

# 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画

平成25年4月

平成25年3月29日 認定  
平成25年7月25日 第1回変更  
平成26年3月28日 第2回変更  
平成26年7月29日 第3回変更  
平成27年3月27日 第4回変更  
平成28年7月29日 第5回変更  
平成29年3月24日 第6回変更  
平成29年7月28日 第7回変更

鹿児島県鹿児島市



# 目 次

○基本計画の名称-----	1
○作成主体-----	1
○計画期間-----	1
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針-----	1
[1] 鹿児島市の概要	
[2] 中心市街地の概要	
[3] 第1期基本計画の取組と総括	
[4] 中心市街地の現状分析	
[5] 地域住民のニーズ等の把握・分析	
[6] 課題の整理	
[7] 中心市街地活性化の基本的な方針	
2章 中心市街地の位置及び区域-----	51
[1] 位置	
[2] 区域	
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	
第1号要件	
第2号要件	
第3号要件	
3章 中心市街地の活性化の目標-----	56
[1] 中心市街地活性化の目標	
[2] 計画期間の考え方	
[3] 目標指標設定の考え方	
[4] 数値目標の設定	
4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用 に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項-----	72
[1] 市街地の整備改善の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項-----	83
[1] 都市福利施設の整備の必要性	
[2] 具体的事業の内容	

6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項-----	89
[1] 街なか居住の推進の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項-----	94
[1] 商業の活性化の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項-----	121
[1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項-----	134
[1] 市町村の推進体制の整備等	
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	
10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項-----	150
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	
[2] 都市計画手法の活用	
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	
[4] 都市機能の集積のための事業等	
11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項-----	158
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	
[2] 都市計画との調和等	
[3] その他の事項	
12章 認定基準に適合していることの説明-----	168
○用語の解説-----	170

## 様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：鹿児島県鹿児島市
- 計画期間：平成25年4月から平成30年3月まで（5年）

### 1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

#### [1] 鹿児島市の概要

鹿児島市は、県本土のほぼ中央部に位置し、鹿児島湾（錦江湾）をはさんで対岸にある桜島を含む人口約60万人の南九州の交流拠点都市である。

第二次世界大戦の戦火で市街地の約93%を焼失したが、戦後いち早く戦災復興土地区画整理事業により約1,044haの基盤整備を行い、今日の中心市街地の骨格が形成された。その後、経済の発展とともに市街地は次第に拡大し、昭和42年4月には隣接の谷山市と合併して人口38万人となり、昭和55年7月には人口50万人を突破した。

平成8年4月には中核市へ移行し、よりきめ細かな市民サービスの提供と個性豊かな魅力あるまちづくりを積極的に進め、南の拠点都市としてさらなる飛躍を目指すとともに、平成12年4月の地方分権一括法の施行により、地方分権の時代に対応した地域社会づくりの推進に全力を注いでいる。

平成16年11月には、周辺の吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、新たな一歩を踏み出し、平成22年の国勢調査時点の人口は605,846人であった。

平成23年度には、少子高齢化の進行や人口減少への移行、グローバル化の進展、環境問題の進行など歴史的な転換期を迎えていることを踏まえ、時代の潮流に的確に対応し、持続可能な発展を遂げていくため、第五次総合計画を策定した。同計画は、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、“心の豊かさ”“都市の豊かさ”“自然の豊かさ”の実現を基軸に、真に豊かさを実感できるまちを創造していこうとするものであり、目指す都市像を「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」と定め、その実現に向けて諸施策を推進している。



鹿児島市の位置

## [2] 中心市街地の概要

### 1. 中心市街地の概況

市街地は、標高100～300mの丘陵地帯に囲まれており、平野部が少ないことから地形的にコンパクトな都市構造となっている。幹線道路網は、市街地中心部から放射状に広がっている。都心部はこれまでの長い歴史の中で、各種商業機能、文化・アミューズメント機能、オフィス・官公庁等の中枢管理機能など様々な高次都市機能が集積する本市のまちの顔として、また南九州随一の繁華街、魅力ある地区として本市の発展に重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、都市環境や交通事情の変化、周辺市町等の商業基盤の充実等により、都心部の地位が相対的に低下傾向にあったことから、平成11年5月に旧法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定し、平成16年3月の九州新幹線部分開業を見据えて、鹿児島中央駅周辺の交通結節機能の強化による公共交通の乗り継ぎ利便性の向上や駅ビル建設、地元商店街による共同イベントなどの様々な事業に取り組み、交流人口の拡大によってにぎわいを創出した。

さらに、平成19年12月に国から認定を受けた第1期基本計画では、平成23年3月の九州新幹線全線開業を見据えて、「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」、「九州新幹線の開業効果を生かした観光の振興」、「南九州随一の中心市街地の商店街活性化」を目標に掲げ、市街地再開発ビルや観光施設の整備などによる都市機能の集積、空きビルとなった商業施設の再生、商店街と一体となった多様なイベントの開催、特色ある公共交通機関の活用などに取り組み、歩行者通行量や入込観光客が増加するなどの成果が得られた。

### 2. 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況の分析とその有効活用を検討

#### (1) 歴史的・文化的資源

本市は、薩摩・大隅（鹿児島県）・日向（宮崎県）の三国を統治した島津氏の城下町として発展してきた。本市が南九州の中心となったのは、第6代氏久が東福寺城を居城にした時（1340年頃）に始まるといわれている。

以来500年余りにわたる島津氏の治世を礎として、本市は南九州一の都市として着実に繁栄と進展の歴史をつくりあげた。

また、大陸や南西諸島に近いという立地条件から、琉球を中継地として早くから貿易が活発に行われ、大陸文化やヨーロッパ文化の門戸ともなった。16世紀の中頃、フランシスコ・ザビエルが上陸し、わが国に初めてキリスト教を伝えたことなどは、その代表的な例といえる。

近世に入ってから、19世紀の中頃、新しいヨーロッパの機械文明を取り入れた研究が進み、第28代斉彬のもと磯地区一帯で反射炉や溶鋳炉が造られ、わが国における近代工業の発祥の地となっている。

明治4年の廃藩置県とともに県庁所在地となり、同22年4月には市制を施行し、わが国で初めて市となった都市の一つである。

本市は、明治維新の原動力となり大いに活躍した西郷隆盛・大久保利通や歴代総理大臣を務めた黒田清隆・松方正義・山本権兵衛、軍人の西郷従道・大山巖など、教育界では森有礼（初代文部大臣）、



西郷隆盛銅像

実業界では五代友厚など、文化の面では黒田清輝・藤島武二（洋画家）、有島武郎（小説家）など、幾多の優れた人物を輩出している。

官公庁街に隣接する鹿児島城（鶴丸城）址は、現在、遺構として石垣や堀、西郷隆盛の私学校跡などが残されている。その石垣には西南戦争の際の弾痕が多数残っており、当時の激しい戦いを物語っている。城址には第七高等学校造士館、鹿児島大学医学部などが置かれたのち、現在は鹿児島県立歴史資料センター「黎明館」、鹿児島県立図書館、鹿児島市立美術館などの文化施設が立地し、市民・県民はもとより、多くの観光客が訪れ、鹿児島の歴史や文化を堪能している。また、付近には県内一の参拝客数を誇る照国神社があり、初詣や六月灯（鹿児島の夏の風物詩、県内各地の寺社等で開かれる夏祭り）では多くの人でにぎわう。

一方、市内の中心部を流れる甲突川の左岸地帯は、西郷隆盛、大久保利通らを筆頭とする維新の英傑を輩出した由緒ある地で、ここにある維新ふるさと館にも多くの観光客が訪れている。

これらの歴史的資源や文化施設は、市民にとってかけがえのないものであり、中心市街地の活性化を図る際にも最大限活用していくことが大切である。

## （２）景観資源

本市は、人口60万人の南九州の中核都市であり、雄大な桜島と波静かな錦江湾に代表される世界に誇れる自然景観や県庁所在地で日本一の源泉数を持つ豊富な温泉を有し、温暖な気候で、都市と自然とが共生する快適な環境の中にある。これらの資源は、市民に癒しと安らぎを与えるかけがえのない財産であると同時に、本市を訪れる人にとっても魅力的な観光資源となっている。

[その他の景観資源]

鹿児島市都市景観ガイドプランでは、甲突川とその河畔、城山展望台からの桜島への眺望、石造倉庫群、中央駅から錦江湾へ伸びるナポリ通り・パース通りなどを中心市街地の景観資源として位置づけている。

このガイドプランに基づいて、市電センターポール事業、みなと大通り公園整備事業、ロマンチックオブジェ事業、歴史と文化の道整備事業など、本市の個性や特色を生かした多彩な都市景観の形成に積極的に取り組んできた。

また、第1期基本計画においても市電軌道敷緑化整備事業や電線類の地中化を行うブルースカイ計画事業を進め、都市景観の向上を図るとともに、ファンタスティックイルミネーション推進事業や冬季光の回廊事業など、魅力的な夜の景観づくりも推進してきた。

さらに、景観法に基づき、平成20年6月に全市域を景観計画区域とした鹿児島市景観計画及び景観条例を施行し、城山展望台から桜島への眺望確保など、市民、事業者、行政が一体となって、良好な景観形成に向けたまちづくりに取り組んでいる。



桜島と新幹線



イルミネーション



市電軌道敷緑化

### (3) 社会資本や産業資源

公共公益施設は、市役所等の行政機関や、市立美術館、県立図書館、かごしま近代文学館・メルヘン館等の文化施設が中心市街地に集中して立地している。

このほか、平成12年に整備された勤労者交流センターやかごしま市民福祉プラザ、平成15年に整備されたかごしま県民交流センター、平成22年に整備された観光交流センターは、人、文化、情報等の拠点施設として、市民福祉の増進と交流人口の拡大に寄与している。

鹿児島中央駅地区では、平成22年以降、市街地再開発事業による商業・業務複合施設「アエールプラザ」、商業・共同住宅複合施設「アエールタワー」、民間開発による業務・ホテル・バスターミナル等の複合施設「鹿児島中央ターミナルビル」、鹿児島の食文化を提供する「かごつまふるさと屋台村」が開業した。いづろ・天文館地区では、平成20年に子育て支援施設「親子つどいの広場（なかまっち）」が開業されたほか、平成21年5月に閉店した三越鹿児島店跡に商業・交流施設「マルヤガーデンズ」や、シネマコンプレックス・商業施設等の複合施設「L A Z O表参道（天文館シネマパラダイス）」が開業した。

公共交通は、鉄道・バス・市営電車（市電）・フェリーなどがあり、アクセス手段が充実している。

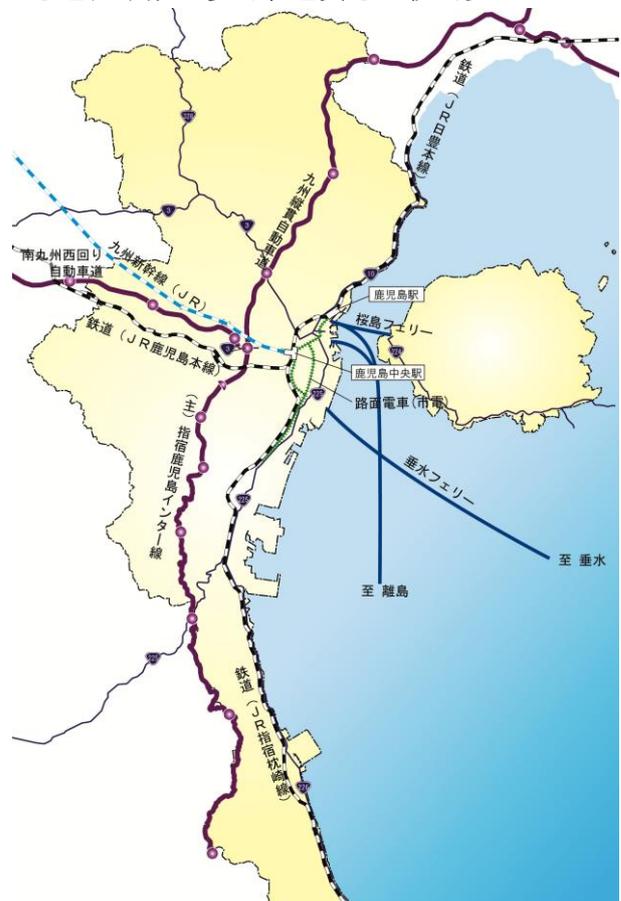
鉄道は、平成23年3月12日に九州新幹線が全線開業し、新大阪駅～鹿児島中央駅が最速3時間42分で結ばれたことにより、関西・中国方面から多くの観光客が訪れている。

鹿児島空港連絡バスや大阪・福岡・長崎・宮崎方面への都市間高速バス、県内各地に向けて運行されているバスは、いずれも起点が中心市街地に集中している。都市間高速バスは、福岡便が30分ごとに運行するなど、各方面とも運行本数が多く、運賃も比較的安いことから、新幹線と並んで広域交通手段として広く利用されている。鹿児島中央ターミナルビルには、バスターミナルが整備され、都市間高速バス利用の利便性が向上した。

市内の路線バスも数多く運行され、その多くが中心市街地を起点・終点または経由地としている。特に電車通りの高見馬場～金生町はバス路線が集中している。

本市の観光資源の一つにもなっている市電は2系統で運行され、両路線ともに中心市街地に立地する鹿児島駅前を起点・終点とし、多くの停留場を設けている。

大型貨客船等が行き交う鹿児島港は、24時間運航で世界屈指の乗客数を誇る桜島フェリーや、世界遺産の屋久島や種子島とを結ぶ高速船のターミナルを有するほか、県内離島や沖縄への商業港としての拠点性があり、物流面においても生産地と消費地が近接しているといった優位な特性がある。



鹿児島市の公共交通網

### [3] 第1期基本計画の取組と総括

#### 1. 第1期基本計画の概要

(1) 計画期間：平成19年12月～平成25年3月

(2) 区域面積：368ha

#### (3) コンセプト

「海と陸を結ぶ 南の“歓・交”拠点都市の創造

～観光・商業・交流によるにぎわいのあるまちづくり～」

#### (4) 中心市街地の基本方針

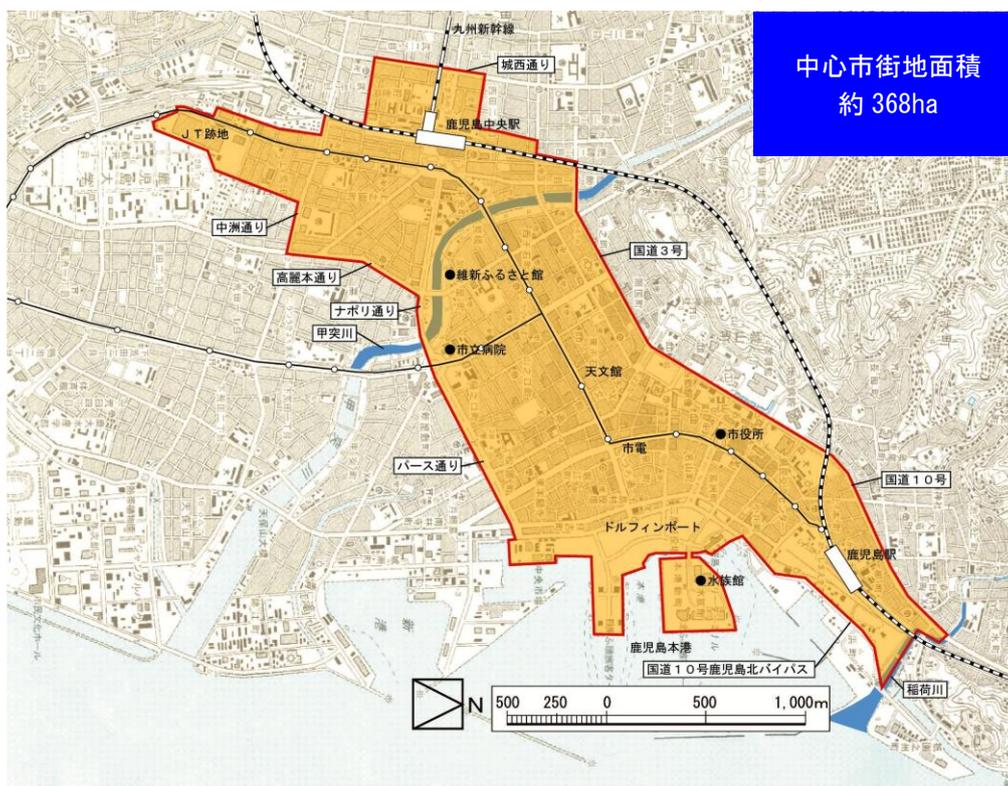
基本方針1：気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり

基本方針2：人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり

基本方針3：多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり

#### (5) 目標

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	1期基準値	1期目標値
気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり	目標1 まちなかのにぎわい創出と回遊性の向上	歩行者通行量	125,531人/日 (H18年)	150,000人/日 (H24年)
人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり	目標2 九州新幹線の開業効果を生かした観光の振興	中心市街地の年間入込観光客数	6,801,000人 (H18年)	8,000,000人 (H24年)
多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり	目標3 南九州随一の中心市街地の商店街活性化	小売業年間商品販売額	209,421百万円 (H16年)	210,000百万円 (H24年)



## 2. 施策ごとの事業の実施状況と評価

### (1) 実施状況

■ 80事業の進捗状況内訳

(平成24年10月現在)

	事業数	着手事業	着手事業の内訳			未着手
			完了	実施中	未完了	
市街地の整備改善	18	18	9	2	7	0
都市福利施設の整備	10	10	8	0	2	0
街なか居住の推進	5(1)	5(1)	2(1)	3	0	0
商業の活性化	33(2)	32(2)	6(2)	24	2	1
公共交通の利便増進	14(2)	14(2)	8	3	3(2)	0
計	80(5)	79(5)	33(3)	32	14(2)	1

※カッコ内は、再掲する事業の数

第1期基本計画は、認定を受けた当初は63事業を計画事業として位置づけ、市街地の整備改善や都市福利施設の整備など5つの施策を推進した。その後、毎年度、事業の実施状況等についてフォローアップを行い、中心市街地のおかれている環境の変化に対応し、にぎわい創出や回遊性向上などを一層図るための17事業を追加し、計80事業を計画事業として位置づけ、目標達成に取り組んできた。

これらの事業のうち、(仮称)照国表参道ショッピングモール化事業を除く79事業は着手され、その多くは、地区における核施設として、また多くの来街者に楽しみを提供し、にぎわいを生み出すイベント等として機能し、所期の目的を達成しつつある。

一方、未着手事業である(仮称)照国表参道ショッピングモール化事業は、関係者の合意形成が遅れたことにより、計画通り実施することができなかった。

また、バスロケーションシステムのように、導入調査は実施したもののランニングコスト等の課題から本格導入に至らなかった事業や、(仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業における山形屋増床のように、社会経済情勢の変化の影響を受けて、事業には着手したものの途中で中断し、延期された事業もあった。

総体としては、九州新幹線全線開業を見据えた第1期基本計画の各種プロジェクトの実施(着手率98.75%)により、市電軌道敷の緑化、市街地再開発、観光施設の整備など都市機能の集積が進み、官民一体となったソフト事業も活発化したことで、年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量は減少傾向にあったものが下げ止まり、平成24年の実績値は計画期間内で最も高くなるなど一定の効果が出ている。

一方、長引く景気低迷に伴う消費の冷え込みや電子商取引などの通信販売の増加、中心市街地外への大型商業施設の立地等の影響により、域内の小売業年間商品販売額は低迷している。

施策ごとの実施状況等は次のとおりである。

### (2) 施策ごとの実施状況と評価

#### ①「市街地の整備改善」のための事業

九州新幹線の全線開業を見据えて、交通結節拠点を中心に土地の高度利用と都市機能の

集積を進めることによって、南九州の交流拠点都市として、さらに個性と魅力ある都市空間の創出を図った。また、少子高齢化の進行に対応して安全で快適な歩行環境や道路等のバリアフリー化事業を推進するとともに、近年における人口の都心回帰傾向を受けて、高齢者を含めすべての人々に安心して暮らせる住みよい市街地環境の整備を進めるため、以下の事業に取り組んだ。

区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
市街地の 整備改善	1	中央町 22 番街区市街地再開発事業	H17～H21	完了	市街地再開発組合
	2	中央町 23 番街区市街地再開発事業	H17～H22	完了	市街地再開発組合
	3	中町自転車等駐車場（仮称）整備事業	H18～H19	完了	鹿児島市
	4	歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業	H18～H21	完了	鹿児島市
	5	甲突川右岸緑地整備事業	H19～H22	完了	鹿児島市
	6	ファンタスティックイルミネーション推進事業	H18～H21	完了	鹿児島市
	7	市電軌道敷緑化整備事業	H18～H19 H23～H24	未完了	鹿児島市
	8	舗装新設・歩道整備事業	H18～H27	未完了	鹿児島市
	9	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業	H18～H27	未完了	鹿児島市
	10	ブルースカイ計画事業	H19～H27	未完了	鹿児島市
	11	（仮称）清滝川通り整備事業	H19～H22	完了	鹿児島市
	68	天文館通 1 号線緑化整備事業	H23	完了	鹿児島市
	69	天文館公園再整備事業	H23～H25	未完了	鹿児島市
	14-2	JT 跡地緑地整備事業	H23～H26	未完了	鹿児島市
	70	冬季光の回廊事業	H22～	実施中	鹿児島市
	67	いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業	H21～H24	未完了	鹿児島市
74	鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業	H23～H25	実施中	鹿児島市	
12	屋外広告物による景観まちづくり事業	H20～H22	完了	鹿児島市	

鹿児島中央駅地区において実施した中央町 22、23 番街区の市街地再開発事業では、老朽建築物が密集していた街区の高度利用と商業・住居機能等の強化が図られ、整備された再開発ビルは、地域の一番街商店街の核施設となっている。今後は、駅周辺に集う来街者の多くが一番街商店街に足を運ぶようになるための魅力的な商店街づくりが必要となってくる。

歩道のバリアフリー化や電線類の地中化等により、安全で快適な歩行空間が確保されるとともに、市電軌道敷緑化やファンタスティックイルミネーション等の景観整備を効果的に実施することで、回遊性や都市景観の魅力の向上を推進した結果、いづろ・天文館地区においては、減少傾向にあった歩行者通行量が下げ止まった。

上町・ウォーターフロント地区については、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業の実施を通して、まちづくりガイドラインが作成され、まちづくり団体が設立されるなど、住民主体による活動が活発化したが、具体的な整備事業の実施には至らなかった。同地区は、歴史、文化など鹿児島ならではの魅力を多数内包する地区であることから、これらの地域

資源を活用しつつ新幹線開業による入込観光客数増の効果を波及させていく取組が必要である。

## ②「都市福利施設の整備」のための事業

公共施設や業務施設、商業施設等の多様な都市機能がコンパクトに集積した中心市街地は、高齢者やファミリー層世帯を含め様々な世代に対する都心ライフの利便性、魅力を提供している。少子高齢社会、成熟社会を前提とした効率的で安心して暮らせる社会システム、都市環境の再構築や定住人口・交流人口の増加を図ることによって、都市の活力を維持増進するため、既存の都市福利施設を有効活用した以下の事業に取り組んだ。

区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
都市 福利 施設 の 整備	13	鹿児島市立病院建設事業	H19～	未完了	鹿児島市
	14	JT跡地活用検討事業	H19～	完了	鹿児島市
	15	(仮称) いづろ・天文館にぎわい創出事業	H19～	完了	鹿児島市など
	15-2	いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業(いづろ・天文館地区)	H21～H24	完了	(株)天文館
	64	呉服町6番街区等整備事業	H21～H22	完了	(株)丸屋本社
	16	(仮称)親子つどいの広場施設整備事業	H18～H19	完了	鹿児島市
	17	かごしま水族館10周年記念事業	H18～H22	完了	鹿児島市
	18	みなと大通り別館整備事業	H19	完了	鹿児島市
	19	維新ふるさと館体感ホールリニューアル事業	H19～H20	完了	鹿児島市
	71	中央公民館整備事業	H23～H24	未完了	鹿児島市

いづろ・天文館地区においては、子育て支援施設「親子つどいの広場(なかまっち)」を整備し、当初の計画どおりの効果が得られているほか、閉店した三越鹿児島店跡に市民交流のためのコミュニティスペースを備えた商業施設・マルヤガーデンズを速やかに整備したことで、百貨店閉店の影響を最小限にとどめ、逆に、周辺の歩行者通行量の増加を生み出した。また、同地区に不足していた娯楽機能としてのシネマコンプレックスを託児施設とともに整備したL A Z O表参道(天文館シネマパラダイス)が平成24年5月にオープンした。開業間もない現在は、施設の周知等の課題があり来館者が伸び悩んでいることから、今後、周辺商店街と連携したソフト事業を付帯するなど施設の魅力を一層引き出す取組が必要となる。

さらに、九州新幹線全線開業を見据えてリニューアルした維新ふるさと館には、「市街地の整備改善」の中で関連事業として整備した歴史ロード“維新ふるさとの道”等との相乗効果や、平成20年に放映された大河ドラマ「篤姫」の効果もあって、多くの観光客等が訪れ、23年度の来館者数は過去最高となった。

そのほか、施設の老朽化が進む市立病院のJT跡地への移転計画を進めた。

## ③「街なか居住の推進」のための事業

中心市街地の居住人口の増加を図ることは、中心商業地の利用者の基礎人口を底上げし、

地域コミュニティ活動の促進や、商業・サービス業の振興、にぎわいの回復・創出、経済活力の向上に寄与するものである。このため、民間の活力を適切に活用し、市街地再開発事業等による魅力ある商業施設を兼ね備えた良好な市街地住宅を供給するとともに、町内会等による地域コミュニティ活動の支援と促進を図るため、以下の事業に取り組んだ。

区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
街なか 居住の 推進	2	中央町23番街区市街地再開発事業(再掲)	H17～H22	完了	市街地再開発組合
	20	みんなで参加わがまちづくり支援事業	H18～H27	実施中	町内会
	21	安心安全パートナーシップ事業(防犯パトロール隊)	H17～	実施中	町内会
	22	「みんなの目」パトロール事業	H19～	実施中	町内会
	23	青色防犯灯犯罪抑止調査研究モデル事業	H19	完了	鹿児島市など
	24	中央町町内会公民館整備事業	H22	完了	町内会

本市中心市街地における居住人口は、民間マンションの供給が活発化したこと等により、平成12年から18年までの間で約8.4%増加した。その後、第1期基本計画に基づく市街地再開発事業による住宅整備や、町内会活動や防犯パトロールなどの地域コミュニティづくりの取組等により、24年3月までに18年比でさらに9.2%増加した。居住人口の増は、いづろ・天文館地区の歩行者通行量を増加させた一つの要因であると考えられることから、引き続き街なか居住を推進し、コンパクトなまちづくりに取り組んでいく必要がある。

#### ④「商業の活性化」のための事業

買い物を目的とした来街者以外のニーズにも対応しながら、新たな出会いと交流の機会を創出するとともに、魅力ある商業空間づくりを進め、にぎわいと活力あるまちを目指すこととし、その基盤を支える個別の店舗や商店街等が行う多様な消費者ニーズに対応し魅力向上に向けたソフト・ハード事業への支援、空き店舗対策、新たな交流と集客を生み出す各種イベントの開催等の取組を引き続き積極的に支援するため、以下の事業に取り組んだ。

区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
商業 の 活 性 化	25	いづろ商店街ショッピングモール化事業	H19～H20	完了	商店街振興組合
	26	(仮称)照国表参道商店街ショッピングモール化事業	H23～H24	未着手	商店街振興組合
	27	中央町22番街区テナントミックス事業	H21～	実施中	(株)チェスト
	15-3	東千石町19番街区テナントミックス事業	H23～	実施中	(株)天文館
	28	(仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む)	H20～H23	未完了	(株)山形屋
	1	中央町22番街区市街地再開発事業(再掲)	H17～H21	完了	市街地再開発組合
	2	中央町23番街区市街地再開発事業(再掲)	H17～H22	完了	市街地再開発組合
	29	アジア青少年芸術祭開催事業	H18～	実施中	実行委員会

商業の活性化	30	商店街ファンタスティックイルミネーション事業	H18～H22	完了	鹿児島市
	31	街なか空き店舗活用事業	H19～H27	実施中	鹿児島市
	32	新規創業者等育成支援事業	H13～	実施中	鹿児島市
	33	鹿児島ぶらりまち歩き推進事業	H18～	実施中	鹿児島市
	65	“美味のまち鹿児島” 魅力づくり事業	H21～H27	実施中	“美味のまち鹿児島” づくり協議会
	75	街なかサービス推進事業	H24～H27	実施中	鹿児島市
	34	かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業	H12～	実施中	実行委員会
	35	おはら祭推進事業	S24～	実施中	振興会
	36	頑張る商店街支援事業	H19～H27	実施中	商店街等
	37	鹿児島カップ火山めぐりヨットレース開催事業	S63～	実施中	実行委員会
	38	大河ドラマ「篤姫」対策推進事業	H19～H20	完了	実行委員会
	39	鹿児島大学との連携による商店街活性化策検討事業	H19	完了	中心市街地活性化協議会
	66	中心市街地にぎわい支援事業	H21～H23	完了	鹿児島市・(株)まちづくり鹿児島
	40	都市型産業振興事業	H11～	実施中	鹿児島市
	41	かごしま春祭開催事業	H19～	実施中	振興会
	42	レンタサイクル&タウンモビリティ事業	H24	実施中	商店街
	43	朝市・フリーマーケット開催事業	H20～H24	実施中	商店街
	44	商店街ファサード整備事業	H21～H24	未完了	商店街振興組合
	45	通りとオープンスペースを活用したソフト事業	H21～H24	実施中	商店街振興組合等
	46	商店街一店逸品運動推進事業	H15～	実施中	商店街
	47	バリアフリー天文館開催事業	H11～	実施中	商店街振興組合
	48	にぎわい商店街づくり支援事業	H19～	実施中	商店街
	49	おぎおんさあ（祇園祭）開催事業	S25～	実施中	祇園奉賛会
	50	“We Love 天文館” 活性化事業	H19～	実施中	We Love 天文館協議会
	51	“みなとゆめ市場” 開催事業	H19	完了	NPO 法人
	52	遊覧船運航事業	S53～	実施中	鹿児島市
76	中央町6番街区屋台村整備・運営事業	H23～	実施中	NPO 法人・南国殖産(株)	

いづろ・天文館地区におけるにぎわい再生の主たる事業として計画していた（仮称）いづろ・天文館地区商業活性化事業（山形屋増床整備を含む。）が、厳しい経済情勢の中で未完成の事業となっており、その成果を計画終了までの間に得ることができない。百貨店業界は、全国的に売り上げが減少していることを考慮すると、増床計画を早期に再開することは困難な状況である。このため、山形屋においては、事業用地に駐車場と広場を暫定整備し、年間を通じて各種催しを行うことで、地域のにぎわい創出を図っている。

また、いづろ商店街におけるアーケード整備やWe Love 天文館協議会等による多彩なイベントや、鹿児島ぶらりまち歩き推進事業などの都市型観光振興のための事業実施等、ハード・ソフト両面での総合的なまちづくりの推進を図ってきた結果、減少傾向であ

った歩行者通行量が下げ止まり、平成24年の実績値は計画期間内で最も高くなるとともに、入込観光客数も過去最高を記録した。

しかし、中心市街地における小売業年間商品販売額は低迷している。増加した入込観光客が、鹿児島中央駅地区からいづろ・天文館地区、上町・ウォーターフロント地区へと移動する動機づくり、まちを各面から満喫できる魅力づくりへの一層の取組が必要である。特に、いづろ・天文館地区は、小売業年間商品販売額が低迷してはいるが、依然として集客力を有する繁華街であることから、その強みを生かして商業の活性化へとつなげる方策を検討する必要がある。

未着手事業である照国表参道ショッピングモール化事業については、関係者による合意形成など、第2期基本計画においても引き続き事業実施に向けた取組を行い、早期実現を図る必要がある。

### ⑤「公共交通機関の利便増進」のための事業

中心市街地に来街しやすい交通環境の整備を進めるため、利用者の利便性を考慮した公共交通機関の利用環境の向上を図るとともに、市営電車の軌道敷緑化を実施して鹿児島らしい都市景観の創出とヒートアイランド現象の緩和に努めるなど、人と環境にやさしい中心市街地づくりを推進した。また、バスや市営電車などの公共交通機関への利用転換を促すエコ通勤の社会実験を通じて、交通渋滞の緩和や公共交通の活性化を図るなど、市民、交通事業者、商業者等が一体となって、過度に自家用車に依存しない中心市街地づくりを進めるため、以下の事業に取り組んだ。

区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
公共交通機関の利便増進	53	市電軌道改良事業	H18～H19 H23～H24	未完了	鹿児島市
	54	交通利便性の向上事業	H19～H20	完了	鹿児島市
	7	市電軌道敷緑化整備事業（再掲）	H18～H19 H23～H24	未完了	鹿児島市
	55	新船建造事業	H19～H22	完了	鹿児島市
	56	市電停留場上屋整備事業	H19～H20	完了	鹿児島市
	57	バスロケーションシステム導入調査事業	H19～H20	完了	鹿児島市
	67	いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業（再掲）	H21～H24	未完了	鹿児島市、(株)まちづくり鹿児島
	58	バス車両更新事業	H17～	実施中	鹿児島市
	59	連接式超低床電車購入事業	H18～H19	完了	鹿児島市
	60	桜島フェリーバリアフリー化事業	H18～H19	完了	鹿児島市
	61	交通局電車施設整備事業	H19～	未完了	鹿児島市
	77	観光レトロ電車製作事業	H23～H24	未完了	鹿児島市
	62	カゴシマシティビュー運行事業	H6～	実施中	鹿児島市
	63	鹿児島都市圏における旅客流動の公共交通への誘導対策（エコ通勤の社会実験）	H19	完了	エコ通勤推進会議
	72	中央町11番街区再開発事業	H22～H23	完了	南国中央町ビル(株)、(株)鹿児島銀行ほか
73	よりみちクルーズ船運航事業	H22～	実施中	鹿児島市	

本市の陸の玄関である鹿児島中央駅地区に、福岡市や大阪市などと高速で結ぶ都市間高

速バスのターミナルや、商業・業務・宿泊施設を備えた再開発ビルを整備することにより、アクセシビリティ、回遊性、集客力の向上が図られた。

また、市営電車の軌道敷緑化を実施し、鹿児島らしい都市景観の創出と、人と環境にやさしい中心市街地づくりを推進することができた。

さらに、環境への負荷を低減できる新船・桜島丸を建造し、定期航路のほかに納涼観光船としても活用したほか、錦江湾や桜島の魅力を海上から楽しめるよりみちクルーズ船運航事業は、年間18,000人を超える利用者を集めるなど成果があった。

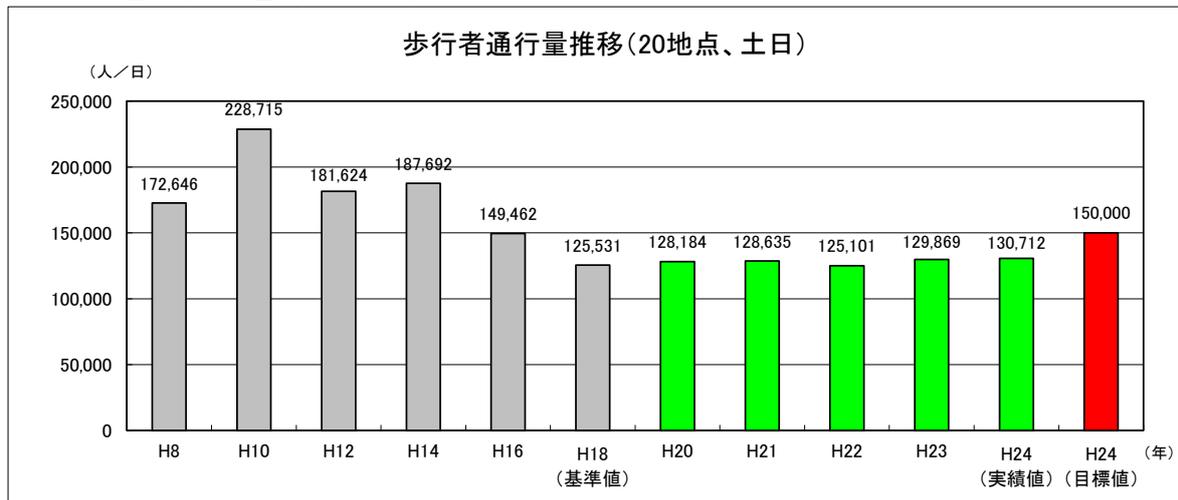
今後、新幹線効果を持続的に発展させていくためには、鹿児島中央駅を玄関として本市を訪れる多くの観光客が、いづろ・天文館地区、上町・ウォーターフロント地区へと回遊しやすい交通環境の一層の整備を進める必要がある。

### 3. 数値目標の達成状況・分析

#### (1) 目標1「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」

目標指標	基準値 (H18年)	実績値 (H24年)	目標値 (H24年)
歩行者通行量	125,531人	130,712人	150,000人

#### 1) 数値目標の達成状況、評価、分析



目標1は、基本方針1「気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり」のもとに「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」を掲げ、指標として、いづろ・天文館地区の20地点における歩行者通行量(土日平均)を設定した。歩行者通行量は、平成10年以降、減少傾向にあったものが下げ止まり、平成24年の実績値は計画期間内で最も高くなっている。第1期基本計画に基づく取組により一定の成果があったものの、15万人/日という目標は達成できなかった。

目標が達成できなかった要因として「(仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む)」が厳しい経済情勢のもとで未完成となっていることがあげられる。計画当初、増床効果により約41,000人/日の増を見込んでいたが、この効果が得られていない。一方、山形屋では、事業用地に広場を暫定的に整備し、様々なイベント等を実施した結果、年間約3万人が訪れるなど、増床が延期されるなかでのにぎわいづくりに努めている。

親子つどいの広場施設整備事業については、計画通り平成20年4月に「なかまっち」が供用開始し、計画の見込み利用者数100人/日を超える103人/日が利用するなど、概ね当初の想定どおりの効果を得られた。

また、本市では、目標の達成に向け毎年度フォローアップを実施し、三越閉店後の空きビルに複合商業施設マルヤガーデンズを整備する事業や、中心市街地にぎわい支援事業などのソフト事業を新規事業として追加実施した結果、九州新幹線全線開業効果もあり、平成24年は、計画期間内で最高の130,712人/日にまで歩行者通行量が増加した。

歩行者通行量を調査地点別に分析すると、基準年である平成18年に比べて平成24年の値は、平成24年5月に開業したLAZO表参道周辺2地点で2倍を超えており、同施設の整備事業の効果が顕著に表れている。いづろ商店街の2地点においても増加しており、アーケード整備の効果が表れている。

一方、平成18年に比べて空き店舗が増えているぴらもーるやはいから通りは、歩行者通

行量が減少しており、歩行者通行量の減少により空き店舗が増加し、さらに歩行者通行量が減少するという傾向にある。

今後は、人口が減少する中、新幹線効果を持続・拡大させ、中心市街地全体への波及を図り、歩行者通行量の増加傾向を持続させる必要がある。

## 2) 調査地点図、歩行者通行量の地点別の推移



地点	H8年	H10年	H12年	H14年	H16年	H18年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
1	17,073	25,852	20,416	21,296	16,317	12,724	13,717	11,547	12,766	13,866	14,434
2	14,231	23,520	18,409	18,755	15,511	11,747	8,908	13,864	9,167	12,241	12,049
3	8,476	9,621	8,947	7,705	5,507	6,292	6,231	6,324	6,590	7,239	7,042
4	6,461	7,063	6,598	6,451	5,782	5,403	4,846	4,903	5,305	5,554	5,502
5	18,754	23,746	18,564	21,718	14,320	12,743	12,884	14,167	14,140	12,567	12,102
6	10,702	13,627	10,004	11,217	8,559	8,030	7,581	6,923	6,617	6,220	6,810
7	12,387	16,019	12,241	12,588	10,078	8,831	8,629	9,003	6,987	7,678	7,598
8	13,474	15,237	12,719	12,607	9,021	8,179	8,835	7,813	7,868	7,614	7,613
9	7,351	9,096	6,983	8,138	6,247	5,461	5,883	6,319	5,061	4,846	5,873
10	8,072	10,253	7,373	8,821	6,765	6,069	7,199	6,508	5,927	5,134	4,964
11	3,196	5,156	3,343	3,123	2,573	2,019	2,338	2,371	2,586	2,180	4,459
12	2,518	4,521	2,141	2,259	1,697	1,388	1,422	1,572	1,457	1,314	2,990
13	4,088	5,545	5,118	5,527	4,452	4,393	4,363	4,351	4,080	4,138	4,560
14	4,103	5,118	3,492	3,562	3,492	2,712	3,402	2,653	2,781	2,381	2,516
15	7,600	9,977	9,396	8,444	8,403	5,800	4,187	4,699	6,244	6,362	5,264
16	4,406	5,497	4,122	5,493	5,360	3,129	4,164	3,685	3,287	7,006	6,359
17	6,272	8,897	6,349	7,082	5,196	5,093	5,176	4,918	5,301	5,058	4,817
18	9,876	12,364	10,411	9,703	7,731	6,519	5,694	5,330	6,328	6,045	4,431
19	10,621	14,057	11,161	9,704	9,437	6,203	9,821	8,835	9,766	9,491	8,470
20	2,990	3,554	3,843	3,504	3,019	2,799	2,909	2,853	2,848	2,940	2,865
合計	172,646	228,715	181,624	187,692	149,462	125,531	128,184	128,635	125,101	129,869	130,712

(基準値)

(実績値)

凡例 H18年比 1,000人増 :



H18年比 1,000人減 :



### 3) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

#### ①(仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む)

実施時期	平成 20 年度～【未完了】
事業概要	老舗百貨店（山形屋）の増床（16,000 m <sup>2</sup> ）、イベント広場及びプロムナードの整備。
事業成果	<p>事業の一部は着手したものの、現在の厳しい経済情勢では、急速な個人消費の回復は望めないため、増床については実施を延期している。</p> <p>このため、計画当初に見込んでいた効果、歩行者通行量については 41,258 人/日増（来店者増による 26,071 人/日の増加と、増えた山形屋来店者が他の場所へ回遊する効果の 15,187 人/日の増加）、中心市街地への年間入込観光客数については 1,118,785 人の増、小売業年間商品販売額については 84 億円の増（来店者増による 70 億円の増加及び周辺商店街への波及効果としての 14 億円の増加）が得られていない。</p> <p>一方、山形屋では、事業予定地にイベント広場を暫定整備（平成 22 年 11 月）し、様々な催しを実施した結果、年間約 3 万人が訪れ、歩行者通行量としては 169 人/日増程度（※）、また入込観光客についても一定の効果があったと推計される。</p> <p>※ 第 1 期基本計画の推計法をもとに 1 人が 2.06 か所の調査地点を通過すると見込む。</p>

#### ②(仮称)親子つどいの広場施設整備事業

実施時期	平成 19 年度【完了】
事業概要	子育て中の親とその子どもが気軽に集い、育児相談、子育てに関連する情報交換等を行い、相互に交流できる子育て支援施設の整備。
事業成果	<p>親子つどいの広場については、計画の見込み利用者数 100 人/日を超える 103 人/日（開業後の平均）が利用するなど、概ね当初の計画通りの効果（220 人/日）が得られている。</p> <p>※ 親子つどいの広場に係る歩行者通行量は、1 人が 2.14 か所の調査地点を通過するとした第 1 期基本計画に基づいて効果を換算</p>

#### ③大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進等

- ・大河ドラマ「篤姫」対策推進事業（H19 年度～H20 年度）
- ・維新ふるさと館体感ホールリニューアル事業（H19 年度～H20 年度）
- ・歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業（H18 年度～H21 年度）
- ・鹿児島ぶらりまち歩き推進事業（H18 年度～）
- ・かごしま水族館 10 周年記念事業（H18 年度～H22 年度）
- ・甲突川右岸緑地整備事業（H19 年度～H22 年度）

実施時期	平成 18 年度～【実施中】
事業概要	<p>大河ドラマ「篤姫」の放映効果を生かすため、「篤姫館」を設置運営（平成 20 年 1 月～平成 21 年 3 月）するとともに、歴史観光の中核施設である「維新ふるさと館」では、「篤姫」の放映効果を持続させるため、「篤姫館」の一部を移設展示するなどのリニューアルを行った。</p> <p>また、西郷隆盛・大久保利通らの誕生地に幕末から明治維新の歴史を感じながら散策できる“維新ふるさとの道”を整備したほか、平成 18 年に作成したまち歩きコース集をもとにボランティアガイドによるまち歩きを実施（平成 19 年度～）するなど、各種観光施策を展開している。</p> <p>多くの観光客が利用するかごしま水族館では、開館 10 周年を記念してアクアギャラリー等の改修を行ったほか、甲突川右岸に観光交流センターを整備した。</p>

事業成果	<p>「篤姫館」には、計画の3倍以上となる667,535人が入館した。また、平成23年の「維新ふるさと館」入館者数は、平成18年比61,207人・45.7%増の195,081人となった。ボランティアガイドによるまち歩きには3,570人、「維新ふるさとの道」などの観光地ガイド(6地点)にも80,182人が参加するなど、歩行者通行量と年間入込観光客数を押し上げる効果があった。</p> <p>かごしま水族館の平成23年度の入館者数は687,810人で、平成18年度(666,346人)に比べ21,464人・3.2%増、観光交流センターには、平成23年度に36,188人が訪れた。</p>
------	--

#### ④ LAZO表参道(天文館シネマパラダイス)の整備 [追加]

- ・(仮称) いづろ・天文館にぎわい創出事業 (H19年度～)
- ・いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業 (H21年度～H24年度) [追加]
- ・東千石町19番街区テナントミックス事業 (H23年度～) [追加]

実施時期	平成19年度～平成24年度【完了】
事業概要	老舗百貨店(山形屋)の増床計画に伴う敷地整序型土地区画整理事業により市が換地取得した土地等に文化商業複合施設(多目的ホール兼シネマコンプレックス、商業施設等)を整備した。
事業成果	<p>平成22年度は事業計画の見直しを行い、平成23年7月に建設工事着手、平成24年5月開業。多目的ホール兼シネマコンプレックスは、7スクリーン820席で年間27万人の入館者を見込む。その他、テナントミックス事業により、飲食・物販等の店舗を配置するとともに、託児施設も整備した。</p> <p>映画館の開業後の利用者数は、当初計画を下回るものの、施設の認知度が徐々に高まりつつあり、LAZO表参道周辺の歩行者通行量は3,407人/日(平成18年)から7,449人/日(平成24年)へと4,042人/日増加した。</p> <p>LAZO表参道に出店した各店舗は小売業年間商品販売額を公表していないことから、具体的な販売額は把握できないが、当施設が属する商店街では施設の開業を機に2割程度あった1階部分の空き店舗がなくなるなど商店街活性化へも貢献している。</p>

#### ⑤ 呉服町6番街区等整備事業 [追加]

実施時期	平成22年度【完了】
事業概要	平成21年5月に閉店した三越鹿児島店跡を取得・改修して、商業施設等(商業施設、コミュニティ施設、自走式立体駐車場)を整備した。
事業成果	<p>平成22年4月に「マルヤガーデンズ」として開業した。目標の年間来店者数350万人は達成、年間売上高70億円は若干下回る。</p> <p>本施設の特徴である各階に配置されたコミュニティスペースがNPOをはじめ地域住民による各種イベントに利用され(年間約500回)、来店客数は三越鹿児島店当時の約300万人(平成20年度)から50万人程増加し、歩行者通行量は7,003人/日(平成20年)から7,431人/日(平成24年)へと428人/日増加した。</p> <p>一方、小売業年間商品販売額は、目標に掲げた約70億円を若干下回り、閉店した従前の商業施設である三越鹿児島店当時の約100億円には及ばない。</p>

#### ⑥ 安全で快適な歩行空間の整備

- ・舗装新設・歩道整備事業 (H18年度～H27年度)
- ・ブルースカイ計画事業 (H19年度～H27年度)
- ・(仮称) 清滝川通り整備事業 (H19年度～H22年度)
- ・いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業 (H21年度～H24年度) [追加]
- ・天文館通1号線緑化整備事業 (H23年度) [追加]

実施時期	平成 18 年度～平成 27 年度【未完了】
事業概要	<p>段差解消、勾配緩和など歩道のバリアフリー化や電線類の地中化を行うとともに、清滝川通りにおいて廃止した路上駐車場部分に遊歩道を整備し、安全で快適な歩行空間を整備した。</p> <p>また、中央公園と天文館公園を結ぶ歩行軸を中心とした回遊空間づくりとして、オープンカフェ等の社会実験を実施したほか、天文館通 1 号線（天文館 1 丁目商店街）において、路面の一部芝生化等の緑化整備と車両の一方通行化を行った。</p>
事業成果	<p>バリアフリー化、電線類の地中化については、順次実施しており、完了した区間では高齢者や車いす利用者等を含む歩行者の安全確保に寄与している。完了した清滝川通りの整備については、周辺住民等から「芝生がきれいで景観がよくなった」、「歩行者数が以前より増えた」との評価を得ている。</p> <p>平成 22 年度に実施した社会実験では、歩行者通行量が 10%増加するなど一定の効果があり、今後は施策の継続的な実施に向けた組織のあり方や広報活動のあり方について検討する必要がある。</p> <p>天文館通 1 号線の路面緑化は、平成 24 年 3 月に完了し、供用されたが、車や人の往来で踏まれ、大部分が一旦枯れたことから芝を張り替え、現在、養生等を行っているところであり、事業効果は現時点で測定できなかった。</p>

### ⑦魅力ある夜間景観の創造

- ・ファンタスティックイルミネーション推進事業（H18 年度～H21 年度）
- ・商店街ファンタスティックイルミネーション事業（H18 年度～H22 年度）
- ・市電軌道敷緑化整備事業（H18 年度～H20 年度、H23 年度～24 年度）
- ・冬季光の回廊事業（H22 年度～）[追加]

実施時期	平成 18 年度～【実施中】
事業概要	<p>公共施設のライトアップや商店街等によるイルミネーションの設置を官民一体となって実施した。</p> <p>また、宿泊観光客数の落ち込む冬季（12 月、1 月）における滞在型観光の推進や夜の回遊性向上を図るため、いづろ・天文館地区とウォータフロント地区を結ぶ通り等にイルミネーションを設置し、「光の回廊」を整備した。</p>
事業成果	<p>夜の景観や安全性が向上し、「イルミネーションがきれい」など、市民、観光客から好評を得ている。</p> <p>冬季光の回廊事業は、平成 23 年度は 12 月 1 日から 1 月 31 日に実施し、事業実施区間を周遊するバス「カゴシマシティビュー」夜景コースの 12、1 月の乗客者数が 2,269 人（実施前の平成 21 年比 23.2%増）となり、回遊性の向上や観光振興について一定の効果が表れている。</p>

### ⑧天文館ショッピングモール化の推進

- ・いづろ商店街ショッピングモール化事業（H19 年度～H20 年度）
- ・（仮称）照国表参道商店街ショッピングモール化事業（H23 年度～）
- ・街なか空き店舗活用事業（H18 年度～H27 年度）
- ・商店街一店逸品運動推進事業（H15 年度～）
- ・頑張る商店街支援事業（H19 年度～H27 年度）
- ・にぎわい商店街づくり支援事業（H19 年度～）
- ・中心市街地にぎわい支援事業（H21 年度～H23 年度）[追加]
- ・街なかサービス推進事業（H24 年度～H27 年度）[追加]

実施時期	平成 15 年度～【実施中】
事業概要	<p>いづろ・天文館地区は、12 の商店街で総延長 3 km を越えるアーケードが整備されており、商業集積と合わせて巨大なショッピングモールを形成している。このうち、いづろ商店街と照国表参道商店街において、アーケードを整備するほか、商店街の取組への支援や空き店舗対策など各種商店街活性化施策を実施した。</p>

	<p>また、来街者への情報発信の拠点となる天まちサロンを運営し、イベントや観光情報の提供、ベビーカーの無料貸し出し、ミニチャレンジショップ等を実施した。</p>
事業成果	<p>いづろ商店街では、歩行者通行量が11,695人/日(平成18年)から12,544人/日(平成24年)へと7.3%増加したほか、通りに面した1階部分の空き店舗がなくなる(平成23年度)などアーケード整備の効果が表れている。</p> <p>一方、照国表参道商店街では、地権者の合意形成に時間がかかり事業が未着手の状態である。</p> <p>商店街一店逸品運動推進事業とにぎわい商店街づくり支援事業は、実施商店街がそれぞれ1件にとどまり、十分な効果が表れていない。</p> <p>中心市街地の空き店舗率は、郊外型大型商業施設が相次いで進出した平成19年度に8.4%から12.1%に増加したものの、空き店舗対策により延べ16件の新規出店(平成19年度～23年度)があり、10.2%と減少傾向にある。</p> <p>天まちサロンの来館者数は、22,157人(平成22年度)、33,304人(平成23年度)と年々増加し、来街者の利便性増進に一定の効果があつた。平成24年度以降は、街なかサービス推進事業として、場所を移転し、特産品のアンテナショップ等の機能を付加して取り組む。</p> <p>これらの事業の実施により、中心市街地の歩行者通行量は増加し、にぎわいの創出という面において一定の成果があつた。今後は、魅力的な商品の入荷や来店しやすい店づくり、効果的な広告、そして商店街が一体となりショッピングモールとして機能する商店街づくりなど、小売業年間商品販売額増に向けたさらなる工夫が必要である。</p>

#### ⑨天文館地区でのイベント事業

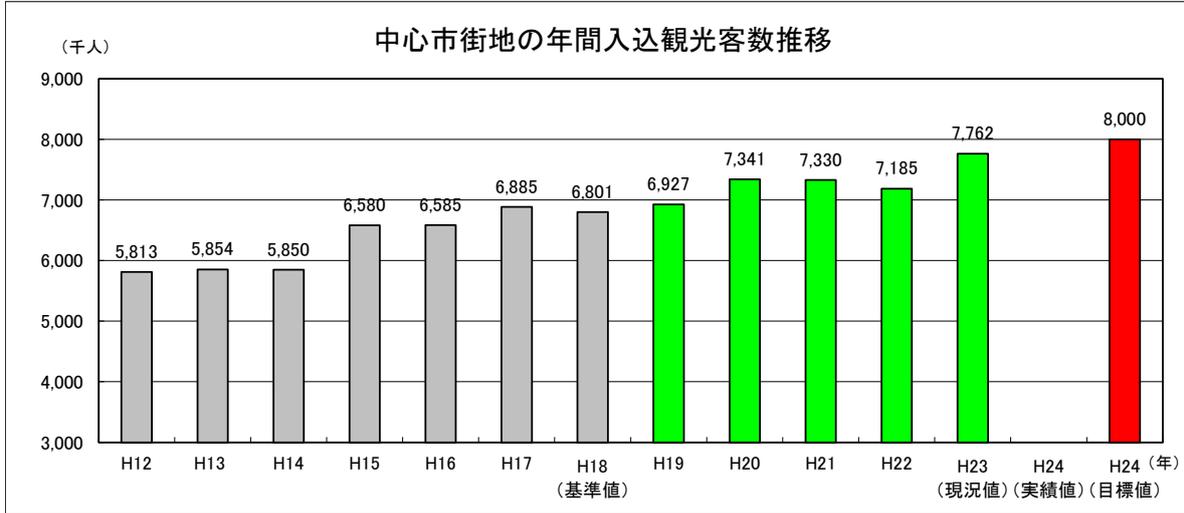
- ・“We Love 天文館”活性化事業(H19年度～)
- ・アジア青少年芸術祭開催事業(H18年度～)
- ・おはら祭推進事業(S24年度～)
- ・かごしま春祭開催事業(H19年度～)
- ・バリアフリー天文館開催事業(H11年度～)
- ・おぎおんさあ(祇園祭)開催事業(S25年度～)
- ・“美味のまち鹿児島”魅力づくり事業(H21年度～H27年度)[追加]

実施時期	昭和24年度～【実施中】
事業概要	<p>天文館地区の商店街、百貨店、町内会など多様な主体から構成されるWe Love 天文館協議会は、「市電ワンコインの日」や「天文館こどもフェスティバル」など通年で様々なイベントを実施した。</p> <p>鹿児島の季節を代表する祭りであるかごしま春祭(春)、おぎおんさあ(夏)、おはら祭(秋)を実施したほか、平成21年度から新たに鹿児島の「食」をテーマに魅力を発信する“美味のまち鹿児島”魅力づくり事業を実施した。</p>
事業成果	<p>平成23年度は、天文館こどもフェスティバルに目標を上回る26,000人が来場し、市電ワンコインの日では、2日間で4,199人の利用者が天文館を訪れた。</p> <p>中心市街地で開催された、おはら祭(約25万人)、かごしま春祭り(16万人)、おぎおんさあには多くの観客が訪れ、“美味のまち鹿児島”「薩摩美味維新」では、延べ出店数(47店舗)、スタンプラリー参加店数(226店舗)、参加者数(21,500人)と多くの飲食店が協働し、食によるおもてなしを実施した。</p> <p>これらの各種イベントが定着し、歩行者通行量の押し上げに貢献したと考えられる。</p>

(2) 目標2「九州新幹線の開業効果を生かした観光の振興」

目標指標	基準値 (H18年)	現況値 (H23年)	目標値 (H24年)
中心市街地の年間入込観光客数	6,801,000人	7,762,000人	8,000,000人

1) 数値目標の達成状況、評価、分析



目標2は、基本的方針2「人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり」のもとに「九州新幹線の開業効果を生かした観光の振興」を掲げ、指標として、中心市街地の年間入込観光客数を設定した。中心市街地の年間入込観光客数は、九州新幹線全線開業を見据えた取組等の効果によって大幅に増加し、平成23年には過去最高の776万2千人を記録したが、平成24年の状況を勘案すると、目標とする800万人は難しい見込みである。

入込観光客が増えた要因として、平成20年に放映された大河ドラマ「篤姫」による効果を生かすために取り組んだ大河ドラマ「篤姫」対策推進事業等が挙げられ、20年度の入込観光客数は対前年度で40万人以上増加した。さらに、放映終了後にリニューアルオープンした維新ふるさと館体感ホールや歴史ロード“維新ふるさとの道”等の効果によって反動による減少も抑制できた。

また、計画期間中には、新型インフルエンザや口蹄疫が流行するなど外的環境の変化によるマイナス要因もあったが、毎年度のフォローアップに基づき、鹿児島県の「食」をテーマに、多くの飲食店参加のもと四季折々にイベント等を開催する「“美味のまち鹿児島”魅力づくり事業」や、鹿児島県の海の魅力を楽しめる「よりみちクルーズ船運航事業（平成23年度乗船者数18,739人）」、南国・鹿児島県の冬の景観を彩る「冬季光の回廊事業」等の新幹線全線開業を見据えた事業を追加実施した結果、入込観光客数は着実に増加している。

平成24年には、鹿児島中央駅地区の交通結節機能を強化するバスターミナルと、商業・業務・宿泊施設を兼ね備えた鹿児島中央ターミナルビルや、観光客をもてなし、鹿児島県の美味しい食材による郷土料理等を提供する25店舗が出店した「かごつまふるさと屋台村」等がオープンし、観光面で貢献している。

一方、平成24年夏以降、新幹線の乗客数や県内の月別宿泊客数は前年を下回るなど新幹線全線開業効果が弱まりつつあることから、都市型観光の一層の推進や、観光客への案内・情報発信機能の充実、増加している外国人観光客への対応などが必要である。

## 2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

### ①大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進

- ・大河ドラマ「篤姫」対策推進事業（H19年度～H20年度）
- ・維新ふるさと館体感ホールリニューアル事業（H19年度～H20年度）
- ・歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業（H18年度～H21年度）
- ・鹿児島ぶらりまち歩き推進事業（H18年度～）

実施時期	平成 18 年度～【実施中】
事業概要	大河ドラマ「篤姫」の放映効果を生かすため、「篤姫館」を設置運営（平成 20 年 1 月～平成 21 年 3 月）するとともに、歴史観光の中核施設である「維新ふるさと館」では、「篤姫」の放映効果を持続させるため、「篤姫館」の一部を移設展示するなどのリニューアルを行った。 また、西郷隆盛・大久保利通らの誕生地に幕末から明治維新の歴史を感じながら散策できる“維新ふるさとの道”を整備したほか、平成 18 年に作成したまち歩きコース集をもとにボランティアガイドによるまち歩きを実施（平成 19 年度～）するなど、各種観光施策を展開している。
事業成果	「篤姫館」には、計画の 3 倍以上となる 667,535 人が入館した。また、平成 23 年の「維新ふるさと館」入館者数は、平成 18 年比 61,207 人・45.7% 増の 195,081 人となった。ボランティアガイドによるまち歩きには 3,570 人、“維新ふるさとの道”などの観光地ガイド（6 地点）にも 80,182 人が参加するなど、歩行者通行量と年間入込観光客数を押し上げる効果があった。

### ②かごしま水族館 10 周年記念事業

実施時期	平成 18 年度～平成 22 年度【完了】
事業概要	開館 10 周年を迎えた水族館について、イルカ水路の延長など参加・体験型を重視したシステム導入、施設の改修等を行った。
事業成果	平成 23 年度の入館者数は 687,810 人で、平成 18 年度（666,346 人）に比べて 3.2% 増となり、年間入込観光客数の増加に寄与した。

### ③（仮称）いづろ・天文館地区商業活性化事業（山形屋増床整備を含む）

【再掲】 15 ページを参照

### ④甲突川右岸緑地整備事業

実施時期	平成 19 年度～平成 22 年度【完了】
事業概要	甲突川右岸緑地及びその周辺に、観光交流センターや観光バス駐車場を整備するとともに、観光客や市民が快適に散策できる回遊性のあるゾーンづくりを行い、観光の振興を図った。
事業成果	観光案内や団体客の休憩機能等を有する施設として整備した観光交流センターには、平成 23 年度に 36,188 人が訪れ、鹿児島中央駅からほど近く、明治維新ゆかりの偉人を多く輩出した地域という立地性も生かして、まち歩きの拠点として機能している。 また、中心市街地に不足していた観光バス駐車場が整備されたことで、入込観光客増にも貢献している。

### ⑤海を生かした観光の振興

- ・かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業（H12 年度～）
- ・鹿児島カップ火山めぐりヨットレース開催事業（S63 年度～）
- ・“みなとゆめ市場”開催事業（H17 年度～H19 年度）
- ・よりみちクルーズ船運航事業（H22 年度～）[追加]
- ・遊覧船運航事業（S53 年度～）
- ・新船建造事業（H19 年度～H22 年度）

実施時期	昭和 53 年度～【実施中】
事業概要	「霧島錦江湾国立公園」に含まれる活火山・桜島と波穏やかな錦江湾は、他に類例を見ない、雄大な自然を体感できる本市の観光資源である。 これらの資源を楽しめるウォーターフロントを活用し、南国かごしまの夏を楽しめる花火大会やヨットレース等のイベントを開催するとともに、桜島と錦江湾の魅力体験するクルーズ船事業等を実施した。
事業成果	かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会は、かごしまの夏の風物詩として多くの観光客と市民に親しまれ、平成 23 年度は約 13 万人の来場者でにぎわった。また、中心市街地と桜島を結ぶ航路として、新たに錦江湾を南に下り 50 分をかけて洋上のひと時を楽しめるコースを開発したよりみちクルーズ船運航事業は、非日常的なゆったりした時間の使い方を提供し、遊覧船運航事業と合わせて 23 年度に 49,516 人の乗船者を集め、観光客の増に貢献した。これらの運航事業や定期航路に使用するために建造した新船は、同規模の既存船より燃料消費量が改善されるとともに、二酸化炭素排出量等の低減も図られ、環境への負担を軽減した。

### ⑥魅力ある夜間景観の創造

【再掲】 17 ページを参照

### ⑦“美味のまち鹿児島”魅力づくり事業 [追加]

実施時期	平成 21 年度～平成 27 年度【実施中】
事業概要	「薩摩美味維新 春の <sup>だいやめ</sup> 宴」等のイベントを開催し、「食」をテーマとする新たな魅力づくりを行うとともに、ガイドブックの作成や雑誌への広告掲載などにより県内外への効果的な情報発信を行った。
事業成果	23 年度の「薩摩美味維新」は四季折々に年 4 回開催し、鹿児島ならではの焼酎利き酒や振る舞い酒、ナンコ体験、桜島溶岩焼きなどを特設ステージの催しとともに開催し、会場出店した延べ 47 店舗に 21,500 人の参加者が訪れた。同時開催した「飲み歩き・食べ歩き」に参加した延べ 226 店舗にも多くの客が訪れ、観光客に鹿児島らしい夜の楽しみを提供した。さらに、イベント情報等をまとめたガイドブックを発行し、雑誌への広告掲載やインターネット等も活用し、鹿児島情報の発信を行い、入込観光客増に貢献した。

### ⑧中央町 1 1 番街区再開発事業 [追加]

実施時期	平成 22 年度～平成 23 年度【完了】
事業概要	九州新幹線の全線開業により県内外との接続性が一層充実した鹿児島中央駅地区において、バスターミナルや商業・業務・宿泊施設を備えたターミナルビルを整備した。
事業成果	バスターミナルビル、オフィス部分は平成 24 年 4 月に、ホテル、飲食店は同年 5 月にオープン。施設は、ランドマーク性を備え、バスターミナルは年間 110 万人の乗降客を、ホテルは同 7 万人の利用を見込んでいる。

### ⑨中央町 6 番街区屋台村整備・運営事業 [追加]

実施時期	平成 22 年度～平成 23 年度【完了】
事業概要	本市を訪れる多くの観光客への“おもてなし”として鹿児島の食文化を提供し、その魅力を発信する屋台村を整備した。
事業成果	平成 24 年 4 月に「かごつまふるさと屋台村」としてオープン。同年 9 月には年間目標としていた 30 万人の来客数を超え、見込みを大きく上回る賑わいを創出している。

## ⑩公共交通を活用した観光の振興

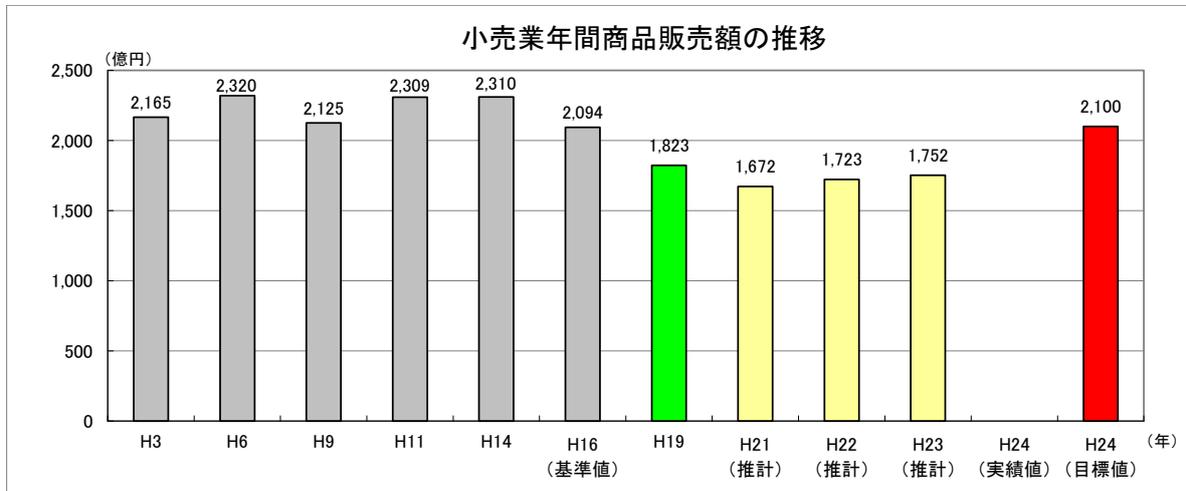
- ・カゴシマシティビュー運行事業（H6年度～）
- ・観光レトロ電車製作事業（H23年度～H24年度）[追加]

実施時期	平成6年度～平成24年度【完了】
事業概要	<p>本市を訪れる観光客の回遊性を高めるとともに、観光スポット巡りの利便性・快適性向上を図るため、ユニークな車両に仕上げた市内観光周遊バス“カゴシマシティビュー”を鹿児島中央駅を起点に運行する。</p> <p>また、本市で路面電車の運行が開始されてから平成24年12月1日に100周年を迎えることを記念して、観光レトロ電車を製作し、運行を開始する。</p>
事業成果	<p>シティビューは、平成19年4月にウォーターフロントコースを一部変更したのち、20年10月に運行時刻を一部変更、21年7月に臨時バス停を開設し利便性を向上させる取組を実施するとともに、ルート上で別途開始した冬季光の回廊事業による景観向上の効果も取り入れるなどした結果、平成23年度には、平成18年度比で約18%増となる224,288人の方に利用いただいた。</p> <p>また、観光レトロ電車は、12月1日の運行開始に先駆けて、ネーミング（愛称）の募集、100周年を記念する電車のラッピング、正解者に記念品を贈呈するクイズ電車の運行、記念グッズ販売、記念乗車券発行等の記念事業を企画・実施し、気運の醸成と事業成果の拡大に努めている。</p>

(3) 目標3「南九州随一の中心市街地の商店街活性化」

目標指標	基準値 (H16年)	現況値 (H23年)	目標値 (H24年)
小売業年間商品販売額	209,421百万円	175,200百万円	210,000百万円

1) 数値目標の達成状況、評価、分析



目標3は、基本方針3「多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり」のもとに「南九州随一の中心市街地の商店街活性化」を掲げ、指標として中心市街地の小売業年間商品販売額を設定した。小売業年間商品販売額は、長引く景気低迷に伴う消費の冷え込みや電子商取引などの通信販売の増加、中心市街地外への大型商業施設の立地等の影響によって低迷しており、目標は達成できない見込みである。

本指標については、平成3年から16年の間、中心市街地の小売業年間商品販売額が概ね2,100億円から2,300億円の間に推移していたこと、及び18年から19年にかけて中心市街地外に大型商業施設が相次ぎ出店したこと等を考慮し、大型商業施設の影響が顕著となる以前の16年当時の状況に回復することを目標として2,100億円を目標値に定めた。

目標値2,100億円を達成するにあたり、中心市街地活性化に向けた特別の取組をしない場合には、小売業年間商品販売額が6年から16年の間に年平均0.98%減少した傾向が24年まで続くと想定し、約158億円の減少、さらに中心市街地外に進出した大型商業施設の影響によって150億円の減少と推計し、16年の基準値から計308億円減少することを想定したうえで、計画掲載事業の取組による上積みを目指した。

これに対し、23年の推計値は1,752億円で、16年に比べて342億円減少している。想定した308億円を大きく上回る減少幅となっているのは、中心市街地外に大型商業施設が出店した影響や、20年に発生したリーマン・ブラザーズ社の倒産による世界的な金融危機が日本の経済環境を一層厳しくした影響、電子商取引等の通信販売を利用する消費者の増加により、店頭販売を基礎とする中心市街地の商店が想定以上に厳しい影響を受けたこと等によるものと考えられる。

※ 電子商取引に関する市場調査（経済産業省）によると、消費者向け電子商取引の市場規模（B-toC-EC市場）の内、国内の小売・サービスは、18年の約2.7兆円から、23年には約5.9兆円へと急拡大している。

さらに、景気低迷の影響は、中心市街地の空き店舗率にも影響を与え、18年度の8.4%から、23年度には10.2%へと上昇しており、このことも小売業年間商品販売額を押し下げる要因になっている。

このような中、掲げた目標値の達成に向けて、鹿児島中央駅地区においては、中央町22、23番街区の市街地再開発事業等を実施し、周辺商店街との連携策も組み合わせた商業活性化に努めるとともに、アミュプラザ鹿児島は、推計の160億円を上回る228億円を23年度に売り上げた。いづろ・天文館地区においては、アーケードでつながった商店街をショッピングモールに見立てた、いづろ商店街ショッピングモール化事業や街なか空き店舗活用事業等の各種事業を実施し、さらに、毎年度のフォローアップに基づき、閉店した三越鹿児島店の空きビルをマルヤガーデンズとしてオープンさせる呉服町6番街区等整備事業を追加実施した。

しかしながら、(仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む)が長引く景気低迷の影響を受けて事業延期となり、見込んでいた70億円とその波及効果による14億円の販売額増を得られず、また、フォローアップによる追加実施で24年5月にオープンしたシネマコンプレックス・商業施設等の複合施設「LAZO表参道(天文館シネマパラダイス)」の効果も現時点ではまだ十分に発現できていないことなどから、目標は達成できない見込みである。

なお、中心市街地では、観光客の増などにより飲食・宿泊、サービス業などの集積が進みつつあるなど、小売業以外のニーズも積極的に取り込もうとする変化が起き始めていることから、今後はより広範な業態の動向を把握していく必要がある。

## 2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

### ①(仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む)

【再掲】15ページを参照

### ②再開発事業に伴う商業の活性化

- ・中央町22番街区市街地再開発事業(H17年度～H21年度)
- ・中央町23番街区市街地再開発事業(H17年度～H22年度)
- ・中央町22番街区テナントミックス事業(H21年度～)
- ・商店街ファサード整備事業(H21年度～)
- ・通りとオープンスペースを活用したソフト事業(H21年度～)

実施時期	平成17年度～【実施中】
事業概要	九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅周辺の活性化に資するため、中央町22番街区及び23番街区に商業・業務(・住居)機能を有する再開発ビルを整備するとともに、両施設がある一番街商店街と一体となって回遊性と集客力を高めるために、通りとオープンスペースを活用したソフト事業等を実施した。
事業成果	平成22年にオープンした二つの再開発ビルには、整備された88戸の全室に入居者があり、都心居住者の増加が商業の活性化に寄与している。また、権利床に継続出店した街の老舗商店と、テナントミックス事業によって誘致出店した新たな店舗で構成された商業施設には、1日平均900人の買い物客が訪れ、毎月第4土曜、日曜日に商店街と連携して開催する物産展なども好評で、来街者促進と賑わい創出に貢献している。 さらに、保留床においても、平成24年7月現在で13社が新たに事務所を構えるなど、業務機能の面においても地域の活性化に寄与している。 商店街ファサード整備については、新幹線開業を機にカラー舗装を行い、

統一フラッグを設置したことで、商店街の統一感を演出し、景観の向上に寄与した。
--

③L A Z O表参道（天文館シネマパラダイス）の整備 [追加]

【再掲】 16ページを参照

④天文館ショッピングモール化の推進

【再掲】 17ページを参照

⑤呉服町6番街区等整備事業 [追加]

【再掲】 16ページを参照

## [4] 中心市街地の現状分析

### 1. 社会環境の変化

#### (1) 市全体と中心市街地の人口・世帯数

本市の人口は、平成16年11月の吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町との合併によって大幅に増加し、その後も微増傾向を続けている。

中心市街地の人口も、平成11年5月策定の旧基本計画による取組以降、緩やかな増加に転じ、第1期基本計画による市街地再開発事業などの街なか居住の推進や、民間マンションの建設によって、平成21年以降、その増加率は高めで推移している。

世帯数においても、中心市街地内の住宅供給によって、人口の増加率を超える増加となっている。

#### ○中心市街地の人口

平成 18 年  
27,698 人  
100%



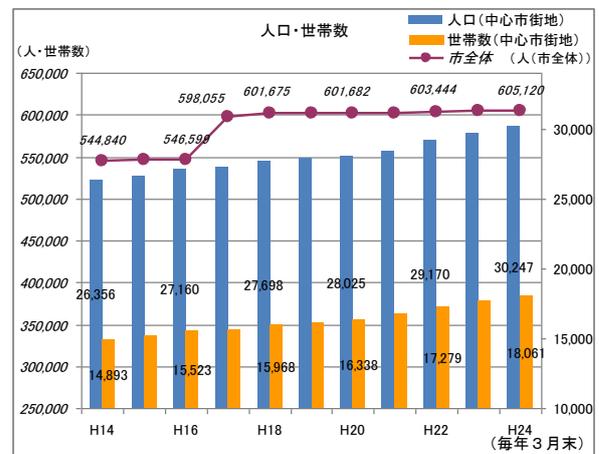
平成 24 年  
30,247 人  
109.2%

#### ○中心市街地の世帯数

平成 18 年  
15,968 世帯  
100%



平成 24 年  
18,061 世帯  
113.1%



(資料：住民基本台帳)

#### (2) 中心市街地の老年人口率

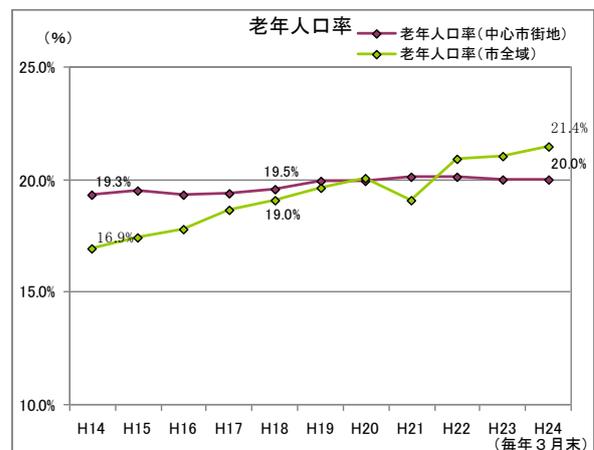
中心市街地の老年人口率は、平成18年時点では市全体よりも高い状況にあったが、平成24年には市全体を1.4%下回り、20%程度で安定している。

平成 18 年  
19.5%  
(19.0%)



平成 24 年  
20.0%  
(21.4%)

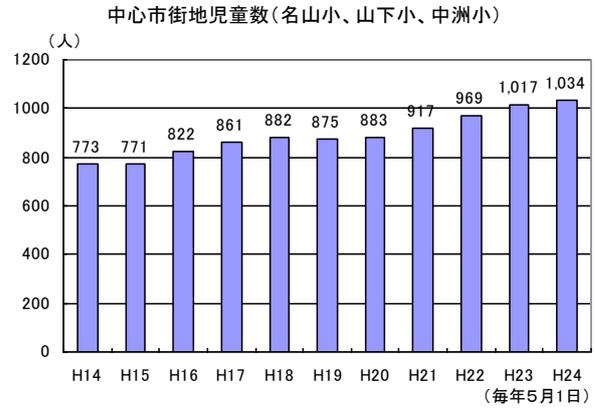
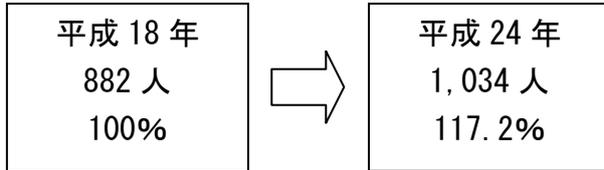
※ ( ) 内は市全体の老年人口率



(資料：住民基本台帳)

### (3) 中心市街地の児童数

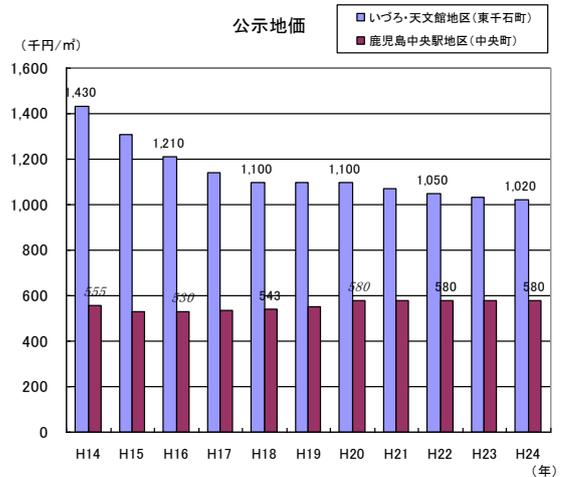
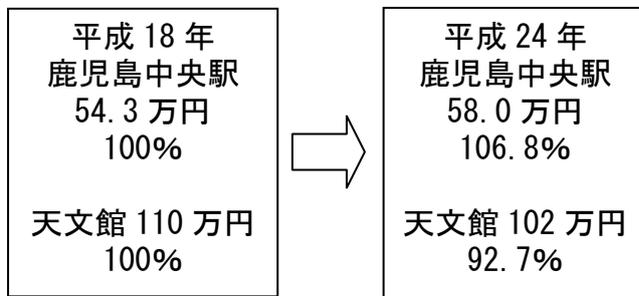
児童数は、少子化の影響から全市的には減少しているが、中心市街地（計画区域内の名山小、山下小、中洲小）においては、前出の人口と同様に増加している。



(資料：市教育委員会)

### (4) 中心市街地の地価

中心市街地の公示地価は、鹿児島中央駅地区の中央町で増加傾向に転じた。天文館では減少傾向が続いているが、平成18年以前の大幅下落傾向からは改善した。



(資料：国土交通省地価公示)

## 2. 都市環境の変化

### (1) 鹿児島中央駅の乗客数

平成16年3月13日に鹿児島中央駅・新八代駅間で九州新幹線が部分開業したことにより、これまで博多駅まで約4時間かかっていたものが、最短2時間12分で移動可能となり、鉄道の高速化による時間短縮効果もたらされた。

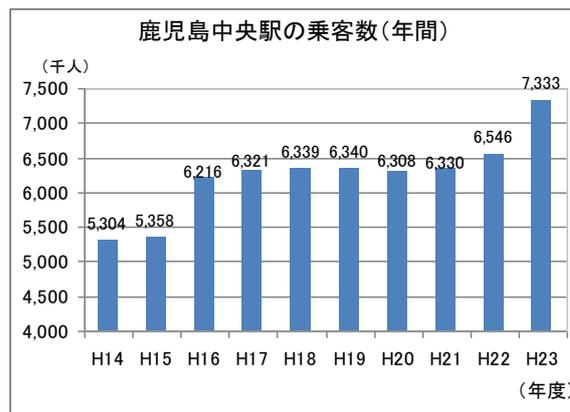
鹿児島の陸の玄関である鹿児島中央駅の乗客数は、平成14年度まで緩やかな減少傾向にあったが、平成16年の九州新幹線部分開業によって600万人を超え、その状況は現在も続いている。

さらに、平成23年3月12日に九州新幹線が全線開業し、博多駅までの移動時間が最短1時間17分に短縮されたことなどで、平成23年は乗客数が大幅に増加した。

平成18年度  
6,339千人  
100%



平成23年度  
7,333千人  
115.7%



(資料：JR九州鹿児島支社)

### (2) 市営電車の一日常利用者数

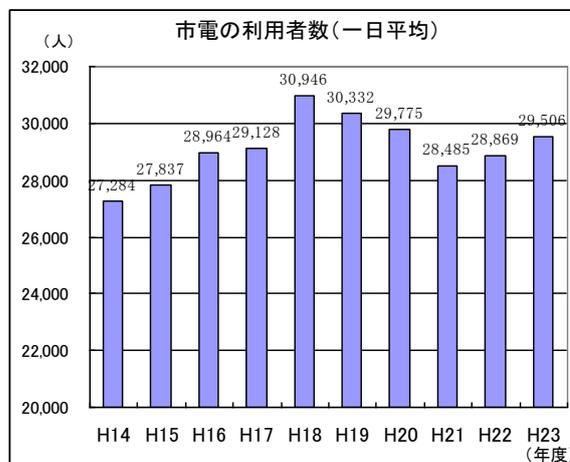
市営電車の1日平均利用者数は、平成14年度以降回復傾向にあったが、少子高齢化の進行やモータリゼーションの進展等により、平成19年度に減少に転じ、平成22年度からは再び持ち直している。市交通局では、軌道敷の緑化や軌道改良、停留場上屋整備などを引き続き実施し、利用者の利便性向上を進めている。

平成23年3月の九州新幹線全線開業により、鹿児島中央駅を訪れる観光客が増えていることから、来街者の回遊性向上を図るため、市営電車のさらなる活用を進める必要がある。

平成18年度  
30,946人/日  
100%



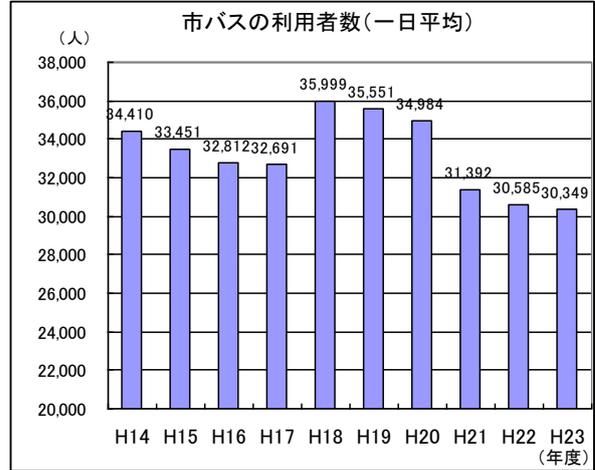
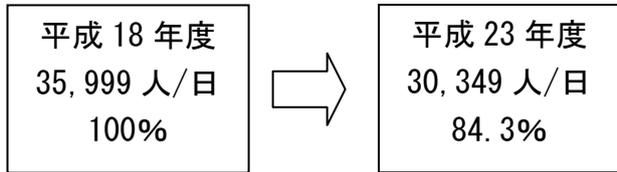
平成23年度  
29,506人/日  
95.3%



※平成18年3月以降は敬老パス一部負担利用者を含む (資料：市交通局)

### (3) 市営バスの一 日平均利用者数

市営バスの利用者は、少子高齢化の進行やモータリゼーションの進展により、減少傾向が続いている。平成18年度に増加しているのは、敬老パスによる一部負担利用者の把握が可能となったことによる。平成21年度以降に減少しているのは、民間事業者との競合等による影響が大きい。

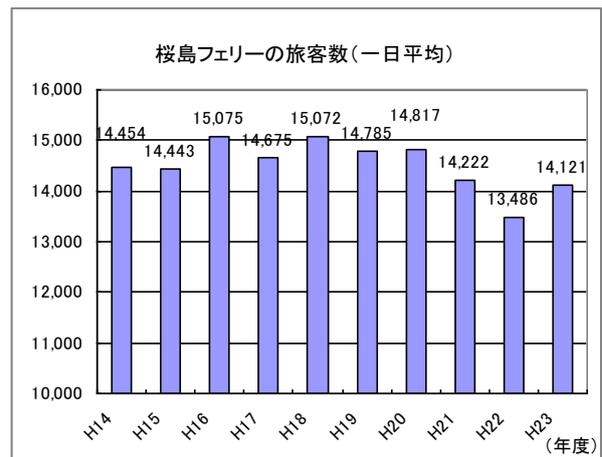
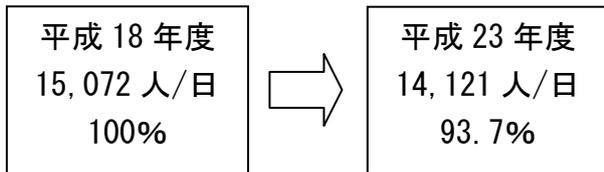


※平成18年3月以降は敬老パス一部負担利用者を含む(資料:市交通局)

### (4) 市営桜島フェリーの一 日平均利用者数

桜島フェリーは、桜島住民の中心市街地への唯一の公共交通であるとともに、観光客の桜島へのアクセス手段であり、さらには、大隅半島と薩摩半島を繋ぐ人・物流の重要な交通・輸送手段であることから、その役割は中心市街地の発展にも大きな影響を与えている。

利用者数は、平成18年度から平成20年度まではほぼ横ばいで推移していたが、平成21年度から平成22年度にかけては、宮崎県に広がった口蹄疫被害、頻繁に起こる桜島南岳噴火、ガソリン高騰などが影響し減少傾向を示した。しかし、平成23年度は、九州新幹線全線開業の効果もあり、増加傾向を示している。



(資料:市船舶局)

(参考)

- ・平成16年11月の旧桜島町との合併により、町営の桜島フェリーを本市が引き継ぎ、現在、船舶6隻を所有、24時間運航を実施。
- ・平成23年度年間旅客数約510万人、車両約150万台は世界屈指の輸送量。

### (5) 観光周遊バスの利用者数

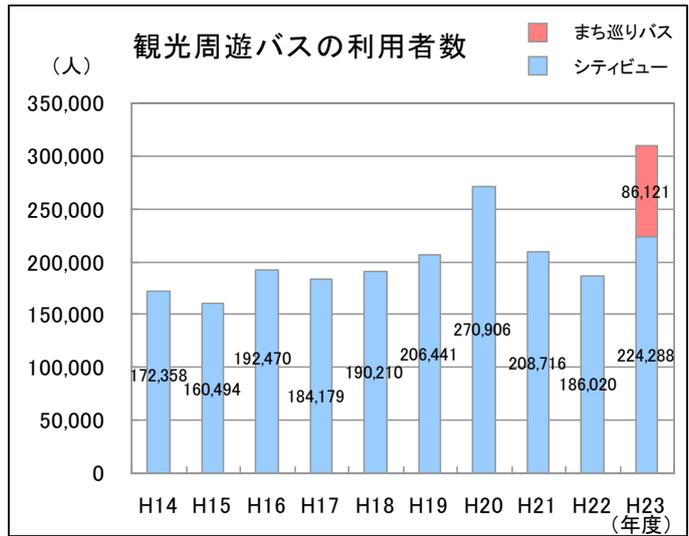
市内の主要観光スポットを巡る周遊バスとして、平成6年3月に運行を開始したカゴシマシティビューの利用者は、九州新幹線部分開業後は堅調に増加し、平成20年度には大河ドラマ「篤姫」放映の効果もあり、過去最高の27万人を記録した。平成21年以降は、災害等による観光客の減少に伴って、一旦は減少したが、平成23年度には九州新幹線全線開業の効果もあり、再び増加傾向となっている。

また、平成23年から運行が開始されたまち巡りバスは、利用者が8万人を超え、カゴシマシティビューと合わせて30万人超（過去最高）が観光周遊バスを利用した。

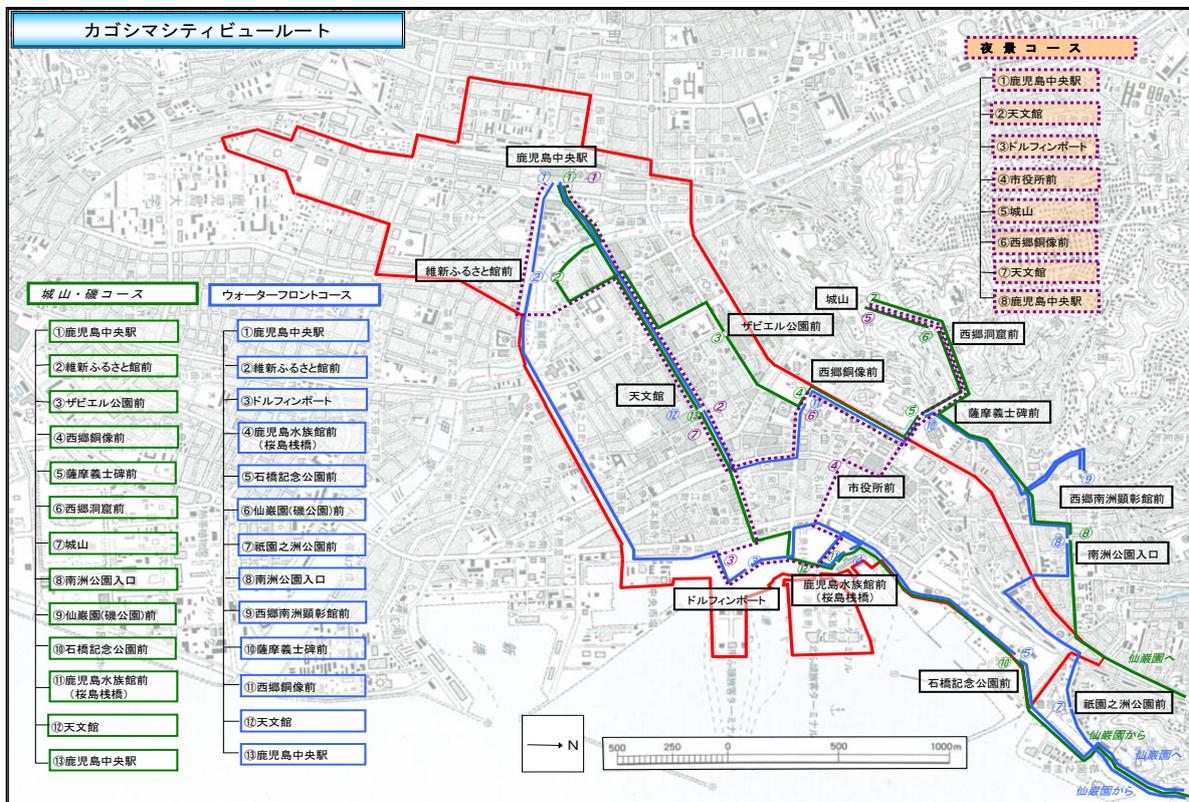
平成18年度  
190,210人  
100%

⇒

平成23年度  
310,409人  
163.2%



(資料：いわさきバスネットワーク(株)、市観光統計)



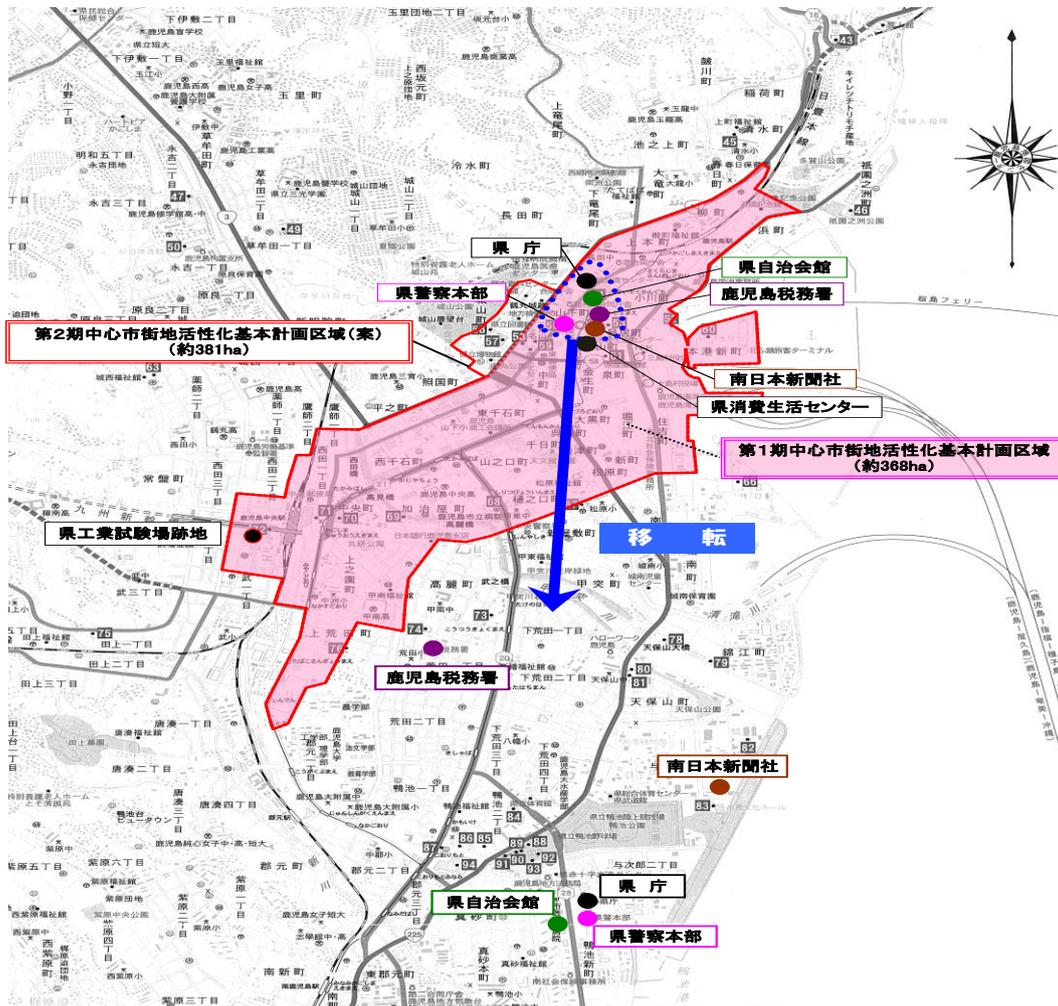
## (6) 中心市街地から移転した公共施設等

近年の中心市街地から区域外への、主な公共施設等の移転状況は下表のとおりである。県庁等が与次郎ヶ浜地区に移転したが、それらの跡地には公共施設を整備するなど、都市機能やにぎわいと活力を低下させないための対応を行っている。市役所に隣接する県警察本部跡地については、市役所庁舎の建設を予定している。県工業試験場跡地については、周辺街区を含め、現在、鹿児島中央駅西口地区開発連絡会（鹿児島県、九州旅客鉄道㈱、日本郵政㈱及び鹿児島市）において活用策の検討が進められており、暫定的対応として、周辺の渋滞の改善を図るため、一部をバス専用駐車場とする案を県が示している。

### ○中心市街地から移転した主な公共施設等

施設名	移転年	敷地面積(㎡)	職員数等	跡地利用(現況)
県庁	H8	約 23,170	約 2,200 人	かごしま県民交流センター
県警察本部	H8	約 3,685	約 700 人	鹿児島市役所本庁舎西別館 (仮称)整備予定
県自治会館	H8	約 2,338	年間宿泊者:約 23,000 人 会議:約 3,000 回	消防庁舎・ かごしま市民福祉プラザ
南日本新聞社	H13	約 3,583	約 560 人	市役所みなと大通り別館 及び駐車場
鹿児島税務署	H13	約 2,352	約 200 人	
県消費生活センター	H23	約 380	14 人	コンビニエンスストア

### 中心市街地から移転した公共施設等



### (7) 中心市街地に整備された新たな都市機能施設等

平成10年以降、中心市街地に整備された主な都市機能施設は下表のとおりである。前述の公共施設等の移転を受けて、跡地活用等により整備された公共施設に加え、鹿児島中央駅周辺やウォーターフロント地区の整備により新たな商業施設がオープンして、中心市街地のにぎわい拠点が生まれている。

第1期基本計画の期間中においては、いづろ・天文館地区に子育て支援施設「親子つどいの広場（なかまっち）」や、閉店した三越鹿児島店跡にマルヤガーデンズが整備された。鹿児島中央駅地区においては、観光交流センターが整備された。

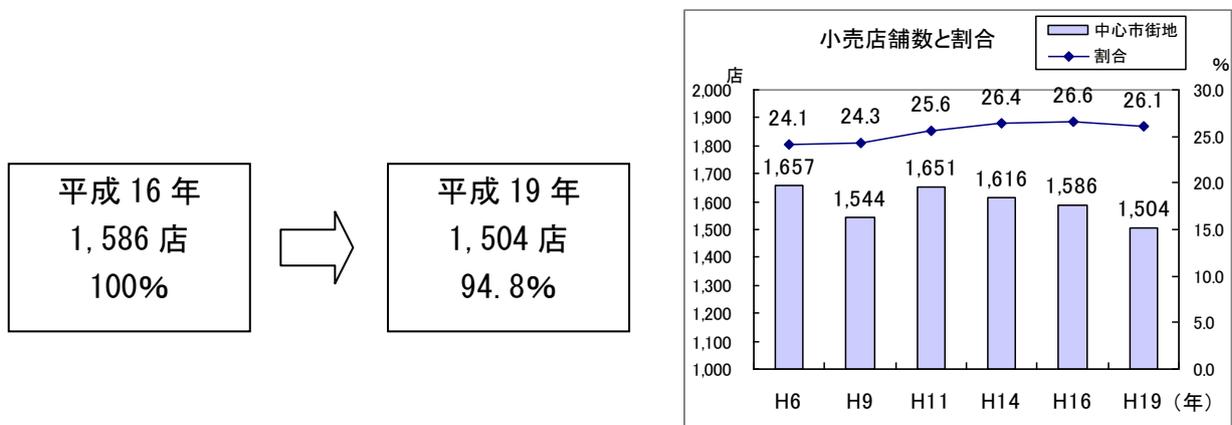
#### ○中心市街地に新たに整備された主な都市機能施設（H10年以降）

施設名	設置年	備考	
かごしま近代文学館・メルヘン館	平成10年	公共施設(市)	
鹿児島市勤労者交流センター	平成12年	公共施設(市)	市街地再開発ビル保留床取得
消防庁舎・かごしま市民福祉プラザ	平成12年	公共施設(市)	県自治会会館跡地
ソフトプラザかごしま	平成13年	公共施設(市)	
かごしま県民交流センター	平成15年	公共施設(県)	県庁跡地
ソーホーかごしま	平成16年	公共施設(市)	旧南日本新聞社ビル活用
市役所みなと大通り別館	平成16年	公共施設(市)	旧南日本新聞社ビル活用
駅ビル(アミュプラザ鹿児島)	平成16年	商業施設(民間)	鹿児島中央駅ビル
ドルフィンポート	平成17年	商業施設(民間)	鹿児島港本港区
NHK鹿児島放送局	平成18年	公共施設(NHK)	
親子つどいの広場「なかまっち」	平成20年	公共施設(市)	自転車等駐車場と合築
マルヤガーデンズ	平成22年	商業施設(民間)	旧三越鹿児島店跡
観光交流センター	平成22年	公共施設(市)	

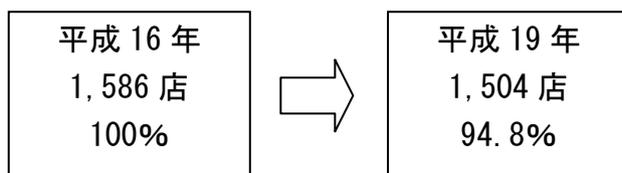
## 3. 経済環境の変化

### (1) 中心市街地の小売店舗数

中心市街地の小売店舗数は減少傾向にあり、これは市全体の傾向と同じである。平成19年の1,504店は、平成16年比で5.2%の減となっている。



(資料：商業統計調査)

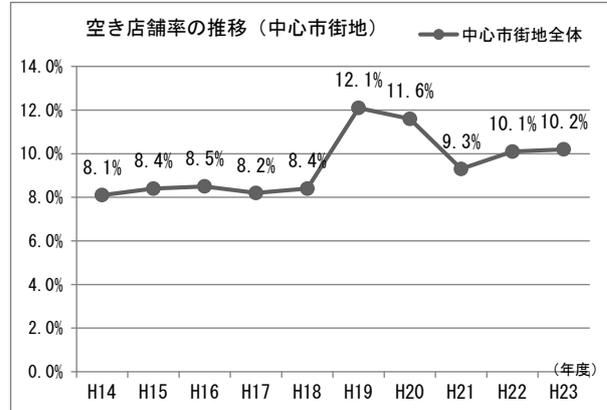
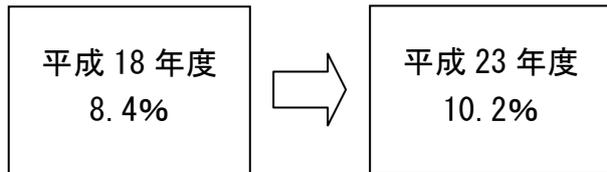


## (2) 中心市街地の空き店舗率

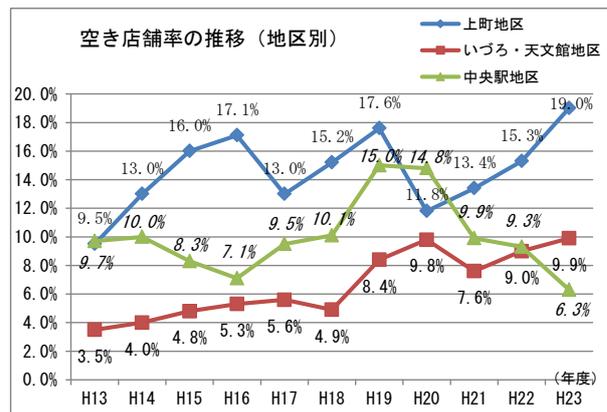
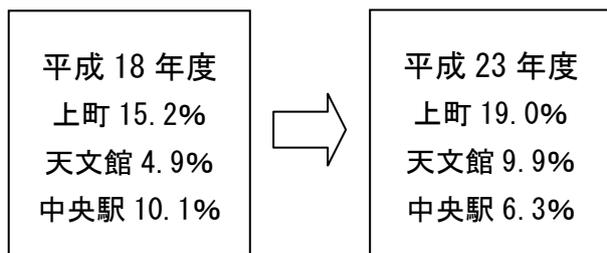
中心市街地の空き店舗率は、従来8%前後で推移していたが、平成18年度から19年度にかけて中心市街地外に大型商業施設が相次いで進出したことなどにより、平成19年度には12.1%に増加した。

その後、第1期基本計画に基づく市街地再開発事業やアーケード整備、街なか空き店舗活用事業の実施などによって空き店舗率は下がったが、依然9~10%程度の高い水準で推移している。

### ○空き店舗率の推移（中心市街地全体）



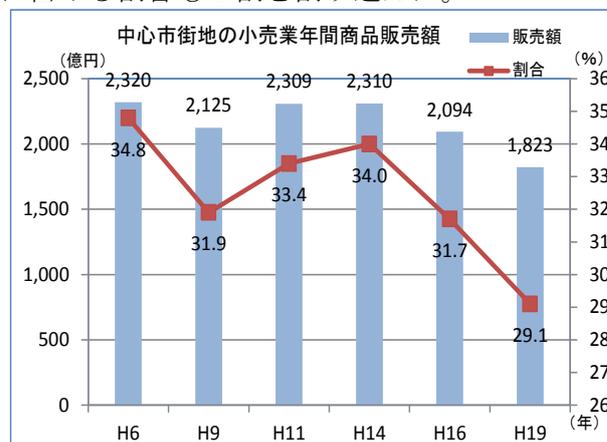
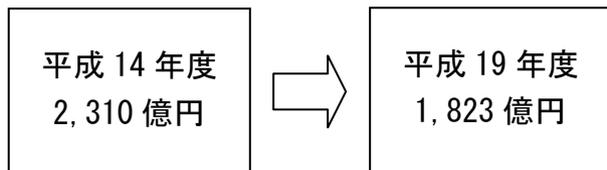
### ○空き店舗率の推移（地区別）



※毎年度2月に調査を実施（資料：市産業支援課）

## (3) 中心市街地の小売業年間商品販売額

中心市街地の小売業年間商品販売額は、市全体の3割を超え、本市経済の発展に大きな役割を果たしてきたが、直近の平成19年商業統計では、16年から販売額で12.9%減少、14年から21.1%減少し、市全体に占める割合も3割を割り込んだ。

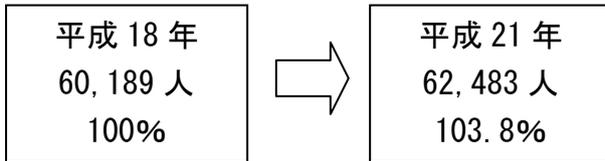


(資料：商業統計調査)

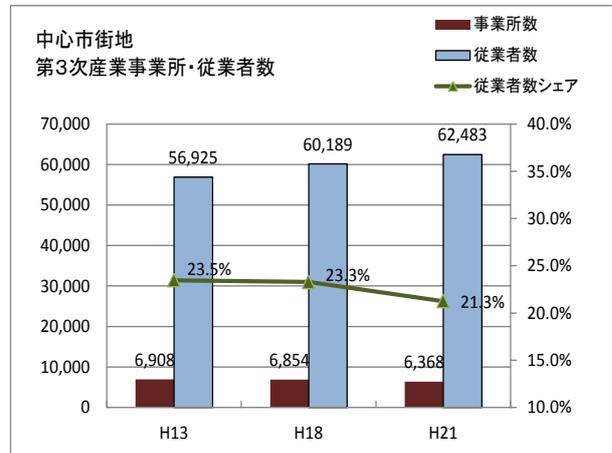
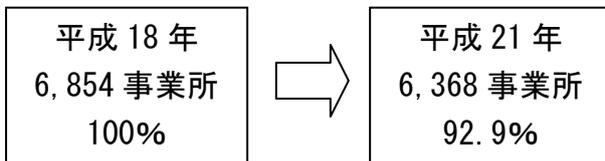
#### (4) 中心市街地の第3次産業従業者数・事業所数

中心市街地の第3次産業の従業者数は、平成18年から21年にかけて増加しているが、事業所数は減少している。これは、データの出典が事業所・企業統計調査から経済センサス基礎調査へと変更された影響も一部考えられる。中心市街地における第3次産業従業者数は増加しているものの、市全体に対するシェアは減少傾向となった。

##### ○第3次産業従業者数



##### ○第3次産業事業所数

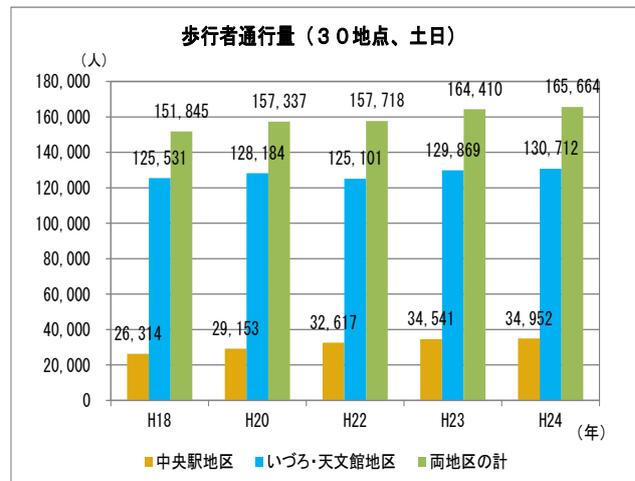
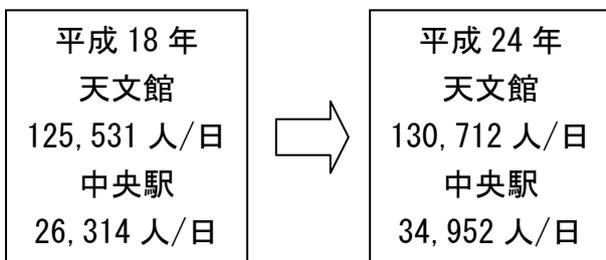


(資料：H13、H18各10月事業所企業統計  
H21.7経済センサス基礎調査)

#### (5) 中心市街地の歩行者通行量

中心市街地の1日平均歩行者通行量(土曜日、日曜日)は、最も多くの市民等が訪れる繁華街いづろ・天文館地区を中心に動向を把握してきた。同地区(20地点)については、第1期基本計画の取組などによって減少傾向から下げ止まり、24年の実績値は計画期間内で最も高くなった。

一方、新幹線部分開業以降、着実ににぎわいを増しつつある鹿児島中央駅地区(10地点)においては、歩行者通行量は順調に増加の傾向を続けており、18年から24年までの6年間では、いづろ・天文館地区(20地点)の約5千人増を上回る、8千人超の増加となった。



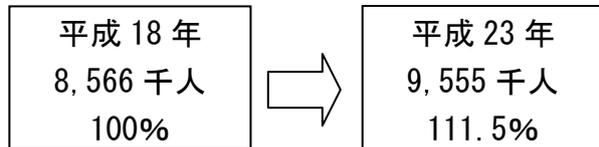
(資料：市歩行者通行量調査)

## (6) 年間入込観光客数及び年間宿泊観光客数

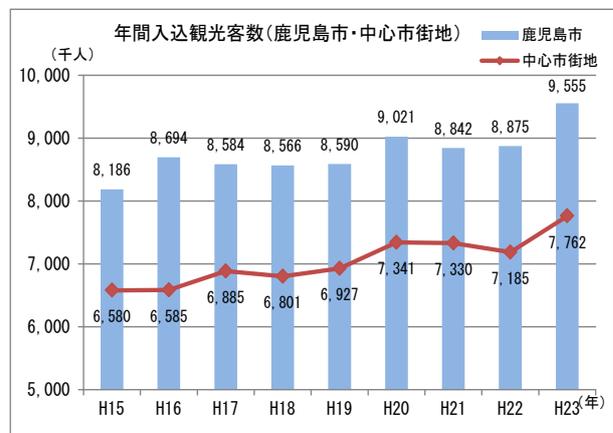
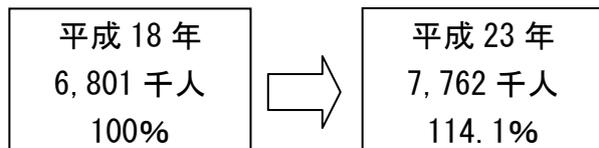
本市の年間入込観光客数は、平成10年以降、概ね820万人で推移し、平成16年3月の九州新幹線の部分開業による効果で平成16年は869万4千人を記録した。さらに、全線開業した平成23年には過去最高の955万5千人を記録し、その傾向は中心市街地への入込観光客数の増にも表れている。また、年間宿泊観光客数も増加し、平成23年の326万1千人は、昭和48年の記録を抜いて過去最高となった。

近年、ライフスタイルの多様化等により、旅行についても多種多様なニーズが生まれてきている。インターネットやスマートフォンの普及に伴い、観光客へのきめ細かな情報提供が一層重要となってきている。また、東アジアなどにおける経済発展を背景として、外国人観光客も急速に増加を続けていることから、国内外から訪れる多くの観光客により長く滞在し、より満足してもらえるための受入体制づくりも重要である。

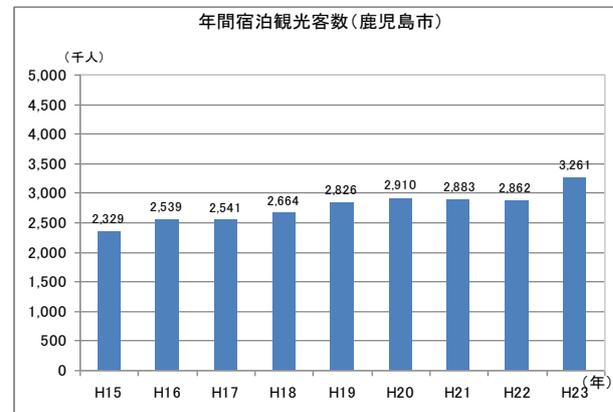
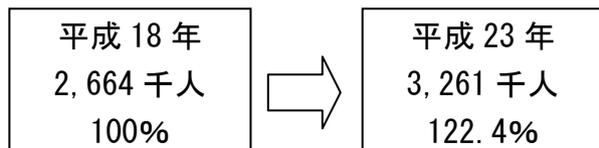
### ○鹿児島市の年間入込観光客数の推移



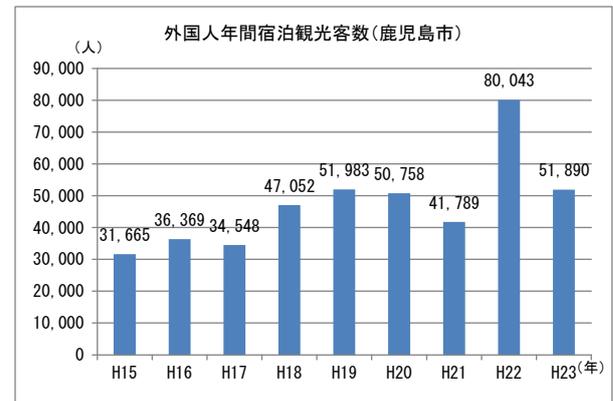
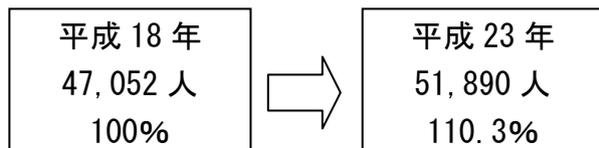
### ○中心市街地の年間入込観光客数の推移



### ○年間宿泊観光客数の推移



### ○外国人年間宿泊観光客数の推移



(資料：市観光統計)

## [5] 地域住民のニーズ等の把握・分析

### 1. 中心市街地来街者満足度調査報告書（平成23年8月）

同報告書は、中心市街地に訪れた来街者を対象として、中心市街地に来た目的や現状の満足度等の実態を把握するために行ったアンケート調査の結果を整理したものである。

- ・ 調査時期：平成23年8月18日（木）、21日（日）の2日間
- ・ 調査場所：鹿児島中央駅地区（キャンセビル前、一番街商店街入口周辺、鹿児島中央駅西口周辺）、いづろ・天文館地区（天文館本通り、G3アーケード、納屋通り）、上町地区（鹿児島駅周辺、滑川市場周辺、桜島フェリーターミナル周辺）
- ・ 調査方法：高校生以上を対象とした無作為による直接ヒアリング
- ・ 調査数：498（鹿児島中央駅地区172、いづろ・天文館地区184、上町地区142）

#### (1) アンケート調査結果

##### ①来街者傾向

- ・ 男女比では、約6割が女性
- ・ 年代は20代が最も多く19.2%、次いで60代の17.6%
- ・ 職業別では会社員が31.2%と最も多い
- ・ 居住地は市内居住者が77.8%、県外は9.3%

##### ②中心市街地に来街した目的

- ・ 「日用品」の買い物が24.1%
- ・ 「特定品」が12.4%、「ウィンドウショッピング」が6.4%
- ・ 「仕事」が10.8%
- ・ 「観光」が8.4%

##### ③中心市街地への交通手段

- ・ 「バス」利用が最も多く25.4%、「JR」「市電」を合わせると公共交通利用は43.6%
- ・ 「徒歩」は19.8%
- ・ 「自転車・バイク」利用は12.7%
- ・ 「自家用車」利用の18.3%

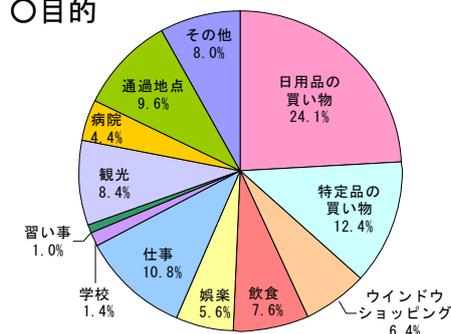
##### ④中心市街地への来街頻度

- ・ 「ほとんど毎日」が最も多く27.6%
- ・ 「週に2～3回」と「週に1回」を合わせると33.0%
- ・ 少なくとも月1回は利用される方が82.3%

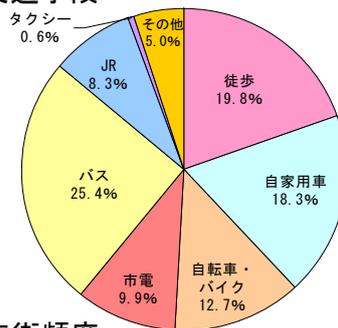
##### ⑤中心市街地の滞在時間

- ・ 「1時間未満」が最も多く21.6%
- ・ 2時間未満を合計すると42.8%
- ・ 2時間以上の長時間滞在は51.7%

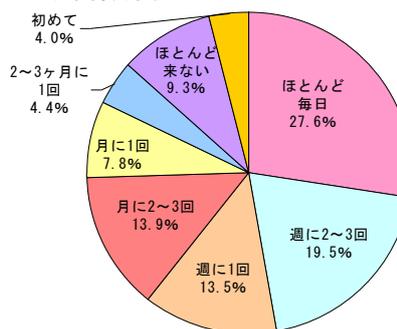
○目的



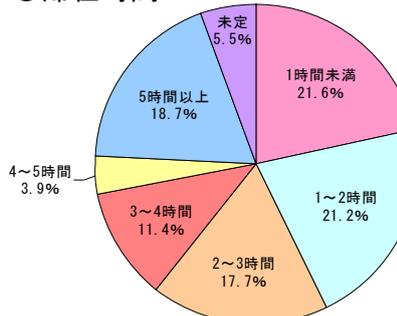
○交通手段



○来街頻度



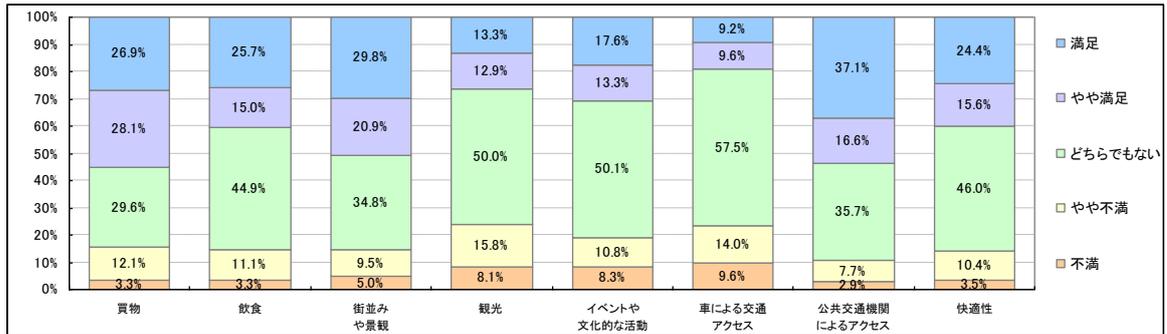
○滞在時間



## ⑥中心市街地の満足度及び重要度

- 満足度が高い項目は、「買物」「街並みや景観」「公共交通機関によるアクセス」で、満足・やや満足の割合が50%を超えており、これらは、街に足を運び楽しむための重要度においても高い結果となった。
- 「観光（わかりやすい案内やおもてなし）」「車による交通アクセス」の不満割合は比較的高い。
- 地区別では、全般的に不満割合が高いのは、いづろ・天文館地区であった。また、全般的に重要度の割合が高いのもいづろ・天文館地区であった。

### 満足度



【補足】上記分野の質問内容について

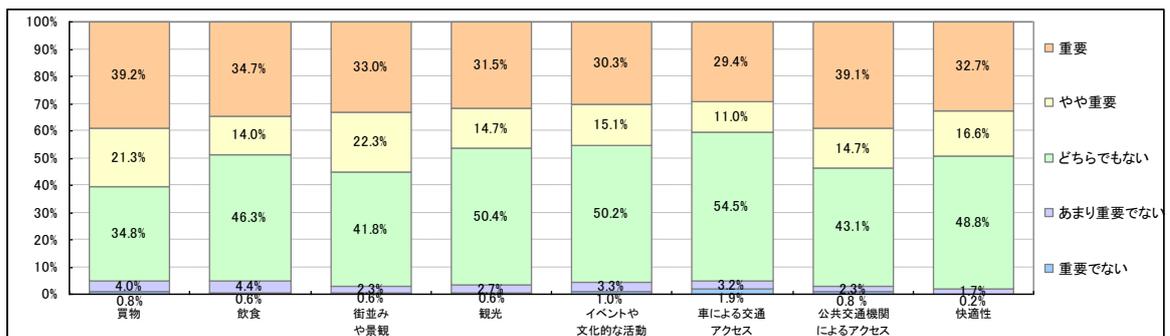
- ・買物：いろいろなお店がある、商品が揃っているなど
- ・飲食：おいしい店や雰囲気のいい飲食店があるなど
- ・街並みや景観：ゴミが少なく、きれいな街であるなど
- ・観光：分かりやすい案内や、おもてなしができている
- ・イベントや文化的な活動：話題性があり行きたくくなるようなイベントがあるなど
- ・車による交通アクセス：この地区への車による交通アクセスの利便性について
- ・公共交通機関によるアクセス：この地区への公共交通機関によるアクセスの利便性について
- ・快適性：ゆったりと快適に回遊できる、時間を過ごせるなど

DI値：無回答を除いた構成比に対して、次の計算式を用いて算出

DI値 = [(満足% × 2) + (やや満足% × 1) - [(不満% × 2) + (やや不満% × 1)]]

項目	満足	不満
平成 21 年度	「公共交通機関によるアクセス」 91.4 (DI 値)	「車による交通アクセス」 6.5 (DI 値)
平成 22 年度	「公共交通機関によるアクセス」 64.2 (DI 値)	「イベントや文化的な活動」 ▲3.3 (DI 値)
平成 23 年度	「公共交通機関によるアクセス」 77.4 (DI 値)	「車による交通アクセス」 ▲5.2 (DI 値)
中央駅地区	「買物」 99.4 (DI 値)	「車による交通アクセス」 4.2 (DI 値)
いづろ・天文館地区	「公共交通機関によるアクセス」 94.5 (DI 値)	「車による交通アクセス」 ▲19.6 (DI 値)
上町地区	「公共交通機関によるアクセス」 65.4 (DI 値)	「車による交通アクセス」 2.3 (DI 値)

### 重要度



【項目についての補足】

- ・買物：色々なお店がある、商品が揃っているなど
- ・飲食：美味しいお店や雰囲気のいい飲食店があるなど
- ・街並みや景観：ゴミが少なく、きれいな街であるなど
- ・観光：分かりやすい案内や、おもてなしができている
- ・イベントや文化的な活動：話題性があり行きたくくなるようなイベントがあるなど
- ・車による交通アクセス：この地区への車による交通アクセスの利便性について
- ・公共交通機関によるアクセス：この地区への公共交通機関によるアクセスの利便性について
- ・快適性：ゆったりと快適に回遊できる、時間を過ごせるなど

DI値：無回答を除いた構成比に対して、次の計算式を用いて算出

DI値 = [(重要% × 2) + (やや重要% × 1) - [(あまり重要でない% × 2) + (重要でない% × 1)]]

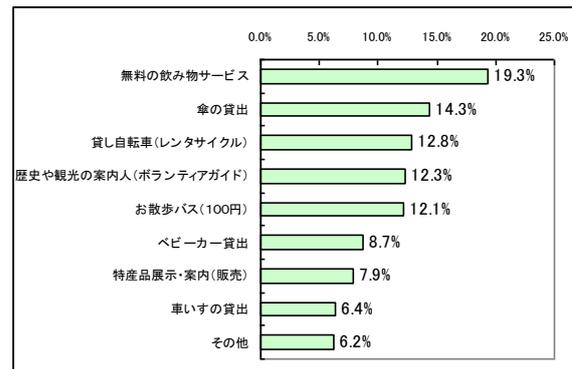
項目	満足	不満
平成 21 年度	「公共交通機関によるアクセス」 114.3 (DI 値)	「イベントや文化的な活動」 75.5 (DI 値)
平成 22 年度	「公共交通機関によるアクセス」 111.0 (DI 値)	「イベントや文化的な活動」 82.0 (DI 値)
平成 23 年度	「買物」 94.0 (DI 値)	「車による交通アクセス」 62.8 (DI 値)
中央駅地区	「買物」 92.7 (DI 値)	「街並みや景観」 53.4 (DI 値)
いづろ・天文館地区	「街並みや景観」 140.8 (DI 値)	「車による交通アクセス」 96.6 (DI 値)
上町地区	「公共交通機関によるアクセス」 64.9 (DI 値)	「飲食」 18.9 (DI 値)

## ⑦中心市街地に必要とされるサービス設備等

### 1) 必要なサービス

- ・中心市街地に必要なサービスとしては、「無料の飲み物サービス」が最も多く、19.3%の方が必要なサービスだと考えている。
- ・2番目に多いのが「傘の貸出」で14.3%を占めた。

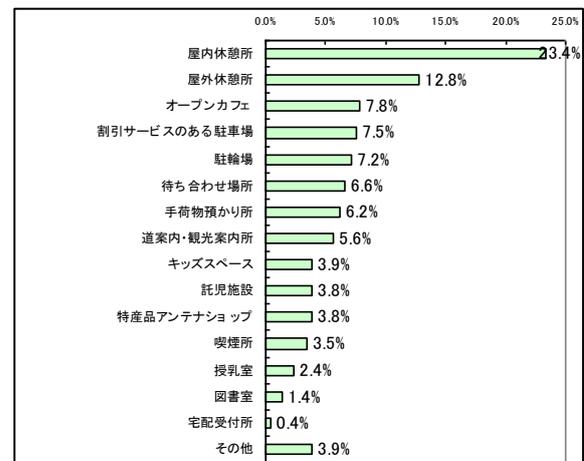
### ○この地区に必要なサービス



### 2) 必要な施設

- ・中心市街地に必要とされる施設としては、「屋内休憩所」が突出して多く、23.4%の方が必要と回答している。
- ・2番目に多い「屋外休憩所」12.8%を含めると約3分の1の方が休憩施設を求めている状況にある。

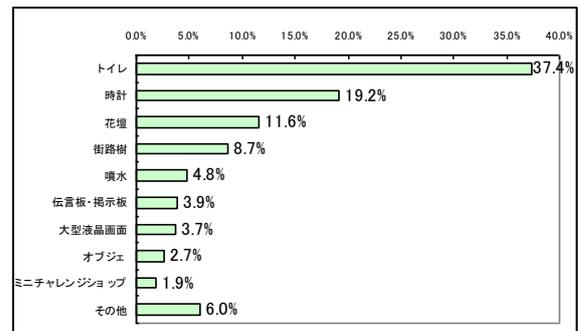
### ○この地区に必要な施設



### 3) 必要な設備

- ・必要な設備では、「トイレ」が37.4%と突出して多い。
- ・2番目は「時計」で19.2%の方が必要と回答している。

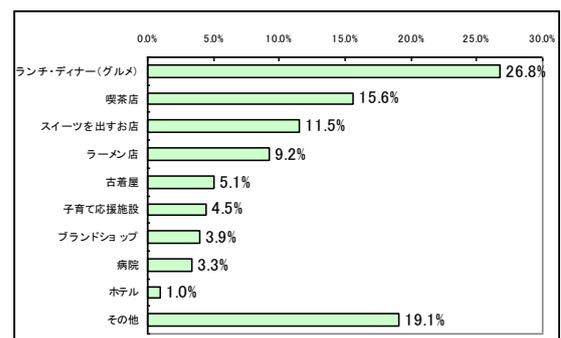
### ○この地区に必要な設備



### 4) 探すお店や施設

- ・中心市街地内で探すお店や施設の業態としては、「ランチ・ディナー」が最も多い。
- ・続いて「喫茶店」や「スイーツを出すお店」、「ラーメン店」が多く、約3分の2の方が飲食店を探している結果となった。

### ○この地区で探すお店や施設



## 2. 地区別意見交換会

本意見交換会では、第1期基本計画の進捗状況の報告を行うとともに、第2期基本計画策定に向けての参考とするため、中心市街地内の3地区において、地元住民や事業者から意見をいただいた。

### ○各地区開催状況

上町地区 (第1回)	日時：平成24年1月31日(火) 18:30～20:30 場所：アーバンポートホテル鹿児島(2F) 出席：15名
(第2回)	日時：平成24年3月8日(木) 18:30～20:30 場所：アーバンポートホテル鹿児島(2F) 出席：9名
(第3回)	日時：平成24年8月8日(水) 18:35～19:35 場所：易居町公民館 出席：16名
いづろ・天文館地区 (北部)	日時：平成24年2月10日(金) 19:30～21:00 場所：シダックス鹿児島天文館店 出席：26名
(南部)	日時：平成24年2月28日(火) 19:00～21:00 場所：ホテルレクストン鹿児島(3F) 出席：17名
(合同)	日時：平成24年3月16日(金) 19:00～21:00 場所：鹿児島商工会議所14階大会議室 出席：36名
(合同)	日時：平成24年8月1日(水) 18:30～20:10 場所：鹿児島商工会議所14階大会議室 出席：29名
鹿児島中央駅地区 (東口)	日時：平成24年2月20日(月) 18:30～21:00 場所：ホテルタイセイアネックス2号館3F会議室 出席：19名
(西口)	日時：平成24年2月16日(木) 19:30～21:30 場所：JR九州ホテル南館5F会議室 出席：20名
(合同)	日時：平成24年3月14日(水) 19:00～21:00 場所：JR九州ホテル南館5F会議室 出席：27名
(合同)	日時：平成24年8月3日(金) 14:00～15:10 場所：中央町公民館(アエールタワー2F) 出席：25名

## (1) 上町地区

参加者：商店街、上町タウンマネジメント（任意団体）、  
（株）まちづくり鹿児島、鹿児島商工会議所、鹿児島市

（まちづくりの方向）

- イベント等を中心とした集客力の向上
- イベント等の開催や観光客の受け入れに向けた環境整備

（主な意見）

- 地域環境の整備
  - ・ 駐車場等の環境整備
  - ・ 防犯灯の設置
- 朝市&フリーマーケットの内容等の見直し
  - ・ 現状の通り会中心の実施主体では、マンパワー・コスト的な課題があり平成25年度以降の朝市&フリーマーケット等の事業継続は未定
  - ・ 上町地区で活動している市民団体や通り会との連携、組織再編を今後検討
  - ・ あいご会や町内会との連携（小学生の露店や小学生家族のコーナーの設置）
  - ・ 各店舗にてワンコインで買い物ができる仕組みづくり
- モビリティ・レンタサイクル事業の再検討
  - ・ 空き店舗等を活用したサイクルステーションの整備（自転車や電動スクーターの貸し出し、史跡めぐりや観光案内機能）
  - ・ タウンマップや各商店街紹介資料の作成
  - ・ 利用者に対する特典、サービスの提供
  - ・ 不法駐輪の撤去自転車の活用
- 新たなイベント事業の展開
  - ・ 飲食関連事業の展開（食の祭典、フリーマーケットとの共同開催）
  - ・ 100円市の開催
- 情報発信
  - ・ 上町地区に関心を持ってもらうために「上町カレンダー」を作成（上町タウンマネジメント）
  - ・ 各団体と連携できるように地域情報をカレンダーへ書き込み可能でWEB公開している。
  - ・ facebook等を利用した情報発信力の強化に努める。
- その他
  - ・ 上町タウンマネジメントの平成25年度確定事業は、「さるっきんぐ」（上町の探検・散策）と「上町学舎」（上町地区のまちづくりワークショップ）の2事業

## (2) いづろ・天文館地区

参加者：商店街、天文館地区連絡協議会、We Love 天文館協議会、  
（株）まちづくり鹿児島、鹿児島商工会議所、鹿児島市

（まちづくりの方向）

- 昼も夜も楽しめる天文館づくり
- 来街者や観光客への情報提供機能の強化
- 集客、購買につながるソフト事業の展開
- 中央駅地区との連携による回遊性の向上

（主な意見）

- 一体的な街区の整備
  - ・ 北部地区と南部地区をつなぐジョイントアーケード等の整備
  - ・ 南部地区のショッピングモール化（G3アーケードも含めたモール化）
- 中央駅と天文館をつなぐ空間の整備

- ・中央駅から天文館までの空間整備（歩道へのカフェの設置、癒しの空間等）
- 空き店舗対策事業の強化
  - ・リーシング体制の強化（相談窓口の設置および一元化、リーシング人材の育成や雇用に対する助成、天文館の現状等に関するリーシング資料の整備）
  - ・リーシング活動の強化（写真展などを通じた空き店舗のPR、出店希望者と店舗オーナーとの面談会の設置）
  - ・意欲的な事業者への支援（2階店舗から1階店舗へ移転するなど、意欲的な事業者に対する支援）
- 来街者、観光客への案内機能の充実
  - ・案内板の改善（韓国語、中国語等の外国語表示、店舗情報が入った案内版の整備）
  - ・Wi-Fiの設置（アーケードでの事業やベルグ広場の催しなどの紹介、商店街・通り会での活用を目指す。）
  - ・天文館コンシェルジュの再構築（ボランティア頼りでない事業への再構築）
  - ・史跡看板へのQRコードの整備
- 集客力が高い大規模イベントの開催
  - ・「鹿児島ウィーク」の開催（おはら祭の前後を活用した大規模イベントの開催）
- 来街者のための交通機能の充実・強化
  - ・駐車場利用の利便性強化（コインパーキングでも使えるようなチケットのシステムづくり）
- 天文館のイメージづくり
  - ・時計台の設置（薩摩切子など特徴のある時計台やからくり時計の整備）
  - ・電車通りの街灯への飾り付け（おはら祭時に掲示するフラッグ）
- シネコンとの連携
  - ・フリーチケットやストーリーチケットの提供（半券で1ドリンクサービスなど）
- 天文館ブランド事業
  - ・We Love 天文館協議会にて現在進行中のミツバチプロジェクトをきっかけに天文館ブランドを立ち上げ、天文館のイメージアップとブランド取扱い店舗への集客及び回遊性を高める。

### （3）鹿児島中央駅地区

参加者：商店街、鹿児島中央駅東口地区イベント連絡会議、  
ウエストサイドストーリー実行委員会、(株)まちづくり鹿児島、  
鹿児島商工会議所、鹿児島市

（まちづくりの方向）

- 観光客の増加に対応した商業の振興
- 消費を喚起する多彩なソフト事業の展開
- 東口、西口の連携と一体的な振興
- 歴史・文化を生かしたまちづくりの推進

（主な意見）

- 集客の核となる拠点の整備
  - ・中央町19・20番街区市街地再開発事業（平成24年7月6日に（金）に市街地再開発準備組合が設立。平成29年度完成を目指す。）
  - ・観光客を西口にとどめる魅力的な場所の整備
- 通りの環境整備
  - ・歩きやすい空間づくり（宮田通り～西田本通り間の街灯設置や屋台等の整備）
  - ・天文館を含めた歴史ゾーンの整備（武地区等への回遊コースの整備）
- 鹿児島らしい駅前風景の整備
  - ・南国らしさを演出するシンボルツリーの設置
  - ・温泉を生かした雰囲気づくり（煙や湯気を出すような演出、雰囲気づくり）
  - ・モニュメント作成事業（商店街、通り会の由来や歴史をひも解き、観光や回遊性の

きっかけとなるようなモニュメント作成を検討（地域資源の活用）

■案内機能の整備充実

- ・西口の案内機能の充実
- ・店舗紹介の充実（店舗紹介ができる掲示板の整備、情報誌等の作成）
- ・ボランティアによるコンシェルジュの設置
- ・facebook や twitter を活用した情報発信

■多様なソフト事業の展開

- ・各種イベントの開催（ジャズステーション、餅つきや豆まき等の定期的な開催、合同婚活等のイベント）
- ・共同販促事業の実施（地域限定商品券の発行、スタンプラリー、共通ポイント制度・共通クーポン券発行等）
- ・観光事業者との連携による事業（ホテル宿泊者向けクーポン券の発行、修学旅行生向けのクーポン券の発行）

■遊休地、未活用地の活用

- ・工業試験場跡地の活用（フリーマーケットや朝市などの定期的開催、史跡めぐり・ウォーキングの拠点）
- ・地下通路の有効活用

■歴史文化を活用した事業の実施

- ・観光メニューの開発（史跡めぐりのウォーキング、自転車での名所・旧跡めぐり、鎧甲冑の装束や人力車の運行）
- ・西田、武地区の歴史マップの作成

## [6] 課題の整理

### 1. 第2期基本計画に向けた課題整理

#### ① 新幹線効果の中心市街地全体へのさらなる波及

鹿児島中央駅地区は、平成23年3月の九州新幹線全線開業と第1期基本計画に基づく市街地再開発事業等による都市機能の集積や公共交通機関の乗り換え利便性の向上、市電軌道敷緑化等による都市景観の向上などの事業の実施とがあいまって、駅周辺は交流人口が増えにぎわいを見せており、公示地価が上昇する地点も現れている。

一方、いづろ・天文館地区においても、歩行者通行量は下げ止まり、平成24年には計画期間内で最も高くなるなど、一定の効果があつたが、空き店舗率は9%台に上がり、公示地価も下落が続いている。また、上町・ウォーターフロント地区において空き店舗率は上昇している。

鹿児島中央駅地区に顕著に見られる新幹線効果を持続、拡大させ、中心市街地全体に波及させることが今後の課題である。

#### ② 鹿児島中央駅から上町・ウォーターフロント地区への回遊性の向上

本市の中心市街地には、鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区、上町・ウォーターフロント地区の3つの大きな交流拠点が存在するが、これらの交流拠点の連携はまだ十分ではない。

第1期基本計画では、本市の歴史・文化を生かした各種観光施策が成果を挙げた。

第2期基本計画では、観光スポットともなっている西郷銅像のほか、市立美術館、県歴史資料センター黎明館など歴史・文化施設が集積し、年間130万人以上が訪れる歴史・文化ゾーンの魅力を中心市街地に取り込み、都市機能が向上した鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区と、本市の個性ともいえる桜島、錦江湾の美しい眺望と親水性を楽しめる上町・ウォーターフロント地区それぞれの魅力をソフト・ハード両面から高めつつ、路面電車なども活用して連携を強化するなど、回遊性を向上させるための対策が必要である。

#### ③ 小売業をはじめ商業・サービス業機能のさらなる充実

中心市街地には、多様な社会基盤と都市福利施設等の既存ストックが集積している。第1期基本計画においては、既存ストックである三越鹿児島店閉店後の空きビルを活用して商業交流施設「マルヤガーデンズ」を整備したほか、都市計画駐車場であるセラ602と地下道で直接連結する文化商業複合施設であるL A Z O表参道（天文館シネマパラダイス）を整備するなど、民間活力による都市機能の集積を図ってきた。これらの取組により、中心市街地の歩行者通行量は下げ止まり、平成24年の実績値は計画期間内で最も高くなるなど、にぎわいが出てきたところであるが、小売業年間商品販売額は低迷している。

今後は、交流人口の増大をさらに中心市街地の活性化に生かしていくため、来街者ニーズを踏まえて、小売業をはじめ、飲食業、宿泊業、サービス業のさらなる充実を図っていく必要がある。

#### ④ 大規模空閑地、低未利用地の利活用

中心市街地は、多様な都市機能が集積し、住民や事業者にまとまった便益を提供できる地域の核であり、土地の高度利用に努める必要がある。

鹿児島駅周辺においては、住民等によるまちづくりガイドラインの策定や朝市・フリーマーケット事業等のソフト事業は実施されたが、具体的な整備事業には至らなかった。鹿児島駅周辺を含む上町・ウォーターフロント地区は、歴史・文化、美しい眺望など鹿児島ならではの魅力を多数内包する地区であることから、低未利用地となっている旧国鉄用地の土地利用を進めることにより、これらの地域資源を守り、育て、生かす必要がある。

また、中心市街地には、移転や閉店等によって発生した大規模空閑地や低未利用地が点在していることから、都市機能を高められるような活用を進めていく必要がある。

#### ⑤ 街なかの情報の共有化と発信機能の強化

いづろ・天文館地区の商店街や百貨店、企業等が団結し設立した“We Love天文館協議会”は、第1期基本計画に基づく様々なイベントや奉仕活動等を実施し、中心市街地の魅力向上と情報発信に努めてきた。

また、まちづくり会社として設立した“株式会社まちづくり鹿児島”は、いづろ・天文館地区の商店街から情報を集め、ホームページを通じて様々な情報発信を行うとともに、新設した観光交流センターや天まちサロンでは、来街者への案内機能を発揮し、きめ細かな情報提供を行ってきた。

しかし、これら街なかの情報は、相互の連携が薄く、情報が単発になりがちである。いつでも、どこでも情報が得られるように共有化することが必要である。

また、近年のライフスタイルの多様化やインターネット、スマートフォンの普及拡大等により、市民も観光客も多種多様なニーズを有し、必要とする情報を求めている。

今後、中心市街地にさらに多くの来街者を集め活性化を推進していくためには、インターネット等の情報通信技術を有効に活用し、多様なニーズに対応した情報の発信に努めていく必要がある。

#### ⑥ 国際化への対応

近年、韓国、台湾、中国、香港など東アジア地域から本市への旅行者については、経済発展や地理的に近いことから増加しており、今後さらに増加することが見込まれる。平成24年3月からは鹿児島と台湾を結ぶ空の便・台北線が就航したほか、鹿児島港には多くの外国船が寄港しており、第2期鹿児島市観光未来戦略では、外国人宿泊観光客数の目標値を平成28年度に16万人としている。

外国語の案内表示や通訳などまだ十分と言えない面もあるため、今後は、外国人観光客により長く滞在し、より満足してもらえるよう、きめ細かな受入体制づくりが重要である。

#### ⑦ 特色ある公共交通の活用

多様な公共交通機関が高密度に集中している特徴を生かしながら、バリアフリー化や停留所の改良等による利便性やアクセス性をさらに向上させる必要がある。

また、中心市街地にある桜島フェリーターミナルから出港する桜島フェリーを活用し、

新たに設定した航路を走るよりみちクルーズは平成23年度に18,000人を超える旅客を集め、南国鹿児島海の魅力を引き出している。平成24年3月に指定された霧島錦江湾国立公園内の景勝の地であることも追い風に、クルーズ船の楽しさをさらに活用していく必要がある。

#### ⑧ 都市型観光・滞在型観光の振興

アミュプラザ鹿児島や山形屋、マルヤガーデンズなどの大規模な商業施設が立地する中心市街地は、ショッピング、飲食、アミューズメント、文化施設等が集積し、都市型観光をこれまで以上に楽しめる街になっている。また、We Love天文館協議会や商店街等が協力して開催するイベントも多く、ライトアップによって彩り豊かな夜の景観演出も行われ、昼夜を問わずまち歩きが楽しめる魅力がある。

観光客が夜でも安心安全に楽しむことのできる環境の整備や、歴史・文化をはじめとする豊富な地域資源を楽しむ都市型観光・滞在型観光を推進し、交流人口のさらなる増大を図る必要がある。

#### ⑨ 環境に配慮した取組の推進

第1期基本計画では、市電軌道敷緑化や低公害車・低床型バスの導入、燃費の優れた新船フェリーの建造などに取り組み、環境負荷の低減に努めてきた。

今後も引き続き、環境にやさしい持続可能なまちづくりの一環として、低公害のバス導入等を進めるとともに、低未利用地の整備等を実施するにあたっては、市民が憩い、豊かさを感じることのできる“緑”を整備するなど、環境に配慮した取組を継続していく必要がある。

## [7] 中心市街地活性化の基本的な方針

### (1) 中心市街地のまちづくりの考え方

#### ①第五次鹿児島市総合計画、基本計画（前期：平成24年度～平成28年度）

#### 人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】

##### 1. 地域特性を生かした観光・交流の推進

###### 1) 観光・コンベンションの振興

観光客のニーズを踏まえた効率的・効果的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。

###### 2) 国際交流の推進

市民、事業者、関係団体などの各主体と連携・協働しながら、成長著しい中国をはじめとするアジア諸国など多くの国々との経済面、観光面を含めた多彩な交流と誘客を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。

###### 3) グリーン・ツーリズムの推進

都市部住民の多様なニーズに応えるとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、農家の営みや豊かな自然、職、文化に触れ人々との交流を体験、体感できる取組の充実など、グリーン・ツーリズムを推進します。

##### 2. 中心市街地の活性化

###### 1) にぎわい創出と回遊性の向上

中心市街地の既存の社会資本を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、多様な公共施設や商業施設等の都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜（花緑拠点）の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。

###### 2) 都市型観光の振興

本市固有の歴史や文化が育んだ中心市街地の個性を生かした都市型・滞在型観光を展開し、情報発信を行い、本市への誘客を図ることにより、多くの観光客が訪れる活気のあるまちづくりを推進します。

###### 3) 商業・業務機能の集積促進

広域から集客できる中心市街地の核となる商業・サービス業の機能充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

##### 3. 地域産業の振興

###### 1) 商業・サービス業の活性化

事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。

###### 2) 工業・地場産業の活性化

地域資源を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や創業等への支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。

###### 3) 貿易・流通の振興

貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、企業の海外取引に対する支援や情報提供の充実等により貿易・流通の振興に努めます。

###### 4) 雇用環境の充実

企業立地の推進や創業支援等を通じて、就業機会の拡大に努めるとともに、若者や高齢者、障害者等の雇用促進や勤労者の福祉の増進を図るなど雇用環境の充実に努めます。

## ②かごしま都市マスタープラン（平成13年～平成33年）

### 1. 都市計画の目指す将来像

**21世紀・地球時代に輝きを放つ交流拠点都市**  
～みんなで、ふれあい、かよい、はぐくむまち・かごしまをめざして～

### 2. 都市づくりの基本理念

- かごしまの魅力を再発見し、活かす都市づくり
- 市民とともに手を携えてつくる都市づくり

### 3. 土地利用・市街地整備の方針

#### ○中心商業業務ゾーン

- ・鹿児島中央駅周辺地区においては、鹿児島中央駅総合交通ターミナルと一体となった南部地区や西口周辺の再開発を促進します。
- ・いづろ・天文館地区においては、バリアフリーに配慮した歩道整備、カラー舗装、電線類の地中化、ポケットパーク・コーナー広場の設置、商店街アーケードの整備促進など、かごしまの顔、広域交流拠点として、歩いて楽しくにぎわいに満ちた鹿児島らしい交流空間を形成します。
- ・いづろ・天文館地区の都心商業拠点エリアにおいては、容積率の見直しや特例容積率適用地区制度の活用など土地の高度利用による商業業務施設の集積を促進します。
- ・都心居住を回復するため、総合設計制度や中高層階住居専用地区など特別用途地区の活用を図ります。
- ・中央町23番街区市街地再開発事業など商業施設と都市型住宅の複合した再開発を促進します。
- ・名山地区など木造建築物の密集地においては、生活のたたずまいや横丁の雰囲気を残しつつ、市街地再開発事業や建築物の更新・共同化の誘導により都市型住宅の整備を促進します。
- ・少子・高齢社会に対応した社会福祉施設等と一体となった住宅の整備について検討します。
- ・鹿児島駅周辺地区においては、かごしま発祥の地としての歴史性や眼前の桜島、錦江湾の景観を活かし、旧国鉄用地等を活用した鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業や鉄道の高架化により、陸の北の玄関口・海の玄関口としての交通機能の強化とにぎわいのある新たな都市拠点を形成します。
- ・易居町など木造建築物の密集地においては、港町としての雰囲気を残しつつ、地域の利便性を活かした市街地再開発事業や優良建築物等整備事業などにより都市型住宅への建替えを促進します。

#### ○広域交流・業務ゾーン

- ・本港区においては、鹿児島港本港区ウォーターフロント開発基本計画の促進等による、雄大な桜島や市街地中心部に隣接した立地性を活かした商業・業務施設の立地誘導、人と海がふれあえる公園・広場の整備、多彩なイベントの開催等により、活気ある交流空間を形成します。
- ・市役所周辺地区においては、県民交流センターや、消防庁舎・市民福祉プラザ、歴史・文化ゾーンなど人の集まる資源を生かし、にぎわいのある広域交流・業務ゾーンを形成します。
- ・城山周辺地区、祇園之洲、磯・多賀山地区においては、地区計画等を活用し良好な都市景観を保全します。

### ③鹿児島市商工業振興プラン（平成23年度～平成33年度）

#### 1. 本市商工業の将来像

多彩な人と 豊かな資源で 織りなす  
にぎわい活力都市・かごしま

本市商工業が将来に向けて、持続的に発展していくため、多様な業種の様々な能力・技術を有する「多彩な人」が、農林水産物、自然風土、歴史・文化、伝統技術などの「豊かな資源」を最大限に生かし、多様な主体との連携・協働等により、新たな魅力・価値を「織りなす」ことで、南九州の中核都市として、「にぎわいと活力」あふれるかごしまの創造を目指します。

#### 2. 商工業振興の方向性

##### ■商工業振興の方向性 1

###### かごしまの地域資源・特性を生かした産業の活性化

豊かな農林水産資源等の「素材」を生かして本市商工業の競争力を高めるとともに、地域資源やアジアとの近接性などの特性を生かして、国内外との「交流」、「観光」の促進を通じた産業の活性化やアジアを中心とした海外との取引強化に取り組めます。

##### ■商工業振興の方向性 2

###### かごしまの将来を牽引する新たな産業の創出

食品加工に関する技術の蓄積や集積する学術・研究機関等の存在、国の新成長戦略などを踏まえ、産官学の多様な連携・協働を促進しながら、「環境」、「健康」などの成長分野に関連する新産業の創出に取り組めます。

##### ■商工業振興の方向性 3

###### かごしまを支える産業の成長促進

社会経済情勢の変化による消費動向の変化やニーズの多様化に対応し、本市商工業の中核をなす商業・サービス業の活性化を図るとともに、伝統産業の事業革新等による活性化や都市機能の集積などのポテンシャルを生かした産業の振興に取り組めます。

##### ■商工業振興の方向性 4

###### かごしまの将来を担う企業・人材の育成

事業者が抱える課題の解決を図り、刻々と変化する社会経済情勢に対応するため、関係機関のネットワークを強化して、企業経営の安定と革新を支援するとともに、新たなチャレンジへの支援と人材の育成・確保に取り組めます。

#### ④第2期鹿児島市観光未来戦略（平成24年度～平成28年度）

##### 1. 基本目標

###### ■基本コンセプト

出会いと発見・感動あふれる観光交流都市“かごしま”

市民、事業者、行政などが一体となって

- 観光客が、歴史や自然、食など、本市の魅力ある資源との“出会い”や、ホスピタリティあふれる市民との“出会い”を楽しんでいただける“観光交流都市”を目指します
- 観光客の多彩なニーズに対応することで、観光客が新たな楽しみを“発見”し、“感動”と満足感に満たされる“観光交流都市”を目指します。

##### 2. 基本戦略

【基本戦略1】「鹿児島」オリジナルの魅力の向上  
～感動・体験・回遊できるまちづくり～

###### ■取り組むにあたっての視点

- 視点① 観光資源・イベントの磨き上げと充実
- 視点② 回遊性を高める仕掛けづくり
- 視点③ 新しい観光のスタイルへの対応

【基本戦略2】「鹿児島」ならではの情報の発信  
～効果的な情報戦略の展開～

###### ■取り組むにあたっての視点

- 視点① ニーズの的確な把握
- 視点② 効果的なプロモーションと情報発信機能の強化
- 視点③ 人的ネットワークの積極的な活用

【基本戦略3】おもてなし先進都市「鹿児島」づくり  
～観光客に優しい受入体制づくり～

###### ■取り組むにあたっての視点

- 視点① 市民が誇れるまちづくり
- 視点② 官民一体となった「おもてなし」の向上
- 視点③ 安心・快適に観光できる体制づくり

【基本戦略4】南九州及びアジアのゲートウェイ「鹿児島」づくり  
～ハブ機能を活かした集客拡大～

###### ■取り組むにあたっての視点

- 視点① 東アジアをメインターゲットとした誘致
- 視点② 外国人観光客目線に立った受入体制の充実
- 視点③ ハブ機能とネットワークの強化・拡大

## (2) 中心市街地活性化の基本的な方針

中心市街地は、様々な高次都市機能が集積し交通結節点としての高い利便性を有する本市のまちの顔として、また南九州随一の繁華街天文館をはじめとする広域商業地区として、本市経済の発展に重要な役割を果たしてきたが、近年の消費者ニーズの多様化や大型商業施設の中心市街地外への相次ぐ出店等により、相対的な地位の低下が懸念されている。

九州新幹線全線開業を見据えた第1期基本計画の着実な推進により、歩行者通行量や入込観光客の指標において一定の成果が表れ、また、居住人口の増加による活性化効果も加わり、中心市街地ににぎわいが出てきている。

今後は、第1期基本計画における中心市街地活性化の基本的な方針を踏襲しつつ、新幹線効果を持続・拡大させ、交流人口のさらなる増大を図るため、都市型・滞在型観光などの推進や路面電車などを活用した回遊性の向上、商業・サービス機能の新たな集客拠点の創出を図るとともに、増加傾向が続いている居住人口をまちの活性化にさらに結び付けていくなど、観光・商業・交流によるにぎわいあふれる中心市街地のまちづくりを、市民、事業者、行政等が一体となって推進していかなければならない。

こうした状況を踏まえ、中長期的視点のもとで、中心市街地活性化の着実な推進と実現のために各種施策事業を重点的かつ効果的に展開することとし、次のとおりコンセプトと3つの基本方針を設定する。

### ① コンセプト

**「観光・商業・交流による にぎわいあふれるまちづくりの推進」**

### ② 基本方針

#### **基本方針1： 気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり**

人々が安心してまちを訪れ、快適に、かつ楽しく時間を過ごせるような、にぎわいとやすらぎのある都市空間を整備し、中心市街地がこれまで培ってきたまちの多様性や海と陸の玄関としての交通結節機能を生かして、市民・県民はもとより、観光客等を含むすべての来街者が、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進する。

#### **基本方針2： 人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり**

中心市街地として、住民や来街者のニーズを満たす多様な都市施設の整備、民間や行政の各分野におけるサービスの充実により、街なかの利便性・快適性を生かした高齢者を含む多くの人々が暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、本市固有の歴史や文化が育んだ中心市街地の個性と特色を生かした都市型観光、着地型観光を展開し、国内外から多くの観光客が訪れる活気のあるまちづくりを推進する。

#### **基本方針3： 多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり**

広域から集客できる中心市街地の核となる商業機能の充実と受入体制の強化、おもてなしの心の醸成を図るとともに、街なかに出かける楽しさを演出することにより、長時間滞在したくなる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進する。

## 2章 中心市街地の位置及び区域

### [1] 位置

#### 位置設定の考え方

本市の中心市街地は、南九州最大の繁華街天文館を中心として、広域的な拠点性を有しており、九州新幹線の全線開業によって、九州全県はもとより大阪との移動時間が大幅に短縮され、中心市街地の交流圏域が大きく拡大している。このため、中心市街地の求心力は、更に強まっており、広域拠点としての重要性も高まっている。しかし、中心市街地では、観光客の増加を背景として、駅周辺の交流人口は増えたものの、消費者ニーズの多様化や中心市街地外への大型店の立地等によって、相対的な地位は低下傾向にあり、小売業の店舗数は減少し、小売業年間商品販売額は低迷していることから、今後は都市型・滞在型観光地としての魅力を高め、新幹線効果を中心市街地全体にさらに波及させることが必要である。

商業の中心である天文館から1.5キロメートル圏内のエリアは、海の玄関である鹿児島港や、陸の玄関である鹿児島中央駅などの県を代表する交通結節点があり、商業・業務・サービス施設や教育文化施設、医療福祉施設、行政施設、観光集客施設などの多様な都市機能が集積しているほか、代表的な歴史資源も数多く点在しており、都市型観光地としての魅力ある中心市街地を形成していくのに適した場所である。

このように、本市の顔として中心的役割を果たしている当該市街地の活性化に取り組むことは、市全体やその周辺、さらには県域の発展にも効果の及ぶものと考えられることから、この地区を中心市街地に設定する。

### [2] 区域

#### 区域設定の考え方

(1) 区域の面積： 約381ha

(2) 区域の範囲：

中心商店街であるいづろ・天文館地区を中心として、陸の玄関である鹿児島中央駅地区、海の玄関である鹿児島港を抱える上町・ウォーターフロント地区について、国道や市道で囲んだ区域を中心市街地に指定する。

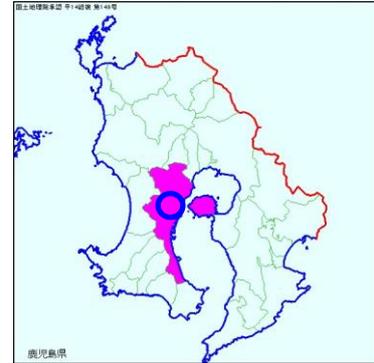
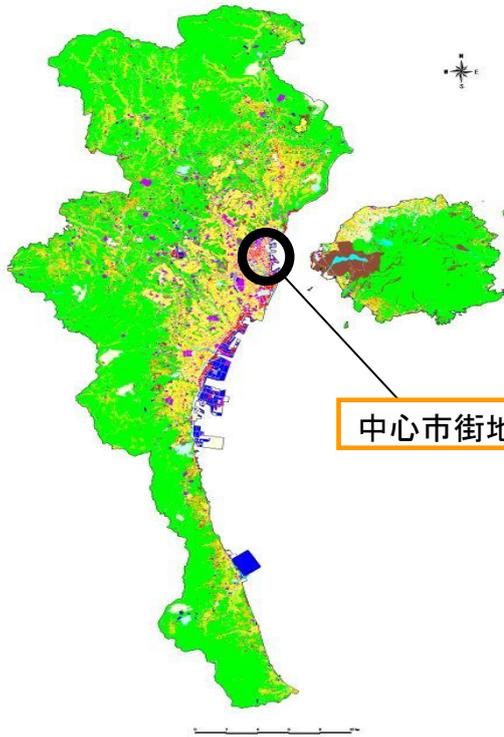
境界について、西側は鹿児島中央駅を中心とする市道（城西通り）や線路、南側はJT跡地や住宅地などを囲む市道（高麗本通り、ナポリ通り、パース通り）、東側は鹿児島港の海岸線や国道10号鹿児島北バイパス、北側は国道3号、城山、国道10号、稲荷川により囲まれる区域とする。

なお、第1期基本計画区域（約368ha）に、いづろ・天文館地区に隣接する歴史・文化ゾーン（約13ha）を新たに追加する。この歴史・文化ゾーンは、市立美術館、かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館、県立博物館、県立図書館、県歴史資料センター黎明館などの公共施設が集積し、多くの市民、観光客が訪れる地域であり、隣接するいづろ・天文館地区と連携することで、中心市街地のさらなる活性化が見込まれることから、新たに区域に設定する。

(位置図)

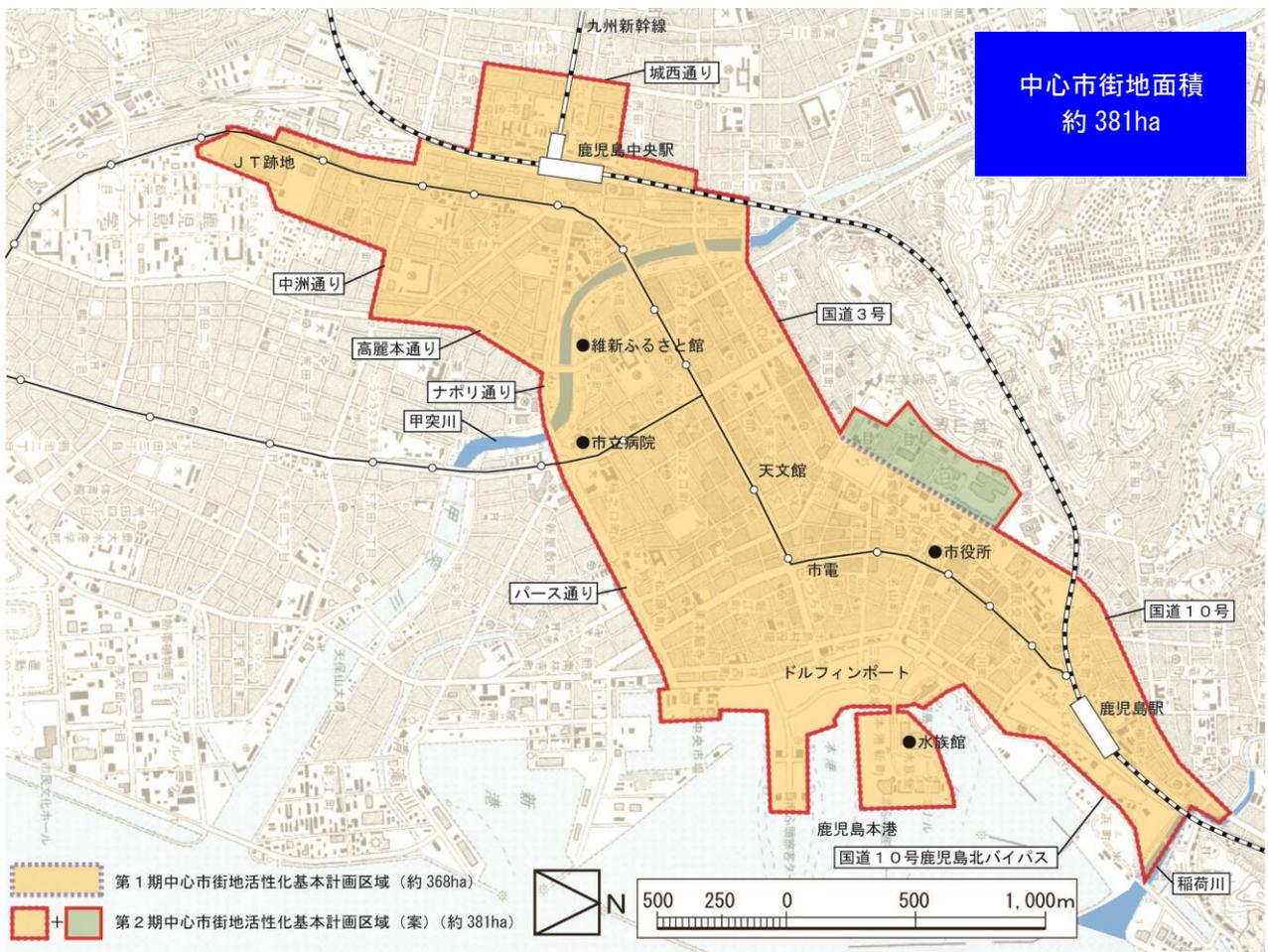
### 鹿児島市全域図

鹿児島市土地利用現況図



中心市街地

(区域図)



### [3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																																
<p><b>第1号要件</b></p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>当該市街地は、周辺がシラス台地に囲まれていることから平野部が少なく、市街地は錦江湾の海岸線との間に南に広がっており、地形的にコンパクトな都市構造となっている。また、幹線道路網も市街地中心部から放射状に郊外へ整備されている。</p> <p>当該市街地には、商業・業務・サービス機能、市立美術館、県立博物館、県立図書館、幼稚園・保育園・小・中・高等学校や公民館などの教育文化施設、市立病院などの総合医療施設、子育て支援施設、ボランティアセンター、国の出先機関・裁判所・市役所などの行政機関、かごしま水族館・維新ふるさと館などの観光集客施設、郵便局、金融機関、報道機関など多様な都市機能が集積している。また、鉄道、市営電車、バス、フェリーなどの公共交通機関も集積している。</p> <p>さらに周辺には、鹿児島大学などの教育文化施設、総合医療施設、社会福祉施設などが立地している。</p> <p>当該市街地の区域（381ha）は、面積的には本市の市街化区域（8,442ha）の約5%を占めており、人口についても、市全体に占める割合は約5%となっている。</p> <p>当該市街地は、南九州随一の商業集積地として本市の発展に重要な役割を果たしてきた。</p> <p>平成19年の商業統計によると、当該市街地は、本市の小売店舗数の約26.3%、売場面積の約27.9%、従業者数の約25.2%、年間商品販売額の約29.1%を占めるなど、商業機能が高密度に集積している。平成21年の経済センサス基礎調査によると、当該市街地の事業所数及び従業者数は、それぞれ市全体の約22.6%、約23.3%を占めている。</p> <p>このように、当該市街地は、小売商業、事業所及び多様な都市機能が高密度に集積し、経済的、社会的に本市の中心的な役割を担っている地域である。</p> <p>○平成19年商業統計（小売業）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地(A)</th> <th>鹿児島市(B)</th> <th>シェア(A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売店舗数(店)</td> <td style="text-align: center;">1,513</td> <td style="text-align: center;">5,760</td> <td style="text-align: center;">26.3%</td> </tr> <tr> <td>売場面積(m<sup>2</sup>)</td> <td style="text-align: center;">182,601</td> <td style="text-align: center;">653,925</td> <td style="text-align: center;">27.9%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">9,526</td> <td style="text-align: center;">37,765</td> <td style="text-align: center;">25.2%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額(億円)</td> <td style="text-align: center;">1,824</td> <td style="text-align: center;">6,258</td> <td style="text-align: center;">29.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成21年経済センサス基礎調査（全産業）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地(A)</th> <th>鹿児島市(B)</th> <th>シェア(A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td style="text-align: center;">6,783</td> <td style="text-align: center;">29,973</td> <td style="text-align: center;">22.6%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">68,629</td> <td style="text-align: center;">294,005</td> <td style="text-align: center;">23.3%</td> </tr> </tbody> </table>		中心市街地(A)	鹿児島市(B)	シェア(A/B)	小売店舗数(店)	1,513	5,760	26.3%	売場面積(m <sup>2</sup> )	182,601	653,925	27.9%	従業者数(人)	9,526	37,765	25.2%	年間販売額(億円)	1,824	6,258	29.1%		中心市街地(A)	鹿児島市(B)	シェア(A/B)	事業所数	6,783	29,973	22.6%	従業者数(人)	68,629	294,005	23.3%
	中心市街地(A)	鹿児島市(B)	シェア(A/B)																														
小売店舗数(店)	1,513	5,760	26.3%																														
売場面積(m <sup>2</sup> )	182,601	653,925	27.9%																														
従業者数(人)	9,526	37,765	25.2%																														
年間販売額(億円)	1,824	6,258	29.1%																														
	中心市街地(A)	鹿児島市(B)	シェア(A/B)																														
事業所数	6,783	29,973	22.6%																														
従業者数(人)	68,629	294,005	23.3%																														

要件	説明																																																												
<p><b>第2号要件</b></p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>当該市街地内の老朽化した建物が解体され、時間貸駐車場などの低未利用状態の土地が目立ち始めており、平成18年と平成23年を比較すると、駐車台数13,947台から14,662台へと5.1%増加している。</p> <p>当該市街地の商業活動の状況を平成16年と平成19年の商業統計で比較すると、小売店舗数は1,598店から1,513店(5.3%減)、小売業年間商品販売額が2,096億円から1,824億円(13.0%減)と減少している。</p> <p>また、平成18年と平成21年の事業所・企業統計を比較すると、事業所数は7,257事業所から6,783事業所(6.5%減)に減少している。</p> <p>中心商店街の歩行者通行量は、長引く景気低迷や大型商業施設の当該市街地外への出店等の影響により近年大幅に下落している。中心商店街30地点の土・日曜日1日当たりの歩行者通行量を平成18年と平成24年で比較すると、151,846人から165,664人(9.1%増)へと、第1期基本計画の取組によって持ち直してきているが、平成14年と比較可能な27地点については、201,047人であったものが平成24年には149,314人となり、25.7%減少している。</p> <p>○土地利用の状況(時間貸駐車場の整備台数) <span style="float:right">資料:市街路整備課調査</span></p> <table border="1" data-bbox="526 1120 1420 1265"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成23年</th> <th>増減台数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央駅周辺及び いづろ・天文館地区(台)</td> <td>13,947</td> <td>14,662</td> <td>715</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○商業統計の比較 <span style="float:right">資料:商業統計調査</span></p> <table border="1" data-bbox="526 1321 1420 1489"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年</th> <th>平成19年</th> <th>増減数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売店舗数(店)</td> <td>1,598</td> <td>1,513</td> <td>▲85</td> <td>▲5.3%</td> </tr> <tr> <td>小売業年間商品販売額(億円)</td> <td>2,096</td> <td>1,824</td> <td>▲272</td> <td>▲13.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事業所・企業統計の比較 <span style="float:right">資料:事業所・企業統計調査(18年) 経済センサス基礎調査(21年)</span></p> <table border="1" data-bbox="526 1579 1420 1780"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成21年</th> <th>増減数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数(事業所)</td> <td>7,257</td> <td>6,783</td> <td>▲474</td> <td>▲6.5%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td>65,159</td> <td>68,629</td> <td>3,470</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>従業者数シェア(%)</td> <td>25.2</td> <td>23.3</td> <td>▲1.9</td> <td>▲7.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○歩行者通行量の比較 <span style="float:right">資料:商店街歩行者通行量調査</span></p> <table border="1" data-bbox="526 1848 1420 2038"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年</th> <th>平成18年</th> <th>平成24年</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心商店街(30地点・土日)(人/日)</td> <td>—</td> <td>151,846</td> <td>165,664</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>中心商店街(27地点・土日)(人/日)</td> <td>201,047</td> <td>140,097</td> <td>149,314</td> <td>▲25.7%</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年	平成23年	増減台数	増減率	中央駅周辺及び いづろ・天文館地区(台)	13,947	14,662	715	5.1%		平成16年	平成19年	増減数	増減率	小売店舗数(店)	1,598	1,513	▲85	▲5.3%	小売業年間商品販売額(億円)	2,096	1,824	▲272	▲13.0%		平成18年	平成21年	増減数	増減率	事業所数(事業所)	7,257	6,783	▲474	▲6.5%	従業者数(人)	65,159	68,629	3,470	5.3%	従業者数シェア(%)	25.2	23.3	▲1.9	▲7.5%		平成14年	平成18年	平成24年	増減率	中心商店街(30地点・土日)(人/日)	—	151,846	165,664	9.1%	中心商店街(27地点・土日)(人/日)	201,047	140,097	149,314	▲25.7%
	平成18年	平成23年	増減台数	増減率																																																									
中央駅周辺及び いづろ・天文館地区(台)	13,947	14,662	715	5.1%																																																									
	平成16年	平成19年	増減数	増減率																																																									
小売店舗数(店)	1,598	1,513	▲85	▲5.3%																																																									
小売業年間商品販売額(億円)	2,096	1,824	▲272	▲13.0%																																																									
	平成18年	平成21年	増減数	増減率																																																									
事業所数(事業所)	7,257	6,783	▲474	▲6.5%																																																									
従業者数(人)	65,159	68,629	3,470	5.3%																																																									
従業者数シェア(%)	25.2	23.3	▲1.9	▲7.5%																																																									
	平成14年	平成18年	平成24年	増減率																																																									
中心商店街(30地点・土日)(人/日)	—	151,846	165,664	9.1%																																																									
中心商店街(27地点・土日)(人/日)	201,047	140,097	149,314	▲25.7%																																																									

要件	説明
<p><b>第3号要件</b></p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>当該市街地を中心市街地に設定することは、次に掲げる本市の上位計画の方針に整合するものであり、中心市街地が活性化し発展することが、第五次鹿児島市総合計画に掲げる都市像「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を実現するために有効かつ適切である。</p> <p>○ <b>第五次鹿児島市総合計画（平成24年3月策定）との整合</b></p> <p>「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」を基本目標の1つに掲げ、その基本施策の1つである中心市街地の活性化を次のとおり推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ にぎわい創出拠点の整備</li> <li>・ 都市空間の有効活用</li> <li>・ 人にやさしい回遊空間づくりの推進</li> <li>・ 環境にやさしい公共交通の有効活用</li> <li>・ 個性を生かした観光の魅力づくり</li> <li>・ 多彩なイベントの振興による交流空間づくり</li> <li>・ 南九州随一の商業・業務機能の集積促進</li> <li>・ 魅力ある中心商店街づくりの促進</li> </ul> <p>○ <b>かごしま都市マスタープラン（平成19年3月改訂）との整合</b></p> <p>「多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす」（抜粋）といった都市づくりの基本理念が位置づけられている。</p> <p>また、本基本計画区域を含む中央地区のまちづくりの目標を「様々な人々が集まる南の広域拠点としてのにぎわいと、ふれあいのまちづくり」と位置づけ、整備の基本方針を「鹿児島中央駅周辺からいづろ・天文館、本港区、鹿児島駅周辺を連携するにぎわいと交流の都市軸の強化」としている。</p> <p>○ <b>中心市街地の周辺地域への波及効果</b></p> <p>本市は、人口60万人を超え県人口の1/3以上が集中しており、周辺の市町を含む広域な商圈及び通勤通学圏を形成している。</p> <p>このような本市の中心市街地は、商業・業務機能の集積が高く、行政、教育・文化、レクリエーション機能等も整備され、高次都市機能の集積地である。また、多くのバス路線が中心市街地を発着又は経由しているほか、新幹線の始発着駅、桜島や離島とつながるフェリーターミナルを有しており、遠距離への移動においても交通結節点としての利便性が極めて高い。</p> <p>中心市街地の活性化により、多様で質の高いサービスを、市民、県民が享受できるようになり、市全体、さらには周辺市町村の活性化につながっていくものである。</p>

### 3章 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の目標については、中心市街地活性化の基本的な方針に基づき、新幹線効果を持続、発展させ、中心市街地全体へとさらに波及させることで、当該地域の活性化を計画的に推進していくため、以下のとおり3つを設定する。

##### **目標① 街なかのにぎわい創出と回遊性の向上**

目標①については、基本的方針1「気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり」に基づき、にぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進する。

##### **目標② 都市型観光の振興**

目標②については、基本的方針2「人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり」に基づき、本市固有の歴史や文化、景観などを有する中心市街地の個性を生かした都市型・滞在型観光を展開し、効果的な情報発信を行い、多くの観光客が訪れる魅力多彩な活気あふれるまちづくりを推進する。

なお、基本的方針2に基づくこの目標については、中心市街地の人口が堅調に推移していることから、第2期基本計画における5年間では、交流人口のさらなる増大を図ることが最も重要であると考え、上記のとおりとする。

##### **目標③ 商業・業務機能の集積促進**

目標③については、基本的方針3「多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり」に基づき、中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民、観光客を受け入れ、もてなす飲食・宿泊業などのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進する。

#### [2] 計画期間の考え方

第2期基本計画の計画期間は、平成25年4月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が現れると考えられる平成30年3月までとする。

#### [3] 目標指標設定の考え方

本計画で設定した中心市街地活性化の3つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的にフォローアップが可能な指標であることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。

##### **目標① 「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」に関する目標指標**

「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」を表す指標としては、歩行者通行量、公共交通機関の利用者数、主要観光施設の入館者数などが考えられる。

その中でも、歩行者通行量は、中心市街地への来街者を定量的に測定することが可能であ

り、街なかのにぎわいと回遊の状況を把握する指標として適切である。また、本市では毎年、中心市街地の商店街の歩行者通行量調査を実施しており、定期的にフォローアップが可能な指標であるとともに、市民にも理解されやすい指標である。

歩行者通行量については、長年にわたり減少を続けてきたが、第1期基本計画の取組によって下げ止まり、平成24年の実績値は同計画期間内で最も高くなっている。第2期基本計画においては、中心市街地の魅力と回遊性を向上させるため、九州新幹線の全線開業の効果を十分に生かしつつ中心市街地全体のさらなるにぎわい創出に向けた様々な施策を展開していくことから、**歩行者通行量**を目標指標として設定する。

## 目標② 「都市型観光の振興」に関する目標指標

「都市型観光の振興」を表す指標としては、年間入込観光客数、年間宿泊観光客数、主要観光施設等の入館者数などが考えられる。

その中でも年間入込観光客数は、国際観光都市である本市の中心市街地における観光の動向を把握することができる上に、観光統計等により定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすい適切な指標である。

特に、第2期基本計画のコンセプトである「観光・商業・交流による にぎわいあふれるまちづくりの推進」を図るためには、入込観光客を中心市街地に吸引し、交流人口を増加させていくことが重要であることから、**中心市街地の年間入込観光客数**を目標指標として設定する。

## 目標③ 「商業・業務機能の集積促進」に関する目標指標

「商業・業務機能の集積促進」を表す指標としては、小売業年間商品販売額、小売業従業者数、第三次産業従業者数、空き店舗率などが考えられる。

第1期基本計画においては、中心市街地商業の核である商店街の動向を的確に把握することができる指標として小売業年間商品販売額を設定したが、第2期基本計画では、新幹線効果を持続・拡大させ、観光・交流・商業によるにぎわいあるまちづくりを推進していくこととしており、小売業をはじめ、近年、中心市街地で集積が進んでいる飲食・宿泊業、サービス業などの第三次産業全体の振興を図ることが重要であることから、これらの経済動向を総合的に把握できる**第三次産業従業者数**を目標指標として設定する。

## [4] 目標値の設定

### 1. 目標①「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」

(単位：人/日)

目標指標	基準値(H24年)	目標値(H29年)	備考
歩行者通行量	165,664	171,000	中心市街地内(30地点)の歩行者通行量(土日)調査

#### (1) 目標値設定の考え方

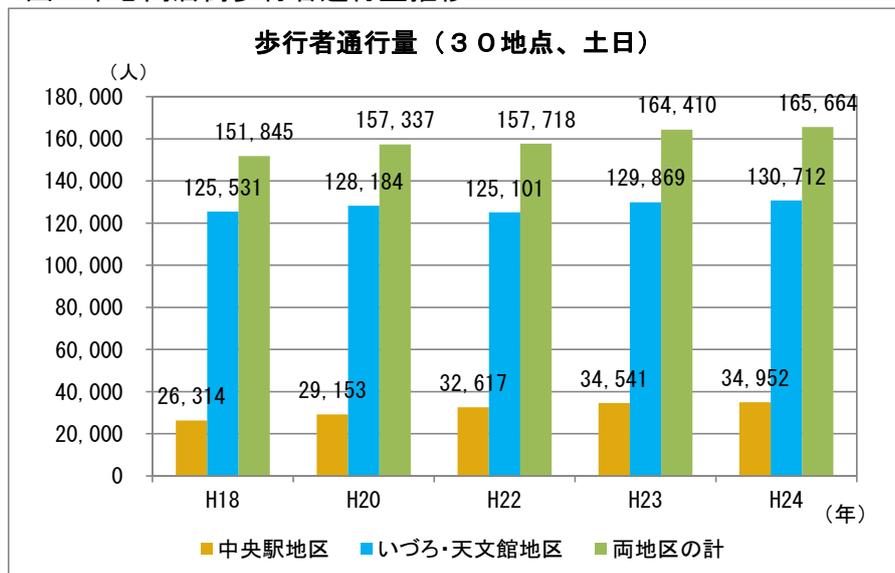
中心市街地のにぎわいを表現する目標指標として設定する歩行者通行量は、第1期基本計画と同様に土曜日及び日曜日の1日当たりの平均歩行者通行量で、午前8時から午後8時までの12時間の観測結果とする。

目標指標に用いる調査地点は、第1期基本計画で観測したいづろ・天文館地区20地点の外、新たに鹿児島中央駅周辺10地点を加えて、計30地点の合計とする。

これは、第1期基本計画の取組によって、鹿児島中央駅地区にアエールプラザ、アエールタワー、鹿児島中央ターミナルビルの3つの再開発ビルや、かごつまふるさと屋台村等が整備され、都市機能が強化されたことに加え、九州新幹線全線開業により交流人口も増えるなど人の動線に変化が生じたことから、合わせて計測することで中心市街地の全体的な人の流れを把握しようとするものである。

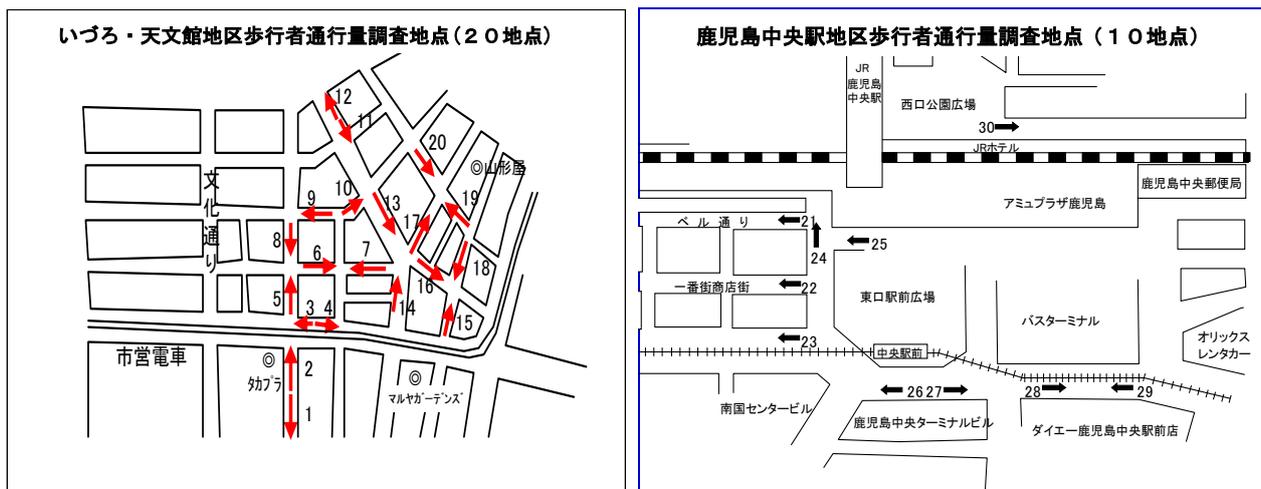
第2期基本計画では、第1期基本計画による増加傾向を持続させることを目指す。第1期基本計画では、平成18年の基準値から約4.1%増となり、来街者の増が実感できる状況となっている。第2期基本計画においては、本市の将来推計人口が減少へと転じる影響があるが、掲載した各種事業を推進することによって、集客力や拠点性を高め、新幹線効果の持続・拡大を図り、中心市街地全体の回遊性を向上させることによって、歩行者通行量の目標値を171,000人とする。この目標値は、基準値の3.2%増にあたり、本市の将来推計人口が減少する影響を除くと、新幹線全線開業の追い風を受けた第1期基本計画での成果に相当する値である。

図 中心商店街歩行者通行量推移



資料「市歩行者通行量調査」

図 歩行者通行量調査地点図



(2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による歩行者通行量の増加

1) 中央町19・20番街区市街地再開発事業

ア) 住宅の整備

本事業で計画している住戸数から、現在の戸数を除いて、本市の平均世帯員数を基に、新たに居住する方の人数を推計すると、

$$\cdot (139戸 - 15戸) \times 2.3人/世帯 \approx 285人$$

新たに居住される方が、歩行者通行量調査地点を2か所/日通過する(往復)と見込むと、

$$\cdot 285人 \times 2か所/日 = 570人/日$$

となり、住宅の新設による新規居住者によって増加する歩行者通行量は、**570人/日**となる。

イ) 商業・業務等機能の整備

中央町19・20番街区の商業・業務等機能の床面積が、現在の約9,500㎡から約13,000㎡に増えることによる歩行者通行量の増加分を、隣接する商業・業務施設アエールプラザ(中央町22番街区市街地再開発事業)の開業前後の歩行者通行量の変化から推計する。

アエールプラザの開業前後の歩行者通行量は、直結する5地点の計で、

$$\cdot 13,942人/日(平成18年) \rightarrow 16,003人/日(平成22年)$$

となっており、開業前後で14.8%増えている。

今回の再開発事業においても、歩行者通行量に同様の影響を与えると推定する。

使用するデータは、

- ・ 店舗の規模：現在は約9,500㎡、開業後は約13,000㎡で、増えるのは約3,500㎡、36.8%増

- ・ 影響を受ける歩行者通行量の基準値は、中央町19・20番街区と直結する5地点の平成24年合計値である19,531人/日

- ・ 開業によって歩行者通行量に与える影響は前出の14.8%

これを基に算出すると、

・  $19,531 \text{人/日} \times 14.8\% \times 36.8\% \div 1,064 \text{人/日}$   
となり、増加する歩行者通行量は、 $1,064 \text{人/日}$ となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。（事業完了後には上記相当の効果を想定。）

## 2) 中央町1番街区等商業活性化事業（アミュプラザ鹿児島増床など）

アミュプラザ鹿児島の商業床が、現在の $33,000 \text{m}^2$ から $5,200 \text{m}^2$ 増床されることによる歩行者通行量の増加分を、現アミュプラザ鹿児島の開業前後の歩行者通行量の変化から推計する。

アミュプラザ鹿児島の開業前後の歩行者通行量は、当時のデータがある7地点の計で、

・  $13,355 \text{人/日}$ （平成14年）→ $16,926 \text{人/日}$ （平成16年）

となっており、開業前後で $26.7\%$ 増えている。

今回の増床においても、歩行者通行量に同様の影響を与えると推定する。

使用するデータは、

・ 店舗の規模：現在は $33,000 \text{m}^2$ 、増床は $5,200 \text{m}^2$ で、このうち $850 \text{m}^2$ は既存店舗と重複するので、増えるのは $4,350 \text{m}^2$ 、 $13.2\%$ 増

・ 影響を受ける歩行者通行量の基準値は、鹿児島中央駅周辺10地点の平成24年合計値である $34,952 \text{人/日}$

・ 開業によって歩行者通行量に与える影響は前出の $26.7\%$

これを基に算出すると、

・  $34,962 \text{人/日} \times 26.7\% \times 13.2\% \div 1,232 \text{人/日}$

となり、増加する歩行者通行量は、 $1,232 \text{人/日}$ となる。

## 3) 東千石町12番街区整備事業

路外駐車場及びバスチケット販売所等を営んでいる当該地に、商業、飲食機能と美術館を併設した拠点施設及び立体駐車場を整備する。

当該地の現在の年間利用者数は約50万人であり、整備後の目標として150万人の年間利用を掲げている。この増える100万人のうち、観光客を $14.3\%$ 相当の14.3万人、新機能である美術館の利用者を15万人と推計し、計29.3万人を中心市街地への新たな来街者と見込むと、

・  $29.3 \text{万人} \div 365 \text{日} \div 803 \text{人}$

新たな来街者が歩行者通行量調査地点を2か所/日（往復）通過すると見込むと、

・  $803 \text{人} \times 2 \text{か所/日} = 1,606 \text{人/日}$

となり、増加する歩行者通行量は、 $1,606 \text{人/日}$ となる。

※ 観光客の占める割合 $14.3\%$ の算定は、63ページを参照

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。（事業完了後には上記相当の効果を想定。）

## 4) 鹿児島市立美術館施設整備事業

美術館の施設整備による新規利用者を、新たに追加するオープンカフェ等の機能の整備面

積が収蔵庫などを除く展示室と共用部分の延床面積に占める割合から推計する。

新機能整備面積割合：約300㎡ ÷ 2,907㎡（展示室等面積） ≒ 10.3%

これによると、美術館の新規利用者は、

・182,694人/年（23年度） × 10.3% ÷ 365日 ≒ 52人/日

この新規利用者のうち、徒歩や公共交通機関を利用した来街者である69%の人が歩行者通行量調査地点を2か所/日通過する（往復）通過すると見込むと、

・52人 × 69% × 2か所/日 ≒ 72人/日

となり、増加する歩行者通行量は、**72人/日**となる。

※本事業と関連して、歴史・文化ゾーンでは、文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業などのソフト事業を展開し、回遊性の向上を図る。

## 5) 天文館シネマパラダイスと周辺商店街との連携

いづろ・天文館地区の商店街では、天文館シネマパラダイスの映画鑑賞券を提示することによる割引サービスを実施している。さらに、都市計画駐車場 セラ602の4時間無料サービスも実施した結果、LAZO表参道周辺の歩行者通行量は、平成18年から2倍以上増加した。LAZO表参道に訪れる人のうち、映画鑑賞する方の多くは、買い物や飲食、散策をする時間的な余裕があると考えられ、天文館シネマパラダイス利用者の大半が周辺商店街を利用すると想定する。

同館は、平成24年5月にオープンしたばかりであることから、1日当たりの利用者数を、施設整備時に目標設定した27万人/年から算出すると、

・270,000人/年 ÷ 365日 ≒ 740人/日

回遊によって1人が通過する歩行者通行量調査地点を2か所/日と見込むと、

・740人/日 × 2か所/日 = 1,480人/日

となり、増加する歩行者通行量は、**1,480人/日**となる。

## 6) 街なか空き店舗活用事業

中心市街地内の空き店舗に出店を促す同事業によって新たに店舗が開業したことにより発生する歩行者通行量の増加を推計する。

街なか空き店舗活用事業では、計画期間中に12店舗の開業が見込まれる。

1店舗当たりの見込み歩行者通行量を、統計の取れる平成18年歩行者通行量（30地点）と、平成19年商業統計によるいづろ・天文館地区と鹿児島中央駅地区の小売業の事業所数から推計すると

・151,845人/日 ÷ 1,743店 ≒ 87人/日・店

このうち、新規出店による歩行者通行量の増加分を10%と推定すると

・87人/日・店 × 10% × 12店舗 = 104人/日

となり、増加する歩行者通行量は、**104人/日**となる。

## 7) その他（歩行者通行量の増加が見込まれる事業）

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

・コミュニティビジョン推進事業

- ・外国人観光客受入事業
- ・超低床電車購入事業
- ・コミュニティサイクル運営事業

### (3) 歩行者通行量の推計

内 容	数 値
基準値（平成24年）	165,664人/日
1) 中央町19・20番街区市街地再開発事業（住宅床）	570人/日
（商業床）	1,064人/日
2) 中央町1番街区等商業活性化事業 （アミュプラザ鹿児島を増床など）	1,232人/日
3) 東千石町12番街区整備事業	1,606人/日
4) 鹿児島市立美術館施設整備事業	72人/日
5) 天文館シネマパラダイスと周辺商店街との連携	1,480人/日
6) 街なか空き店舗活用事業	104人/日
小計：1)～6)	6,128人/日
合 計	171,792人/日

以上のことから、平成29年時点の歩行者通行量の推計値は、基準値165,664人/日に各種事業による増加分6,128人/日を加えて、171,792人/日となり、目標値である171,000人/日の達成が可能となる。

### (4) フォローアップの考え方

歩行者通行量は、本市が第1期基本計画期間から毎年10月に実施している主要商店街歩行者通行量調査の結果から数値目標の達成状況を把握し、中心市街地活性化協議会へ報告する。そして、毎年度フォローアップを行い、取組の効果を検証し、必要に応じて対策を講じることとする。

## 2. 目標②「都市型観光の振興」

(単位：人)

目標指標	基準値(H23年)	目標値(H29年)	備考
中心市街地の年間入込観光客数	7,762,000	8,100,000	市観光統計

なお、入込観光客とは、本市を訪れた市外、県外及び国外からの観光客をいう。

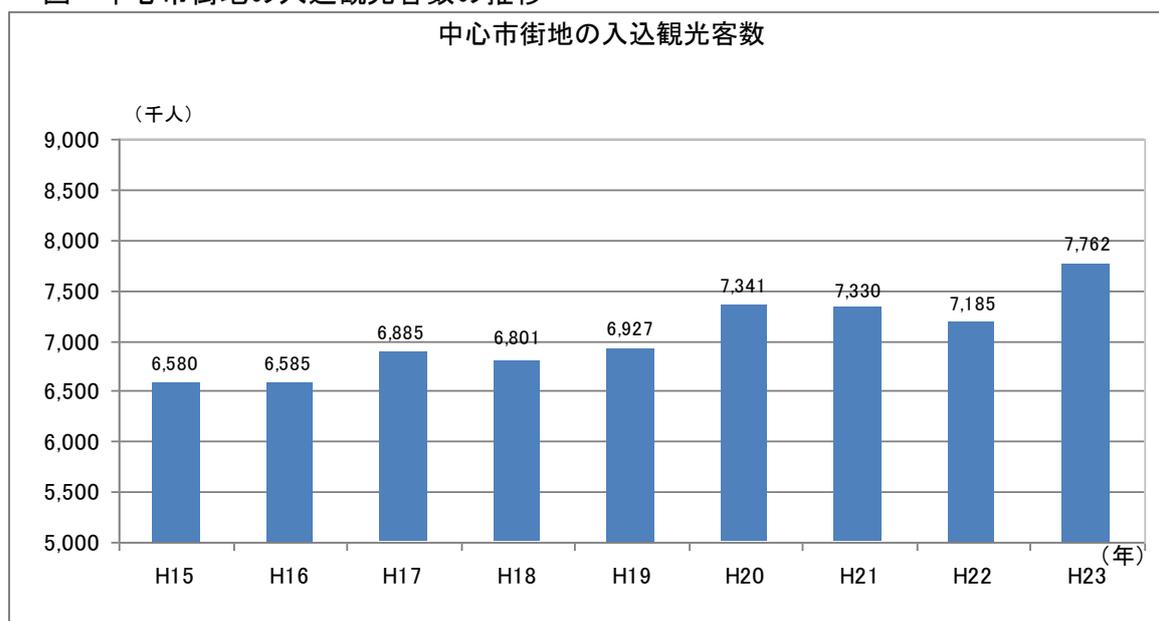
### (1) 目標値設定の考え方

第1期基本計画に引き続き設定する目標指標である。

中心市街地の年間入込観光客数は、九州新幹線の全線開業効果もあり平成23年は過去最高の776万2千人となった。

第2期基本計画においては、掲載した各種事業を推進することによって都市型観光地としての魅力を高め、開業効果によって増加した入込観光客数を維持し、さらに新たな観光客の開拓及びリピーターの確保に努めることとし、平成29年の目標値を810万人と設定する。これは、鹿児島市総合計画における目標値800万人(平成28年)を達成し、1年後の平成29年に、さらなる年間入込観光客数の増加を目指すものである。

図 中心市街地の入込観光客数の推移



資料「市観光統計」

### (2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による年間入込観光客数の増加

#### 1) 中央町1番街区等商業活性化事業(アミュプラザ鹿児島の増床など)

アミュプラザ鹿児島における商業床の増床による来店者数の予測は、現在のアミュプラザ鹿児島への来客者数に対して、店舗面積の増加割合を加算することによって算定する。

ただし、平成23年度に来街者に対して実施した満足度調査によれば、居住地が市外の者の占める割合は22.1%であり、また、来街目的において、商業施設への来店が見込まれない仕事、学校、習い事、病院、通過地点、その他の者が占める割合は35.2%であった。

これらの調査結果から推計される、来街者に占める観光客数の割合は、  
・  $22.1\% \times (100\% - 35.2\%) = 14.3\%$   
となることから、観光客の占める割合を14.3%と見込むこととする。

アミュプラザ鹿児島を増床面積は、  
・  $33,000\text{m}^2$  (現況)  $\rightarrow$   $4,350\text{m}^2$  (増床) ※重複部分  $850\text{m}^2$   
となっており、床面積は約13.2%増える。

今回の増床によって増える年間入込観光客数を推定する。

使用するデータは、

- ・ 増床前の平成23年度の来店者数1,289万人
- ・ 観光客の占める割合14.3%
- ・ 床面積の増加13.2%

これを基に算出すると、

・  $1,289\text{万人} \times 14.3\% \times 13.2\% \doteq 24.3\text{万人}$   
となり、増加する年間入込観光客数は、24.3万人となる。

## 2) 中央町19・20番街区市街地再開発事業

中央町19・20番街区市街地再開発事業の新規商業床による来客数は、隣接するアエールプラザ(中央町22番街区市街地再開発事業)の単位床面積当たりの来客数を参考に推計する。

アエールプラザの単位床面積当たりの来客数は、

- ・ 来客数33万人  $\div$  店舗面積  $2,028\text{m}^2 \doteq 163\text{人}/\text{m}^2$

となる。

中央町19・20番街区市街地再開発事業で増加する商業床面積は、従前面積から差し引くと、以下ようになる。

- ・  $\text{約}7,300\text{m}^2 - \text{約}4,500\text{m}^2 = 2,800\text{m}^2$

これらの数値から新たな年間来客人数を算出すると、

- ・  $163\text{人}/\text{m}^2 \times 2,800\text{m}^2 \doteq 45.6\text{万人}$

となり、これに観光客の割合14.3%を乗じると、

- ・  $45.6\text{万人} \times 14.3\% \doteq 6.5\text{万人}$

となり、増加する年間入込観光客数は、6.5万人となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

## 3) 東千石町12番街区整備事業

路外駐車場及びバスチケット販売所等を営んでいる当該地に、商業、飲食機能と美術館を併設した拠点施設及び立体駐車場を整備する。

当該地の現在の年間利用者数は約50万人であり、整備後の目標として150万人の年間利用を掲げている。

これに観光客の占める割合14.3%を乗じると、

$$\cdot (150\text{万人} - 50\text{万人}) \times 14.3\% = 14.3\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**14.3万人**となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

#### 4) 鹿児島市立美術館施設整備事業

美術館の施設整備による新規利用者を、新たに追加するオープンカフェ等の機能の整備面積が収蔵庫などを除く展示室と共用部分の延床面積に占める割合から推計する。

$$\text{新機能整備面積割合} : \text{約} 300\text{m}^2 \div 2,907\text{m}^2 (\text{展示室等面積}) \approx 10.3\%$$

これによると、美術館の新規利用者は、

$$\cdot 182,694\text{人} \times 10.3\% \approx 1.9\text{万人}$$

となり、これに観光客の割合14.3%を乗じると、

$$\cdot 1.9\text{万人} \times 14.3\% \approx 0.3\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**0.3万人**となる。

※参考：隣接する類似施設である近代文学館・メルヘン館のリニューアル時(平成21年度→23年度)における来館者数の変化

$$\cdot \text{近代文学館} \quad 43,530\text{人} \rightarrow 49,335\text{人} (13.3\% \text{増})$$

$$\cdot \text{メルヘン館} \quad 125,519\text{人} \rightarrow 163,060\text{人} (29.9\% \text{増})$$

### 第1期基本計画の事業により、平成24年以降に発現する効果

#### 5) 中央町6番街区屋台村整備・運営事業(かごつまふるさと屋台村)

平成24年4月に開業したかごつまふるさと屋台村は、年間来場者数30万人を目標に掲げている。これに観光客の割合14.3%を乗じて算出する。

$$\cdot 30\text{万人} \times 14.3\% \approx 4.3\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**4.3万人**となる。

※実績：平成24年9月に年間の目標来場者数30万人を達成

#### 6) 中央町11番街区再開業事業(鹿児島中央ターミナルビル)

平成24年6月に全面開業した鹿児島中央ターミナルビルは、郷土料理を中心に飲食店(258席)を備えており、入込観光客数の増が見込める。隣接するかごつまふるさと屋台村(年間来場者数30万人、300席)を参考に算出する。

$$\cdot 258\text{席} \div 300\text{席} \times 30\text{万人} \times 14.3\% \approx 3.7\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**3.7万人**となる。

#### 7) LAZO表参道(天文館シネマパラダイス)の整備

平成24年5月に開業したLAZO表参道は、多目的ホール兼シネマコンプレックスや飲食・物販の店舗等を有しており、入込観光客数の増が見込める。天文館シネマパラダイスが目標設定している27万人の年間利用者及び観光客の割合14.3%を参考に算出する。

$$\cdot 27\text{万人} \times 14.3\% \approx 3.9\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**3.9万人**となる。

## 重複分の補正

### 8) 複数施設を回遊する人数の差引

平成23年度に実施した第4回鹿児島都心部消費者回遊行動調査（福岡大学都市空間情報行動研究所）の分析報告書によると、中心市街地を訪れた者のうち、いづろ・天文館地区と鹿児島中央駅地区の両方を訪れた者の割合は29.9%であった。

この調査結果から、1人で複数の施設を回遊する者の割合を30%と推計し、上記1)～7)の各事業による施設を複数回遊する年間入込観光客数を算出すると、

$$\cdot 57.3 \text{万人} \times 30\% \doteq 17.2 \text{万人}$$

となり、この17.2万人は、重複分として差し引くべき人数である。

### 9) その他（年間入込観光客数の増加が見込まれる事業）

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

- ・ 維新ふるさと館展示更新事業
- ・ “美味のまち鹿児島” づくりイベント支援事業
- ・ 明治維新150周年事業
- ・ 錦江湾潮風フェスタ開催事業
- ・ 観光イベント創出支援事業
- ・ 天文館ミリオンネーション開催事業
- ・ 鹿児島マラソン開催事業
- ・ 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業
- ・ 外国人観光客受入事業

### (3) 中心市街地の年間入込観光客数の推計

内 容	数 値
基準値（平成23年）	776.2万人
1) 中央町1番街区等商業活性化事業 （アミュプラザ鹿児島を増床など）	24.3万人
2) 中央町19・20番街区市街地再開発事業	6.5万人
3) 東千石町12番街区整備事業	14.3万人
4) 鹿児島市立美術館施設整備事業	0.3万人
小計：1)～4)	45.4万人
5) 中央町6番街区屋台村整備・運営事業	4.3万人
6) 中央町11番街区再開発事業 （鹿児島中央ターミナルビル）	3.7万人
7) LAZO表参道（天文館シネマパラダイス）の整備	3.9万人
小計：5)～7)	11.9万人
8) 複数施設を回遊する人数の差引	▲17.2万人
合 計	816.3万人

以上のことから、平成29年の中心市街地の年間入込観光客数の推計値は、平成23年の基準値776万2千人に、各種事業による増加分40万1千人を加えて、816万3千人となり、目標値である810万人の達成が可能となる。

### (4) フォローアップの考え方

中心市街地の年間入込観光客数は、本市が毎年8月頃に発表する観光統計（前年1月から12月まで）の結果から数値目標の達成状況を把握し、中心市街地活性化協議会に報告する。そして、毎年度フォローアップを行い、取組の効果を検証し、必要に応じて対策を講じることとする。

### 3. 目標③「商業・業務機能の集積促進」

(単位：人)

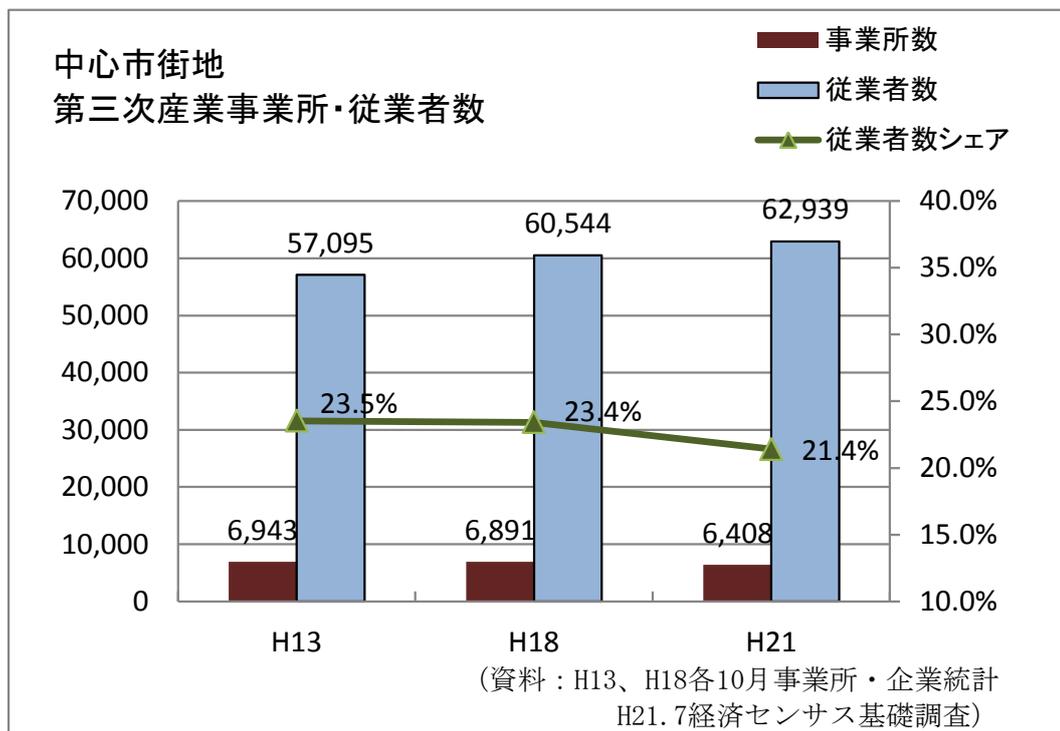
目標指標	基準値(H21年)	目標値(H29年)	備考
第三次産業従業者数	62,939	64,000	経済センサス

#### (1) 目標値設定の考え方

本市の中心市街地において、近年の交流人口の増加に伴う、小売業、飲食・宿泊業、サービス業などの経済動向を総合的に把握する必要があるため、これら商業・業務機能の集積の度合いを計る指標として、新たに第三次産業従業者数を設定する。

本指標は、使用する基礎データが平成18年以前分は事業所・企業統計、21年は経済センサス基礎調査であることから数値の単純比較ができないが、中心市街地における従業者数は18年以降増えてはいるものの、市内に占めるシェアは低下してきている。

第2期基本計画においては、第三次産業に係る施策を展開することにより中心市街地への商業の集積度を高め、さらなる雇用創出を図り、第三次産業従業者数の目標を64,000人とする。これは、平成29年の人口(推計)をもとに算出した同年の本市の従業者数に占める中心市街地の第三次産業従業者数の割合を、平成13年や18年当時の23%台に回復させようとするものである。



#### (2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による第三次産業従業者数の増加 1) 中央町1番街区等商業活性化事業(アミュプラザ鹿児島島の増床など)

アミュプラザ鹿児島島の商業床の増床による従業者数の増加予測は、現在のアミュプラザ鹿児島島の従業者数に対して、店舗面積の増加割合を乗じることによって算定する。

アミュプラザ鹿児島島の増床割合は、

・ 33,000㎡ (現況) → 4,350㎡ (増床) ※重複部分850㎡  
となっており、床面積は13.2%増えている。

今回の増床によって、従業者数は床面積に比例して増えると推定する。

使用するデータは、

・ アミュプラザ鹿児島現在の従業者数は約2,000人

・ 開業によって来客者数に与える影響は前出の13.2%

これを基に算出すると、

・  $2,000人 \times 13.2\% = 264人$

となり、増加する第三次産業従業者数は、**264人**となる。

## 2) 中央町19・20番街区市街地再開発事業

中央町19・20番街区市街地再開発事業における新規就業者数の予測は、平成19年商業統計の本市小売業の床面積当たりの従業者数0.058人/㎡を、事業実施前後の床面積の差分に乗じることにより推計する。

中央町19・20番街区市街地再開発事業で増加する商業・業務等機能の床面積は、従前面積から差し引くと、以下のようになる。

・  $約13,000㎡ - 約9,500㎡ = 3,500㎡$

新たな従業者数は、

・  $0.058人/㎡ \times 3,500㎡ = 203人$

となり、増加する第三次産業従業者数は、**203人**となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

## 3) 東千石町12番街区整備事業

当該地における現在の従業者数は5人であり、整備後は約120人の従業者の雇用が見込まれ、すべて第三次産業従事者であることから、増加する第三次産業従業者数は**115人**である。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

## 4) 街なか空き店舗活用事業

中心市街地内の空き店舗を活用した新規店舗による従業者数の予測は、平成19年商業統計の本市の1事業所当たりの従業者数6.6人/事業所を、平成27年度までの新規店舗数に乗じて推計する。

街なか空き店舗活用事業によって新規に出店する店舗数は、年間4店舗を見込んでおり、事業期間内の出店数は、

・  $年間4店舗 \times 3年間 = 12店舗$

であり、1事業所当たりの従業者数6.6人/事業所を乗じると、

・  $12店舗 \times 6.6人/事業所 = 79人$

となり、増加する第三次産業従業者数は、**79人**となる。

## 第1期基本計画の事業により、基準値（平成21年7月）以降新たに発現する効果

### 5) 中央町6番街区屋台村整備・運営事業（かごつまふるさと屋台村）

平成24年4月に開業したかごつまふるさと屋台村では、既に26店舗が営業を行っており、そこで従業されている方120人が新規従業者である。

### 6) 中央町11番街区再開発事業（鹿児島中央ターミナルビル）

平成24年6月に全面開業した鹿児島中央ターミナルビルは、従前ビルの従業者数600人から従後ビルでは900人となっており、300人が新規従業者である。

### 7) LAZO表参道（天文館シネマパラダイス）の整備

平成24年5月に開業したLAZO表参道では、天文館シネマパラダイスや飲食・物販の店舗等が営業をしており、そこで従業されている者は84人で、従前あった商業施設で従業されていた13人との差である71人が新規従業者である。

### 8) その他（第三次産業従業者数の増加が見込まれる事業）

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

- ・ 中心市街地商店街活性化事業
- ・ 中心市街地共同施設整備事業
- ・ いづろ・天文館地区ICTインフラ整備・情報発信事業
- ・ 外国人観光客受入事業
- ・ 民間建築物耐震化補助事業

### (3) 第三次産業従業者数の推計

内 容	数 値
基準値（平成21年）	62,939人
1) 中央町1番街区等商業活性化事業 （アミュプラザ鹿児島を増床など）	264人
2) 中央町19・20番街区市街地再開発事業	203人
3) 東千石町12番街区整備事業	115人
5) 街なか空き店舗活用事業	79人
小計	63,600人
6) 中央町6番街区屋台村整備・運営事業	120人
7) 中央町11番街区再開発事業 （鹿児島中央ターミナルビル）	300人
8) LAZO表参道（天文館シネマパラダイス）の整備	71人
合 計	64,091人

以上のことから、平成29年時点の第三次産業従業者数の推計値は64,091人となり、目標値である64,000人の達成が可能となる。

### (4) フォローアップの考え方

第三次産業従業者数は、総務省及び経済産業省が実施する経済センサスの結果から数値目標の達成状況を把握し、中心市街地活性化協議会へ報告する。そして、フォローアップを行い、取組の効果を検証し、必要に応じて対策を講じることとする。その時期は、経済センサスが公表される平成25年度、27年度に行うものとする。経済センサスの公表がない最終年度は、独自調査等により推計し、検証するものとする。

## 4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

### [1] 市街地の整備改善の必要性

#### (現状分析)

本市の市街地は、第二次世界大戦でその約93%を焼失したが、戦後いち早く戦災復興土地区画整理事業に取り組み、約1,044haに及ぶ基盤整備を行い、今日の市街地構造の骨格が形成された。比較的コンパクトに形成された中心市街地には、県都にふさわしい商業・業務機能が集積し、公共交通機関の結節点を有するなど、人・物・情報が交流し、新たな経済活動や社会活動を創出する場として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、都市環境や交通事情の変化、中心市街地外への大規模商業施設の立地などによって中心市街地では低未利用地の散在、相対的な地位の低下、歩行者通行量や年間商品販売額の減少などが見受けられ、中心市街地の整備改善は重要な課題となっていた。

これまで本市では、平成19年12月に第1期基本計画を策定し、中央町22、23番街区における市街地再開発事業によって土地の高度利用と商業・業務・住居機能の整備等を行うとともに、いづろ・天文館地区では市営中町自転車等駐車場の整備や天文館通1号線の緑化等を進め、さらに地区内の回遊性を向上させるための市電軌道敷の緑化や歩道整備等の事業を実施してきた結果、観光客等の交流人口が増加し、減少傾向にあった歩行者通行量も下げ止まり、平成24年の実績値は計画期間内で最も高くなっている。

今後は、平成23年3月に全線開業した九州新幹線の効果を最大限生かしつつ、低未利用地の有効活用や商業系土地の高度利用の促進、また区域内の回遊性の向上をさらに進めるなど、中心市街地の整備改善を引き続き進めていくことが課題である。

#### (市街地の整備改善の必要性)

現状を踏まえ、今後においても、再開発により健全な都市構造、土地の合理的な高度利用を実現し、安全で活力と魅力にあふれた都市づくりを推進するため、都市基盤の整備と低未利用地等の土地の有効活用を図り、歩行者空間や自転車走行空間のネットワークの強化、商業業務機能の更新など、中心市街地の再生を促進する必要がある。

鹿児島中央駅地区及びその周辺においては、拠点施設の整備やガイドラインに基づく一体的まちづくりを進めるとともに、引き続きJT跡地の活用を進める必要がある。

また、いづろ・天文館地区においては、回遊性を向上させるための歩道整備やカラー舗装を進めるとともに、にぎわいと活力をもたらすイベント等に対応できる場として天文館公園をリニューアルし、鹿児島駅周辺の大規模空閑地についても整備に着手する必要がある。

また、市街地を流れる清滝川の一部区域において歩行空間を創出する加治屋町回遊空間整備事業や、桜島、錦江湾を望むウォーターフロント地区へつながる景観軸を形成する冬季光の回廊事業などの地区間の回遊性や景観を向上させる事業を実施し、鹿児島中央駅に訪れた観光客が中心市街地全体を散策したくなる取組を実施する必要がある。

#### (フォローアップの考え方)

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：1 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業 (公園・地域生活基盤施設)</p> <p>内容： 鹿児島駅周辺の低未利用地である旧国鉄用地(浜町1番5)の土地利用 ・「公園」 ・「広場」 ・「駐車場」</p> <p>位置： 鹿児島駅周辺地区</p> <p>実施時期： H23年度～H28年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>低未利用地となっている旧国鉄用地に、平成23年度に取りまとめた「基本的な考え方」を基に「公園(都市緑地)」や「広場」、「駐車場」を整備し、新たな都市拠点を創出するとともに、駅周辺におけるデザインマネジメントを実施する事業である。</p> <p>事業計画地のある地区は、歴史、文化と自然に恵まれた風土を有するとともに、本市の中心的な公共施設が立地するほか、交通施設が集積する本市の北の玄関口となっているが、公共公益施設の移転等に伴い地区の活力が低下してきている。</p> <p>本事業により地区の活力低下への対応が図られ、中心市街地のにぎわい創出に寄与するため、必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(鹿児島駅周辺地区))</p> <p>実施時期： H26年度～ H28年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：62 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路・地域生活基盤施設）</p> <p>内容： ・市道上本町磯線道路改良 ・東側駅前広場整備 ・西側駅前広場整備 ・東西自由通路整備</p> <p>位置： 鹿児島駅周辺地区</p> <p>実施時期： H26年度～H33年度</p>	鹿児島市	<p>狭あいな歩道の幅員拡幅や段差の解消等を行う道路改良、駅東西の交通結節機能や利便性の向上を図る広場整備及びまちづくりの一環として駅東西の自由通路整備を実施する事業である。</p> <p>本市の北の玄関口である鹿児島駅周辺地区にふさわしい都市空間の形成を図ることで、にぎわいの創出や歩行者の回遊性向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島駅周辺地区））</p> <p>実施時期： H26年度～ H29年度</p>	
<p>事業名：2 舗装新設・歩道整備事業</p> <p>内容： 道路環境のバリアフリー化整備</p> <p>位置： いづろ通線、平田橋武線ほか</p> <p>実施時期： H18年度～</p>	鹿児島市	<p>歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化及びカラー舗装化を推進する事業である。</p> <p>子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって安全かつ快適な歩行空間を確保するとともに、人々が楽しみながら、街なかを散策する快適な歩行者空間を整備することは、回遊性向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：3 ブルースカイ計画事業</p> <p>内容： 電線類の地中化の推進</p> <p>位置： 文化通3号線、平田橋武線ほか</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	鹿児島市	<p>安全で快適な歩行者空間の確保や美しい都市景観の向上を進めるため、電線類の地中化を行う事業である。</p> <p>街なかの回遊性向上に寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H27年度</p>	
<p>事業名：4 加治屋町回遊空間整備事業（清滝川の歩行空間整備）</p> <p>内容： 水路整備 修景整備 L＝約100m</p> <p>位置： 加治屋町地区</p> <p>実施時期： H24年度～H26年度</p>	鹿児島市	<p>歴史ロード維新ふるさとの道から、清滝川通りにかけて歩行者空間ネットワークを強化し、鹿児島中央駅から加治屋町の歴史・文化ゾーンを経ていづろ・天文館地区へ散策できるよう、電車通りから上流の開渠となっている区域を歩行空間として整備する事業である。</p> <p>鹿児島中央駅地区といづろ・天文館地区との間の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="588 1603 1054 1951" data-label="Image"> </div> <p>清滝川通り整備イメージ</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H24年度～ H26年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：5 天文館公園再整備事業</p> <p>内容： 天文館公園の再整備</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H23年度～H25年度</p>	鹿児島市	<p>南九州随一の繁華街の天文館に位置する当公園を、中心市街地における潤いと安らぎの場として、また、にぎわいと活力をもたらすためのイベント等に対応できる場として、再整備する事業である。</p> <p>再整備により、イベントなど多様な活用が可能となり、人の交流が増大し、周辺地域との連携が強化されるなど回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>天文館公園計画平面図</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H25年度</p>	
<p>事業名：6 J T 跡地緑地整備事業</p> <p>内容： J T 跡地の緑地整備</p> <p>位置： 日本たばこ産業（J T）鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H23年度～H26年度</p>	鹿児島市	<p>J T 跡地に、市民や市立病院の来院者等が気軽に散策できる緑地を整備する事業である。</p> <p>J T 跡地を新たな緑化拠点（都市の杜）として、緑豊かな魅力ある交流空間として整備することは、市民福祉と都市機能を向上させ、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H26年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：7 冬季光の回廊事業</p> <p>内容： イルミネーションを設置し、冬季光の回廊を創出</p> <p>位置： マイアミ通りと海岸通り（臨港道路本港区線）の一部</p> <p>実施時期： H22年度～H27年度</p>	鹿児島市	<p>市電軌道敷芝生のライトアップ、ドルフィンポートやみなと大通り公園のイルミネーションにつながるマイアミ通りと海岸通りに新たなイルミネーションを実施し、「光の回廊」を創出する事業である。</p> <p>本事業は、宿泊観光客数の落ち込む冬季（12月、1月）における観光客誘致を目的に実施し、夜間における街並みの魅力の向上を図るものであり、いづろ・天文館地区とウォーターフロント地区間の回遊性向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>冬季光の回廊イルミネーション</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H27年度</p>	
<p>事業名：8 いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業</p> <p>内容： スクランブル交差点化など来街者の利便性向上につながる施策の推進、事業化検討</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H21年度～</p>	鹿児島市	<p>いづろ・天文館地区において、歩いて楽しいまちづくりを推進していくために、いづろ中央交差点のスクランブル化や観光バス乗降箇所の設置など来街者の利便性向上につながる方策を推進する事業である。</p> <p>当地区内の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H26年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：9 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業</p> <p>内容： 「まちづくりガイドライン」に基づいた鹿児島中央駅周辺の一体的まちづくりに係る地元活動の推進</p> <p>位置： 鹿児島中央駅地区</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	鹿児島市	<p>「陸の玄関」鹿児島中央駅の周辺において、更なる個性と魅力あるまちづくりを継続的に推進することを目的に、第1期基本計画において作成した「まちづくりガイドライン」に基づき、地元商業者等が実施する一体的なまちづくり活動を支援する事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H25年度</p>	
<p>事業名：10 自転車走行ネットワーク形成事業</p> <p>内容： 自転車走行空間の整備</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	鹿児島市	<p>クルマから自転車への転換による環境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な通行を確保し、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間を整備する事業である。</p> <p>安全で快適に移動できる自転車走行空間の形成は、街なかの回遊性向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H25年度～ H27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：11 中央町19・20番街区市街地再開発事業</p> <hr/> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延面積：約47,000㎡</li> <li>・構造：鉄筋コンクリート造</li> <li>・階数：地下1階地上24階</li> <li>・用途：共同住宅、商業・業務・公益施設等、駐車場</li> </ul> <hr/> <p>位置： 中央町19番、20番街区</p> <hr/> <p>地区面積： 約0.7ha</p> <hr/> <p>実施時期： H24年度～H32年度</p>	<p>中央町19・20番街区市街地再開発組合</p>	<p>当事業は、鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町19・20番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関に相応しい都市景観の創出、魅力ある商業施設、快適な回遊拠点、交通環境の改善、都心居住の促進などを基本に整備を行うことは、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <hr/> <p>実施時期： H26年度～ H30年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：43-2 千日町1・4番街区市街地再開発事業 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 位置： 千日町1番、4番街区 実施時期： H28年度～H33年度	千日町1・4番街区市街地再開発準備組合	いづろ・天文館地区の千日町1・4番街区において、電車通りに面し、バス停留所やアーケード入口に隣接する立地性を生かし、物販・飲食店舗、ホテル、オフィス等を備えた再開発ビルを整備する事業である。 多くの市民や観光客が訪れる広場空間の創出や中心市街地にふさわしい都市景観の形成、にぎわいとゆとりある都市空間の創出などに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： H28年度～H32年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：2 舗装新設・歩道整備事業（再掲） 内容： 道路環境のバリアフリー化整備 位置： いづろ通線、平田橋武線ほか （H28年度～H29年度：平田橋武線） 実施時期： H18年度～	鹿児島市	歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化及びカラー舗装化を推進する事業である。 子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって安全かつ快適な歩行空間を確保するとともに、人々が楽しみながら、街なかを散策する快適な歩行者空間を整備することは、回遊性向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業） 実施時期： H28年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：3 ブルースカイ計画事業（再掲）</p> <p>内容： 電線類の地中化の推進</p> <p>位置： 文化通3号線、平田橋武線ほか （H28年度～H29年度：高麗本通線）</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	鹿児島市	<p>安全で快適な歩行者空間の確保や美しい都市景観の向上を進めるため、電線類の地中化を行う事業である。</p> <p>街なかの回遊性向上に寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： H28年度～</p>	
<p>事業名：10 自転車走行ネットワーク形成事業（再掲）</p> <p>内容： 自転車走行空間の整備</p> <p>位置： 中心市街地 （H28年度～H29年度：山之口通2号線ほか5路線）</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	鹿児島市	<p>クルマから自転車への転換による環境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な通行を確保し、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間を整備する事業である。</p> <p>安全で快適に移動できる自転車走行空間の形成は、街なかの回遊性向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： H28年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：71 市立病院跡地緑地整備事業 内容： 市立病院跡地（旧本館等跡地）における緑地整備 位置： 加治屋町 面積： 1.4ha 実施時期： H28年度～	鹿児島市	市立病院移転後の跡地（旧本館等跡地）において、近接する甲突川左岸緑地との連続性を生み出し、中心市街地の回遊性の向上に資する新たな潤いの拠点となる緑地の整備を行う事業である。 市立病院跡地を新たな緑化拠点（都市の杜）に位置付け、緑豊かな魅力ある交流空間として整備することにより、市民福祉と都市機能の向上が図られ、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 実施時期： H29年度	

### （3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

### （4）国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：70 甲突川リバーサイドウォーク整備事業 内容： 甲突川の水辺空間の創出及び集客イベントの実施 位置： 甲突川周辺 実施時期： H28年度～	鹿児島県	これまで甲突川周辺に散策路やライトアップ、水辺のステージ等を整備してきた。今後はさらに県民や観光客など人々が川に親しみ、憩いの場となる水辺空間を創出するとともに、これらの施設を活用したイベント等も実施する事業である。 街なかのにぎわい創出や回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 実施時期：	

## 5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (現状分析)

中心市街地には、中央公民館や教育総合センター、市立病院、勤労者交流センター、市民福祉プラザ、かごしま県民交流センター、国県市の庁舎等が多数立地し、街なか居住の増進や市民の福祉向上、交流人口の増大等によるにぎわいの創出に寄与している。

第1期基本計画においては、少子高齢社会の進行による人口の停滞や減少、人口構成の変化による都市活力の減退を予測し、都市福利施設の整備と既存施設の有効活用を図ることを課題に掲げ、観光施設であるかごしま水族館の改修や維新ふるさと館のリニューアルを行ったほか、観光交流センターや親子つどいの広場の整備、娯楽施設である天文館シネマパラダイスを核とするLAZO表参道の整備、三越閉店後の空きビルを活用した商業交流施設・マルヤガーデンズの整備等により、中心市街地の活性化を推進してきたところである。

第2期基本計画において新たに計画区域に編入した歴史・文化ゾーンには、市立美術館、かごしま近代文学館、かごしまメルヘン館、県立図書館、歴史資料センター黎明館などの教育文化施設が集中して立地し、隣接するいづろ・天文館地区との立地性による利便性も加わり年間130万人を超える利用者がこれらの施設を訪れている。

#### (都市福利施設の整備の必要性)

公共施設や業務施設、商業施設等の多様な都市機能がコンパクトに集積した中心市街地は、高齢者やファミリー層世帯を含め様々な世代に対する都心ライフの利便性、魅力を提供しており、今後も、少子高齢社会、成熟社会を前提に定住人口・交流人口の増加を図ることによって、都市の活力を維持増進するため、既存の都市福利施設の有効活用が必要である。

歴史・文化ゾーンは、本市固有の魅力ある収蔵物を展示する施設が集積し、多くの市民や観光客が訪れる区域であり、隣接するいづろ・天文館地区との連携を図りながら、さらなる魅力向上に努める必要がある。

また、商業・業務機能の集積地である中心市街地は行政サービスの中心地でもあり、毎日多くの市民が市役所を来訪することから、利用する市民の安全性・利便性・快適性と行政機能の効率性の向上に努める必要がある。

#### (フォローアップの考え方)

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：14 鹿児島市立病院建設事業</p> <hr/> <p>内容： 市立病院の移転新築 敷地面積 44,632 m<sup>2</sup> 延べ面積 52,606 m<sup>2</sup> 建物階数地上8階 塔屋1階</p> <hr/> <p>位置： 鹿児島中央駅地区</p> <hr/> <p>実施時期： H19年度～H26年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>市民が24時間安心して生活できる医療機能を備え、高度で質の高い医療を提供し、市民の生命と健康を守る病院を建設する事業である。</p> <p>本県の中核的な医療機関である市立病院の移転整備は、鹿児島中央駅から市電で直接アクセスできるようになることから、利便性が向上するとともに、本市の市民福祉の向上、中心市街地への業務機能・都市機能の集積に寄与するものであり、中心市街地に必要な事業である。</p> <div data-bbox="584 1095 1062 1431" data-label="Image"> </div> <p>市立病院整備イメージ</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（鹿児島中央駅地区））</p> <hr/> <p>実施時期： H19年度～ H26年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：12 市役所本庁舎整備事業</p> <hr/> <p>内容： 「本庁舎整備基本構想」に基づく本庁舎の整備を実施</p> <hr/> <p>位置： 上町・ウォーターフロント地区</p> <hr/> <p>実施時期： H24年度～H31年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>市役所本庁舎の別館A棟の耐震改修や西別館の整備を行い、中心市街地エリア外から保健所機能を移転するとともに、市民が憩える緑地空間（都市の杜）を整備する事業である。</p> <p>保健所機能の移転等により行政機能の効率化が図られ、業務機能の集積に寄与するとともに、市役所周辺の整備を行うことにより景観や環境と調和のとれた本庁舎となり、市民が憩える空間が生まれ、街なかのにぎわいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="588 1285 1059 1619" data-label="Image"> </div> <p>本庁舎整備イメージ</p>	<p>支援措置：</p> <hr/> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：13 鹿児島市立美術館 施設整備事業</p> <p>内容： ミュージアムショップ等の施設整備</p> <p>位置： 歴史・文化ゾーン</p> <p>実施時期： H24年度～H28年度</p>	鹿児島市	<p>市立美術館の建物・機械・電気機器等の機能更新を行うとともに、ミュージアムショップや前庭を活用したオープンカフェ等を設置する事業である。</p> <p>新たな集客機能を加えることで、歴史・文化ゾーンの魅力向上につながり、隣接するいづろ・天文館地区との相互の交流が強化されることから、街なかのにぎわい創出に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：15 東千石町12番街区整備事業</p> <p>内容： 商業施設等（商業施設・美術館・多目的広場・駐車場）の整備</p> <p>・建物延べ床面積： 約6,600㎡</p> <p>・立体駐車場：約160台</p> <p>位置： 東千石町12番街区</p> <p>実施時期： H26年度～</p>	岩崎産業(株)、財団法人岩崎育英文化財団	<p>いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。</p> <p>商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、中心市街地の集客力の向上とにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：72 県立博物館リニューアル事業</p> <p>内容： 博物館本館常設展示室のリニューアル</p> <p>位置： 歴史・文化ゾーン</p> <p>実施時期： H28年度～H29年度</p>	鹿児島県	<p>県立博物館本館の3階常設展示室について、「鹿児島の人々と自然とのつきあい方」をテーマに、南北600kmにわたる本県の多様な自然、生態系と人との関わり等を魅力的に展示するためのリニューアルを実施する事業である。</p> <p>リニューアルの実施により、市民・県民が郷土を楽しく学ぶ場、また、多くの観光客が訪れ、本県の魅力の一端に触れる場となり、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：78 国際交流センターの整備</p> <p>内容： 鹿児島の国際化のさらなる推進に向け、県と市が連携し、国際交流センターを整備する。</p> <p>位置： 加治屋町</p> <p>実施時期： H27年度～</p>	国際交流センター建設協議会	<p>旧市立病院立体駐車場等跡地において、国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解の促進のための拠点施設として国際交流センターを整備する事業である。</p> <p>外国人留学生や研究者等を受け入れるための宿泊機能と県民・市民と在住外国人とがふれあえる国際交流機能を有する施設の整備により、街なか居住の推進や都市機能の充実が図られ、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：80 維新ふるさと館展示更新事業</p> <hr/> <p>内容： 維新ふるさと館の幕末探訪・郷中教育コーナーの展示更新</p> <hr/> <p>位置： 加治屋町</p> <hr/> <p>実施時期： H29年度</p>	鹿兒島市	<p>平成30年に明治維新150周年を迎えることや大河ドラマ「西郷どん」の放送が決定したことを契機に、維新ふるさと館の展示更新を行う事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <hr/> <p>実施時期：</p>	

## 6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

#### (現状分析)

中心市街地の人口は、民間のマンション建設の活発化などにより、平成12年を底に増加に転じ、堅調に推移している。

第1期基本計画においては、市街地再開発事業など中心市街地における都市型住宅の供給を行うとともに、みんなで参加わがまちづくり支援事業や中央町町内会公民館整備事業などの地域コミュニティ活動を促進する住みやすい生活環境づくりを行い、ソフト・ハード両面から街なか居住の推進を図ってきたところである。

#### (街なか居住の推進の必要性)

中心市街地の居住人口の増加を図ることは、中心商業地の利用者の基礎人口を底上げし、商業・サービス業の振興やにぎわいの回復・創出、経済活力の向上に寄与するものとする。

今後、本市においても人口の減少が予想されていることから、快適で利便性の高いコンパクトなまちづくりを一層推進していくことが重要であり、そのためにも土地の高度利用と都市機能の集積を進め、安全で効率的かつ効果的な市街地整備を図るなかで、住宅の供給も推進していく必要がある。

また、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、地域コミュニティ活動への参加の度合いが弱まってきていることから、町内会等の多様な地域コミュニティ組織が連携して「共助」の力が発揮できる活力ある豊かな地域づくりを推進し、暮らしやすい環境を整備していくことで、引き続き街なか居住を推進する必要がある。

#### (フォローアップの考え方)

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：11 中央町19・20番街区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延面積：約47,000㎡</li> <li>・構造：鉄筋コンクリート造</li> <li>・階数：地下1階地上24階</li> <li>・用途：共同住宅、商業・業務・公益施設等、駐車場</li> </ul> <p>位置： 中央町19番、20番街区</p> <p>地区面積： 約0.7ha</p> <p>実施時期： H24年度～H32年度</p>	中央町19・20番街区市街地再開発組合	<p>当事業は、鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町19・20番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関に相応しい都市景観の創出、魅力ある商業施設、快適な回遊拠点、交通環境の改善、都心居住の促進などを基本に整備を行うことは、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H26年度～ H30年度</p>	

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：73 コミュニティビジョン推進事業 内容： 地域コミュニティ協議会の設立と活動の支援 位置： 中心市街地 実施時期： H27年度～	中心市街地内の地域コミュニティ協議会等	町内会をはじめとする地域コミュニティ組織や事業所、NPO、病院など小学校区内の各種団体が連携・協力して地域課題への対応や地域資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の設立と活動を支援する事業である。 各協議会が校区の特性を生かしたまちづくりに取り組むことは、豊かな地域社会の形成や住みやすい生活環境づくりにつながり、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： H28年度～ H32年度	

### (4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：16 みんなで参加わがまちづくり支援事業 内容： 地域コミュニティ活動の支援 位置： 中心市街地 実施時期： H18年度～	中心市街地内の町内会	町内会等による住民同士の親睦交流や地域社会づくりの活動を支援する事業である。 町内会などの住民自身が自主的にコミュニティ活動や地域の連帯強化に取り組むことは、住みやすい生活環境づくり、豊かな地域社会づくりにつながり、中心市街地のにぎわい創出に寄与するため、必要な事業である。	支援措置： 市補助金 実施時期：	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：17 安心安全パートナーシップ事業</p> <p>内容： 地域の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動に対する支援</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H17年度</p>	<p>中心市街地内の町内会</p>	<p>住民の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動を支援し、安心して暮らすことができる、安全なまちづくりを推進するため、パトロール隊等に対して活動に必要な用品を支給する事業である。</p> <p>この事業の実施により、安心して安全な居住環境や来街しやすい環境づくりの推進が図られ、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>防犯パトロール</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：18 青色防犯パトロール隊活動費補助事業</p> <p>内容： 地域の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動への支援</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H20年度～H31年度</p>	<p>中心市街地内の町内会</p>	<p>住民の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動を支援し、安心して暮らすことができる安全なまちづくりを推進するため、青色防犯パトロール隊の活動費の補助を行う事業である。</p> <p>この事業の実施により、安心して安全な居住環境や来街しやすい環境づくりの推進が図られ、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>青色防犯パトロール隊</p>	<p>支援措置： 市補助金</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：78 国際交流センターの整備（再掲）</p> <hr/> <p>内容： 鹿児島県の国際化のさらなる推進に向け、県と市が連携し、国際交流センターを整備する。</p> <hr/> <p>位置： 加治屋町</p> <hr/> <p>実施時期： H27年度～</p>	<p>国際交流センター建設協議会</p>	<p>旧市立病院立体駐車場等跡地において、国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解の促進のための拠点施設として国際交流センターを整備する事業である。</p> <p>外国人留学生や研究者等を受け入れるための宿泊機能と県民・市民と在住外国人とがふれあえる国際交流機能を有する施設の整備により、街なか居住の推進や都市機能の充実が図られ、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <hr/> <p>実施時期：</p>	

## 7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1] 商業の活性化の必要性

#### (現状分析)

中心市街地の小売業年間商品販売額は、市全体の3割を超え（平成16年調査）、本市経済の発展に大きな役割を果たしてきたが、近年の経済環境や消費者行動の変化、中心市街地外への大型商業施設の相次ぐ出店等により、平成19年調査では平成16年調査から12.9%減少し、市全体に占める割合も3割を割り込んだ（旧5町との合併の影響を含む）。また、中心市街地の空き店舗率は、従来8%前後で推移していたが、中心市街地外に大型商業施設が相次いで進出した平成18年度から19年度にかけて12.1%まで増加し、近年は10%前後で推移している。

中心市街地を取り巻く厳しい情勢の中、第1期基本計画においては、市街地再開発事業による商業・業務機能の強化や三越閉店跡へのマルヤガーデンズの整備、街なか空き店舗活用事業による空き店舗対策、さらには商店街や町内会等で設立したWe Love天文館協議会による各種イベントの開催など、にぎわいの再生に向けた多面的な取組を進めてきた結果、小売業年間商品販売額は低迷してはいるものの、歩行者通行量は下げ止まり、平成24年の実績値は計画期間内で最も高くなった。

平成23年3月の九州新幹線全線開業から1年以上が経過し、観光客の増加とともに宿泊施設の利用者や土産品の売り上げが増え、観光施設への入館者数も増加した。今後は新幹線開業による効果を持続、拡大させることで、中心市街地の持続可能な商店街づくりを推進し、さらに活性化していくことが課題となっている。

#### (商業の活性化の必要性)

中心市街地の魅力と活力、求心力を維持・向上させるためには、集客力のある商業施設や各商店街間を結ぶアーケードを整備するハード事業などと、各商店街が広大なショッピングモールとして一体的な魅力を創出するソフト事業を実施し、さらに街なかの情報を効果的に発信するなど、中心市街地への来街を促し、来街者を回遊させるためのハード・ソフト両面にわたる総合的なまちづくりの推進が必要である。

さらに、個別の店舗や商店街等が、多様な消費者ニーズに対応し、魅力や集客力を向上させるための各種事業や空き店舗対策、新たな交流を生み出す各種イベント開催等の取組を引き続き積極的に支援することで、商業の活性化へと発展させていく必要がある。

また、九州新幹線による時短効果を最大限に活用し、国内外から観光客のさらなる増大を図るため、豊かな観光資源を生かした鹿児島ならではの都市型・滞在型観光の魅力向上や、おもてなしを行う受け入れ体制づくりを推進することも重要である。

#### (フォローアップの考え方)

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：11 中央町19・20番街区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延面積：約47,000㎡</li> <li>・構造：鉄筋コンクリート造</li> <li>・階数：地下1階地上24階</li> <li>・用途：共同住宅、商業・業務・公益施設等、駐車場</li> </ul> <p>位置： 中央町19番、20番街区</p> <p>地区面積：約0.7ha</p> <p>実施時期： H24年度～H32年度</p>	中央町19・20番街区市街地再開発組合	<p>当事業は、鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町19・20番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関に相応しい都市景観の創出、魅力ある商業施設、快適な回遊拠点、交通環境の改善、都心居住の促進などを基本に整備を行うことは、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H26年度～ H30年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：43-2 千日町1・4番街区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>位置： 千日町1番、4番街区</p> <p>実施時期： H28年度～H33年度</p>	<p>千日町1・4番街区市街地再開発準備組合</p>	<p>いづろ・天文館地区の千日町1・4番街区において、電車通りに面し、バス停留所やアーケード入口に隣接する立地性を生かし、物販・飲食店舗、ホテル、オフィス等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>多くの市民や観光客が訪れる広場空間の創出や中心市街地にふさわしい都市景観の形成、にぎわいとゆとりある都市空間の創出などに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H28年度～ H32年度</p>	
<p>事業名：19 アジア青少年芸術祭開催事業</p> <p>内容： アジア各国と鹿児島市の青少年が集う芸術祭の開催</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H18年度～</p>	<p>かごしまアジア青少年芸術祭実行委員会</p>	<p>アジア各国や市内の青少年が合唱、合奏、伝統舞踊などを披露する青少年音楽祭や、アジア料理の屋台、アジア文化体験ブースを展開するアジア青少年芸術祭を開催する事業である。</p> <p>当芸術祭の開催により、多くの市民が訪れるとともに、音楽を中心とする芸術を通じた青少年による国際交流が深まり、交流人口の増大ももたらすなど、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="582 1639 1046 1951" data-label="Image"> </div> <p>アジア青少年芸術祭</p>	<p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期））） ②中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： ①H23年度～H27年度 ②H28年度～H29年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：20 街なか空き店舗活用事業</p> <p>内容： テナントミックス事業等を行う商店街等に対する助成</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H18年度～</p>	商店街等	<p>商店街等が空き店舗を活用してテナントミックスやチャレンジショップを行い、新たな魅力を有する店舗を出店させる取組に対して、家賃補助等の助成を行う事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出と商業機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： ① 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期））） ② 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： ① H23年度～H27年度 ② H28年度～H29年度</p>	
<p>事業名：21 新規創業者等育成支援事業</p> <p>内容： ソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点とした新規創業者等への育成支援</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H13年度～</p>	鹿児島市	<p>本市のビジネスインキュベーション施設であるソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点として、新規創業者等への育成支援を行うことにより、創業後間もない企業等の成長支援や新規創業の促進を図る事業である。</p> <p>業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：22 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業</p> <p>内容： ボランティアガイドによるまち歩き、観光案内の実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H18年度～</p>	<p>鹿児島観光コンベンション協会</p>	<p>市民や観光客に対し、気軽にまち歩きを楽しめるように、主要観光地にボランティアガイドを配置するとともに、付加価値の高いコースを提供し、ボランティアガイドの解説を受けながら、気軽にまち歩きを楽しめる「鹿児島ぶらりまち歩き」を実施する事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>ボランティアガイドとまち歩き</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：23 “美味のまち鹿児島”魅力づくり事業</p> <p>内容： 「食」をテーマとした新たな魅力づくりと一体的な情報発信</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H21年度～H27年度</p>	<p>“美味のまち鹿児島”づくり協議会</p>	<p>関係団体とも連携し、本市の魅力の1つである「食」をテーマにしたイベントやキャンペーン等を四季折々に実施し、合わせて「食」の魅力の情報発信を行う事業である。</p> <p>来街者に「食」を通じて鹿児島の歴史・文化・自然・環境など鹿児島ならではの体感してもらうことで、リピーターの確保など新幹線全線開業後のさらなる誘客に繋がることから、街なかのにぎわい創出や都市型観光の振興に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> 	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H23年度～ H27年度</p>	
<p>事業名：23-2 ”美味のまち鹿児島”づくりイベント支援事業</p> <p>内容： 民間団体が主催する食のイベントに対する支援</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H28年度～</p>	<p>民間団体</p>	<p>本市の魅力のひとつである「食」に関するイベントを主催する団体等に対し助成することで、民間主体で「食」の魅力の情報発信を行う事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出と都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H28年度～ H29年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：24 街なかサービス推進事業</p> <p>内容： 観光案内、特産品の情報発信や、トイレ、ベビーカーの貸し出しなどの街なかサービスの提供</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	鹿児島市	<p>中心市街地への来街者に対し、観光案内や特産品の展示・販売を行うとともに、トイレ、休憩スペースの提供、ベビーカーの貸し出しなどの街なかサービスを実施する。</p> <p>来街者の利便性向上に資する街なかサービスの実施により、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>天まちサロン</p>	<p>支援措置：</p> <p>① 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>② 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： ①H24年度～H27年度 ②H28年度～H29年度</p>	
<p>事業名：25 わくわく福祉交流フェア事業</p> <p>内容： 福祉の交流をテーマとした新たなイベントの開催</p> <p>位置： 中央公園及び周辺地区</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	わくわく福祉交流フェア実行委員会	<p>中心市街地の中央に位置する中央公園やいづろ・天文館地区の商店街等において、福祉の交流をテーマとした新たなイベントを開催する事業である。</p> <p>近隣の公共施設や天文館地区の商店街等と連携し、多くの来場者が訪れる本事業は、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>① 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>② 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： ①H24年度～H27年度 ②H28年度～H29年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：26 歴史資源を活用したまちづくり推進事業</p> <p>内容： 講演会の開催や各種イベントの開催、映像制作</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H24年度～H28年度</p>	鹿児島市	<p>明治維新から150年を迎える2018年(平成30年)までの7年間、カウントダウン事業として、その年ごとに、鹿児島に関わりが深い出来事を題材とするイベントの開催や映像制作を行う。</p> <p>関連史跡が残る中心市街地で講演会等各種イベントを行うとともに、史跡等を交え、関連する出来事を紹介する映像を制作し、観光施設やホームページで放映することにより、“維新のふるさと 鹿児島市”を広く情報発信することができる。</p> <p>街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(鹿児島市都心部地区(第2期))) ②中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： ①H25年度～H27年度 ②H28年度</p>	
<p>事業名：26-2 薩摩維新ふるさと博開催事業</p> <p>内容： 幕末・維新期の薩摩を感じられるイベントの実施</p> <p>位置： 鹿児島中央駅地区</p> <p>実施時期： H26年度～H28年度</p>	薩摩維新ふるさと博実行委員会	<p>「歴史資源を活用したまちづくり推進事業」と連携を図りつつ、鹿児島の観光シーズンであるおはら祭前後の3週間程度、西郷・大久保等の偉人が生まれた地に位置する歴史ロード“維新ふるさとの道”において、幕末・維新期の薩摩を感じることができるよう芝居の開催や飲食ブースの設置などおもてなしの仕掛けづくりを行う事業である。</p> <p>観光客に楽しんでもらうとともに、平成30年に明治維新150年を迎える鹿児島を印象づけ、さらなる誘客やリピーター作りに結びつけるなど、都市型観光の振興と街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H26年度～H28年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：26-3 明治維新150周年事業</p> <p>内容： 幕末・維新期の薩摩を感じられるイベント等の実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H29年度～</p>	<p>議、鹿児島市、明治維新150年カウンタダウンイベントチーム会</p>	<p>明治維新から150周年を迎える平成30年に向け、大河ドラマ「西郷どん」とも連動し、“維新のふるさと鹿児島”を国内外に広く印象付けられるようなイベント等を開催する事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H29年度</p>	
<p>事業名：27 頑張る商店街支援事業</p> <p>内容： 商店街活性化を図る取組に対する助成</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	<p>商店街、まちづくり会社、NPO法人等</p>	<p>商店街等が、独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施する事業に対し助成を行う事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H19年度～ H29年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：28 おはら祭推進事業</p> <p>内容： 本県最大の祭り「おはら祭」開催</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： S24年度～</p>	<p>おはら祭振興会</p>	<p>郷土民謡「おはら節」・「鹿児島ハンヤ節」にあわせて、いづろ・天文館一帯を中心に練り踊る祭り「おはら祭」を開催する事業である。</p> <p>多くの市民が参加し、郷土性も豊かな「おはら祭」は、南九州を代表する観光イベントとして県外からも多くの観光客が訪れるなど、街なかのにぎわい創出と都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>おはら祭</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H20年度～ H29年度</p>	
<p>事業名：29 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業</p> <p>内容： ウォーターフロント地区の魅力と恵まれた自然景観を国内外にアピールするため開催する花火大会</p> <p>位置： 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H12年度～</p>	<p>かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会実行委員会</p>	<p>桜島や錦江湾など、本市最大の観光資源を背景に、本市の夏の風物詩として花火大会を開催する事業である。</p> <p>多くの市民や観光客が訪れる大型イベントであり、街なかのにぎわい創出と都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>サマーナイト大花火大会</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H19年度～ H29年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：63 錦江湾潮風フェスタ開催事業</p> <p>内容： 錦江湾の魅力を活用したイベントの開催</p> <p>位置： 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H26年度～</p>	<p>錦江湾潮風フェスタ実行委員会</p>	<p>錦江湾とウォーターフロントを舞台に多くの市民・県民・観光客が直接参加・体験できるイベントを開催する。</p> <p>“海のまち”鹿児島魅力を発信するイベントとして、中心市街地における回遊性の向上、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H26年度～ H29年度</p>	
<p>事業名：64 観光イベント創出支援事業</p> <p>内容： 民間団体が実施するイベントに対する支援</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H26年度～</p>	<p>民間団体</p>	<p>民間団体が実施する多くの市民や観光客を呼び込める新規のイベントに対し助成する事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出と都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H27年度～ H29年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：65 天文館ミリオネーション開催事業</p> <p>内容： 冬の季節にイルミネーションを活用したイベントを開催</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H27年度～</p>	<p>天文館ミリオネーション実行委員会</p>	<p>中心市街地で新たに冬の季節に大規模なイルミネーションで光の空間を創り出すイベントを開催し、冬季の滞在型観光の推進を図る事業である。</p> <p>宿泊観光客が増加するとともに、多くの市民や観光客が訪れるなど、街なかのにぎわい創出と都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H27年度～ H29年度</p>	
<p>事業名：66 鹿児島マラソン開催事業</p> <p>内容： 鹿児島らしい魅力あるフルマラソン大会の開催</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H27年度～</p>	<p>鹿児島マラソン実行委員会</p>	<p>史跡や景観など本市の魅力を手感できる「鹿児島マラソン」を開催し、冬季の滞在型観光の推進を図る事業である。</p> <p>フルマラソンの参加者をはじめ、多くの来街者が訪れるなど、街なかのにぎわい創出と都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H27年度～ H29年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：81 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業 内容： 大河ドラマ「西郷どん」放送に合わせた大河ドラマ館の設置運営等 位置： 中心市街地 実施時期： H29年度～H30年度	観光コンベンション協会 大河ドラマ「西郷どん」鹿児島市推進協議会、鹿児島	大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わせ、協議会を設置し、大河ドラマ館の設置運営、広報宣伝等を行うほか、中心市街地内に特設観光案内所を設置する事業である。 街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： H29年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：33 地域繁盛店づくり支援事業 内容： 商店街に所属する中小企業者を対象に、実践的なセミナーや受講者の店舗での指導の実施 位置： 中心市街地 実施時期： H23年度～	鹿児島市	市内の中小商業者を対象に、実践的なセミナーや受講者の店舗での指導を組み合わせた研修会を開催し、地域商業をリードしていく人材・店舗を育成する事業である。 本市商業の維持・発展のためには、商店街等による商業環境整備等の取組だけでなく、魅力があり、商店街のにぎわい創出を牽引する繁盛店の育成が重要である。商店街の魅力強化により集客力を高めることは、にぎわいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 地方創生推進交付金 実施時期： H29年度～H31年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：81 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業（再掲）	大河ドラマ「西郷どん」鹿兒島市推進協議会、鹿兒島観光コンベンション協会	大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わせ、協議会を設置し、大河ドラマ館の設置運営、広報宣伝等を行うほか、中心市街地内に特設観光案内所を設置する事業である。 街なかのにぎわい創出と交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 地方創生推進交付金	
内容： 大河ドラマ「西郷どん」放送に合わせた大河ドラマ館の設置運営等			実施時期： H29年度～ H30年度	
位置： 中心市街地				
実施時期： H29年度～H30年度				

#### （４）国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：30 中央町1番街区等商業活性化事業（アミュプラザ鹿兒島の増床など）	九州旅客鉄道株式会社	鹿兒島中央駅の駅ビルという立地を生かし、中心市街地内の核店舗の一つとして大きな集客機能を有するアミュプラザ鹿兒島において、商業施設及び立体駐車場を増築する事業である。 鹿兒島の陸の玄関に相応しい都市景観の創出や魅力ある商業施設の整備を行うことは、街なかのにぎわい創出と商業機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置：	
内容： 商業施設の増床、立体駐車場の増設 ・店舗面積：約5,200㎡増 ・駐車台数：約400台増			実施時期：	
位置： 鹿兒島中央駅地区				
実施時期： H24年度～H26年度				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：15 東千石町12番街区整備事業（再掲）</p> <p>内容： 商業施設等（商業施設・美術館・多目的広場・駐車場）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物延べ床面積： 約6,600㎡</li> <li>・立体駐車場：約160台</li> </ul> <p>位置： 東千石町12番街区</p> <p>実施時期： H26年度～</p>	<p>岩崎産業(株)、 財団法人岩崎育英文化財団</p>	<p>いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。</p> <p>商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、中心市街地の集客力の向上とにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：31 天文館シネマパラダイスと周辺商店街連携事業</p> <p>内容： 映画館と商店街等による一体となったサービスの提供</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	<p>(株)天文館、 周辺商店街</p>	<p>商店街等と映画館の相互協力により、いづろ・天文館地区への来街者に対して、映画鑑賞チケットの半券を活用した「半券バリュー」などのサービスを提供するほか、毎月10日のテンパラデーにあわせ、周辺商店街において、映画鑑賞者の駐車場料金無料の時間延長や各種イベント等を連携して実施する事業である。</p> <p>第1期基本計画で整備した施設の集客効果を周辺商店街に波及させることは、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：32 朝を楽しむ観光推進事業</p> <p>内容： 本市の朝の観光素材の掘り起こし、モデルコースの作成、情報発信</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H24年度～H25年度</p>	朝を楽しむ観光推進実行委員会	<p>民間事業者等と連携して、朝市、朝風呂など、朝の観光素材の掘り起こしを行うとともに、朝の観光素材を活用したモデルコースを作成し、その情報発信を行う事業である。</p> <p>朝の魅力を活用した滞在型観光を推進することで、地域経済への波及効果を高めるとともに、本市固有の文化等を生かした都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：34 都市型産業振興事業</p> <p>内容： ソフトプラザかごしまの運営と企業立地推進</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H11年度～</p>	鹿児島市	<p>ソフトプラザかごしまを活用した情報関連産業の育成・支援を行うとともに、本市の都市機能の集積を生かした企業立地の推進に取り組む事業である。</p> <p>業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	<p>ソフトプラザかごしま外観</p> 

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：35 おぎおんさあ（祇園祭）開催事業</p> <p>内容： 古式ゆかしい御神幸行列や神輿行列などが天文館地区を練り歩く伝統の祭の開催</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： S25年度～</p>	<p>鹿児島おぎおんさあ振興会</p>	<p>鹿児島島の夏を盛り上げる、本市独自の祇園祭を開催する事業である。</p> <p>大勢の見物人が訪れ、本市の中心市街地の核であるいづろ・天文館地区のにぎわい創出や交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>「おぎおんさあ」神輿</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：36 かごしま春祭開催事業</p> <p>内容： よさこい形式の踊りのイベントの開催</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	<p>かごしま春祭大ハンヤ振興会</p>	<p>平成19年から開始した本祭りを本市の春を代表する祭りとして定着させ、多くの市民、県民や観光客等が気軽に参加交流できる祭りとして開催する。</p> <p>祭り会場である天文館地区、鹿児島中央駅地区、ウォーターフロント地区に多くの見物人が訪れる本事業は、街なかのにぎわい創出や交流人口の増加に寄与し、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 市補助金</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：37 かごしま中央駅まつり開催事業</p> <p>内容： 鹿児島中央駅周辺地区内のにぎわいと回遊性を高めるためのイベント実施</p> <p>位置： 鹿児島中央駅地区</p> <p>実施時期： H21年度～</p>	鹿児島中央駅東口地区の商店街・事業者等	<p>鹿児島中央駅周辺地区内の商店街や事業者等が主体となって、鹿児島の「陸の玄関」という同地区の特徴を生かし、鹿児島の人・もの・文化をPRするイベントを開催する事業である。</p> <p>多くの市民が参加し、複数の会場をスタンプラリー等で周遊する仕掛けをすることで、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>  <p>かごしま中央駅まつり</p>	
<p>事業名：38 ゾウさんのはな通り活性化事業</p> <p>内容： ゾウさんのはな通り会による販売促進や地域貢献活動等の実施</p> <p>位置： 鹿児島中央駅地区</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	ゾウさんのはな通り会	<p>鹿児島中央駅西口に接するゾウさんのはな通り会において、販売促進活動や地域貢献活動などの商店街の活性化につながるソフト施策を実施する事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>ゾウさんのはな通りフェスタ</p> 	<p>支援措置： 市補助金</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：39 にぎわい通り大学等事業</p> <p>内容： 天文館にぎわい通商店街による、にぎわい通り大学の運営等</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	天文館にぎわい通商店街振興組合	<p>商店街の窓口として、カルチャースクールや手荷物預かりを行うにぎわい通り大学を運営するとともに、大学を起点として商店街と来街者の架け橋となる様々な取組をする事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 市補助金</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：40 “We Love 天文館”活性化事業</p> <p>内容： 大型店と商店街等による一体となったまちづくりの推進</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	We Love 天文館協議会	<p>商店街、百貨店、企業等のいづろ・天文館地区の関係者が一体となって、「市電ワンコインの日」など各種イベントを実施する。</p> <p>また、天文館みつばちプロジェクトなど、オリジナル商品の企画・販売を行い、天文館ブランドの確立による情報発信やイメージ向上を図る事業である。</p> <p>各種ソフト施策が市民へ定着しており、継続した取組や来街者ニーズに即した新たな取組の実施は、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 市補助金</p> <p>実施時期：</p> <p></p> <p>子どもフェスタ</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：41 テンテン天まち街興し事業</p> <p>内容： 天文館本通商店街による販売促進の推進</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H22年度～</p>	天文館本通商店街振興組合	<p>いづろ・天文館地区の中心に位置する当商店街において、シンボルマーク「テンテン」を活用した販売促進イベントを展開し、来街者に対し、魅力的な商店街をPRする事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 市補助金</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：42 いづろ・天文館地区公衆無線LAN整備事業</p> <p>内容： 無線LANの整備及び情報発信</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H27年度～</p>	岩崎産業(株)ほか	<p>東千石町12番街区、千日町15番街区にIDC(インターネットデータセンター)&amp;ネットワークセンターを設置し、いづろ・天文館地区に公衆無線LANの使える環境を整備することにより、観光情報、商店街の店舗情報、イベント情報の発信を行い、県内外からの来街者に対して当地区の魅力をPRする事業である。</p> <p>この事業は、商店街等の情報発信力の強化を促進し、回遊性や都市型観光の魅力向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：43 天文館千日町にぎわい創出検討事業</p> <p>内容： 天文館地区のにぎわい創出のための調査及び事業の検討</p> <p>位置： 千日町1番、4番街区ほか</p> <p>実施時期： H24年度～H27年度</p>	<p>千日町1・4番街区再開発協議会</p>	<p>中心市街地を代表する地区の一つである天文館地区の現状分析及び市場調査を行い、それらのデータをもとに将来に向けた新しいまちづくりのあり方を検討し、当地区のにぎわいの創出と活性化のためのソフト及びハード事業を検討する事業である。</p> <p>これらを踏まえた事業の実施は、当地区の魅力高め、にぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：44 文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業</p> <p>内容： 美術、音楽、地域伝統芸能に関わるイベント等の実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H24年度～H33年度</p>	<p>文化薫る地域の魅力づくり実行委員会</p>	<p>本市ゆかりの文化として、美術、音楽、地域伝統芸能の3分野に重点を置き、文化振興を通じた元気な地域づくり、人づくりにつながる取組を、実行委員会を中心に、市民主体で実施するもので、街なかにおいて、3分野（美術、音楽、地域伝統芸能）に関わるイベントなどを行う事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="580 1691 1075 2018" data-label="Image"> </div> <p>アートセッション KAGOSHIMA</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：45 遊覧船運航事業</p> <p>内容： 中心市街地の夜景や波静かな錦江湾の魅力を体験するクルーズ船の運航</p> <p>位置： ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： S53年度～</p>	鹿児島市	<p>鹿児島の夏の風物詩として親しまれている桜島フェリーによる「桜島納涼観光船」や、一年を通じて錦江湾クルージングを体験できる「貸切船」を運航する事業である。</p> <p>多くの市民や観光客に利用されており、本市の観光の魅力の一つとして、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="564 723 1075 1048" data-label="Image"> </div> <p>桜島納涼観光船と水中花火</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：46 照国表参道商店街ショッピングモール化事業</p> <p>内容： 商店街のアーケード整備</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H24年度～H25年度</p>	照国表参道商店街振興組合	<p>第1期基本計画で整備したLAZO表参道（天文館シネマパラダイス）がある照国表参道商店街においてアーケードの新設及び既設アーケードの改修を行う事業である。</p> <p>本事業の実施により、中央公園を挟んで近接する歴史・文化ゾーンと当地区のアーケード群からなるショッピングモールがつながり、来街者の利便性や快適性を高めることで、両地区双方の人の流れを拡大させ、回遊性向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：47 路地庭プロジェクト</p> <p>内容： いづろ・天文館の通り等を活用したファッションイベントの開催</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	路地庭	<p>いづろ・天文館地区の男性ファッション店をつくる「路地庭」が、通り等を利用してファッションショー等のイベントを開催し、おしゃれな街のイメージ作りを推進するとともに、天文館発の独自ブランド創出に取り組む事業である。</p> <p>商店街の魅力を強化し、集客力を高めることでにぎわいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：60 中心市街地商店街活性化事業</p> <p>内容： 各種イベント等の実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H25年度～</p>	商店街等	<p>中心市街地において、各商店街・通り会の特色を生かした様々なイベントやイルミネーションショーなどを開催することにより、商店街の魅力を高めて、来街者を増やす事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：61 中心市街地共同施設整備事業</p> <p>内容： アーケードの改修及びLED仕様街路灯の整備等</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H25年度～</p>	商店街等	<p>中心市街地の商店街において、街路灯等を設置するとともに、ショッピングモールを形成するアーケードの改修等を行い、安心安全な買物環境を整備する事業である。</p> <p>来街者の利便性と快適性を高め、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：67 いづろ・天文館地区ICTインフラ整備・情報発信事業</p> <p>内容： 公衆無線LANの設置及び外国語に対応したポータルサイトの開設</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H26年度～</p>	天文館商店街振興組合連合会	<p>いづろ・天文館地区の商店街に、公衆無線LAN(Wi-Fi)が利用できるアクセスポイントを設置し、ICTのインフラ環境を整備するとともに、多言語に対応した商店街ポータルサイトを開設する事業である。</p> <p>外国人観光客の誘客強化や来街者のまち歩き環境の向上が図られ、街なかのにぎわい創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：70 甲突川リバーサイドウォーク整備事業（再掲）</p> <p>内容： 甲突川の水辺空間の創出及び集客イベントの実施</p> <p>位置： 甲突川周辺</p> <p>実施時期： H28年度～</p>	鹿児島県	<p>これまで甲突川周辺に散策路やライトアップ、水辺のステージ等を整備してきた。今後はさらに県民や観光客など人々が川に親しみ、憩いの場となる水辺空間を創出するとともに、これらの施設を活用したイベント等も実施する事業である。</p> <p>街なかのにぎわい創出や回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：74 鶴丸城楼門建設事業</p> <p>内容： 鶴丸城御楼門、御角櫓の建設等</p> <p>位置： 歴史・文化ゾーン</p> <p>実施時期： H27年度～H31年度</p>	鶴丸城御楼門建設協議会、鹿児島県	<p>明治6年（1873年）に焼失した鶴丸城本丸の大手門である御楼門や、楼門と連なり城郭を構成する重要な要素である御角櫓を建設し、歴史、文化、建築技術の継承とともに新たな観光拠点とする事業である。</p> <p>歴史資源を生かした新たな観光拠点の建設により、文化施設等が集積する歴史・文化ゾーンのさらなる充実が図られ、街なかのにぎわい創出や回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：75 鹿児島銀行新本店ビル建設事業</p> <p>内容： 銀行本店ビル（商業床含む。）及び駐車場の整備</p> <p>位置： 金生町6番、泉町3番</p> <p>実施時期： H27年度～H31年度</p>	<p>(株)鹿児島銀行</p>	<p>目標達成のための位置づけ及び必要性 鹿児島銀行本店ビルを建替え、市内に分散している業務機能等を集約し金融サービスの一層の充実を図るとともに、同ビル内に商業施設を整備する事業である。</p> <p>新本店ビルはシンボル性のある高層の2棟建てとするとともに駐車場も整備し、銀行・商業がマッチングした新たなビル形態とすることで来街者の利便性を高め、電車通りに面する金生町から泉町側へと新たな人の流れを生み出すなど、にぎわいと回遊性の創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：79 「まちゼミ」開催事業</p> <p>内容： 商店街の店主やスタッフが講師を務め、それぞれの専門知識を伝える「まちゼミ」事業を開催</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H28年度～</p>	<p>商店街・通り会等</p>	<p>目標達成のための位置づけ及び必要性 商店街の店主等が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報などを無料で受講者に伝える「まちゼミ」を開催する事業である。</p> <p>「まちゼミ」の開催により、店員等と受講者のコミュニケーションを通じて信頼関係が築かれ、新規顧客の獲得や来店者のリピート率向上につながるなど、街なかのにぎわい創出や商店街の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

## 8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### (現状分析)

本市の中心市街地は、鉄道・バス・市営電車・フェリーなどの公共交通が充実している。

鉄道は、平成23年3月に九州新幹線が全線開業し、博多駅～鹿児島中央駅が最速1時間17分、新大阪駅～鹿児島中央駅が最速3時間42分で結ばれたほか、在来線である鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線により、鹿児島中央駅を中心とした放射状のネットワークを形成している。

また、鹿児島空港連絡バスや大阪・福岡・長崎・宮崎方面への都市間高速バス、県内各地に向けて運行されているバスは、いずれも起点が中心市街地に集中しており、市域内の路線バスもその多くが中心市街地を起点・終点または経由地としている。

今や観光資源のひとつにもなっている市営電車は2系統で運行され、日中は1時間当たり10本程度といった高い運行頻度を確保しているほか、第1期基本計画においては、軌道敷緑化により鹿児島らしい都市景観の創出と人と環境に優しい中心市街地づくりを推進してきた。

また、市内観光周遊バスは、従来からの「カゴシマシティビュー」に加え、平成23年3月から民営による「まち巡りバス」も運行を開始し、新幹線等によって訪れる観光客の効率的な移動手段として定着している。

大型貨客船等が行き交う鹿児島港は、24時間運航で世界屈指の乗客数を誇る桜島フェリーのターミナルや、世界遺産の島・屋久島や種子島と結ばれる高速船のターミナルを有している。

このように、本市の中心市街地には、鉄道、バス、市営電車、フェリー等がそろい、市民や観光客の移動手段として重要な役割を担っている。交通渋滞の緩和や環境問題への対応など、公共交通の果たすべき役割はますます重要性を増しており、より中心市街地に来街しやすく、中心市街地内を移動しやすい交通環境を整備することが課題となっている。

#### (公共交通の利便増進の必要性)

本市はこれまで、市営電車・市営バスの低床車両の導入など、交通施設のバリアフリー化に取り組んできたが、今後さらに少子高齢化の進展が予想されることから、中心市街地の主要なバス停への上屋・ベンチの設置など、安心・快適な交通施設の整備を進め、公共交通の利便性を高める必要がある。

路面電車やフェリーは、それ自体が個性と魅力あふれる鹿児島の都市景観を構成する一つの要素となっており、九州新幹線の全線開業により広域的な交流が拡大している状況を踏まえると、地域の差別化・個性化の観点から、これらの特色ある公共交通を観光資源として積極的に活用していく必要がある。

地球温暖化をはじめとする環境問題に対応するため、バス車両及び船舶の低公害化・低燃費化を推進するとともに、過度な自家用車の利用を抑制し、公共交通利用への転換を誘導するなどの施策を推進する必要がある。

#### (フォローアップの考え方)

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：48 路面電車観光路線 検討事業 内容： ウォーターフロント 地区への観光路線 新設の検討 位置： ウォーターフロント 地区 実施時期： H23年度～	鹿児島市	<p>都市景観・観光資源の面からの路面電車の有効活用を進めるため、市民や観光客の鹿児島中央駅からの2次アクセスの充実を考慮し、かごしま水族館や桜島フェリーターミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナル等があるウォーターフロント地区への路面電車観光路線新設に向けた調査検討を行う事業である。</p> <p>観光路線の新設により、新幹線全線開業効果を中心市街地全体に波及させることにつながり、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置： 社会資本整備 総合交付金 （都市・地域 交通戦略推進 事業と一体の 効果促進事 業） 実施時期： H23年度～ H27年度	
事業名：49 交通局電車施設整 備事業 内容： 交通局電車施設の 機能拡充 位置： 中心市街地 実施時期： H19年度～H26年度	鹿児島市	<p>本市の重要な公共交通機関である市営電車の運行拠点施設等を中心市街地を代表するいづろ・天文館と鹿児島中央駅の延長上であるJT跡地に整備し、車両基地、設備の改良等により機能の拡充を図り、LRT車両等の効率的・効果的なメンテナンスと運行ができる体制を整える事業である。</p> <p>運行本数の増加など公共交通機関の更なるサービスの向上と利便性を高めることで、街なかの回遊性向上、業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置： 社会資本整備 総合交付金 （都市・地域 交通戦略推進 事業） 実施時期： H23年度～ H26年度	



新交通局局舎・電車施設のイメージ図

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：50 バス車両購入事業</p> <p>内容： 低公害低床型バスの導入</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H17年度～</p>	鹿児島市	<p>バリアフリーに対応し、全ての人が乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な購入を進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通を実現することで、多くの人が街なかに来訪しやすくなることから、回遊性の向上に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： H24年度</p>	
<p>事業名：51 電車停留場上屋整備事業</p> <p>内容： 電車停留場に上屋の設置</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H25年度～H26年度</p>	鹿児島市	<p>電車利用客へのサービスの一環として、年次的に電車停留場の上屋を設置する事業である。</p> <p>電車停留場の機能が向上し、電車利用客の利便性向上が図られることにより、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="571 1447 1051 1809" data-label="Image"> </div> <p>電車停留場上屋整備</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H25年度～ H26年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：52 新船建造事業（環境にやさしい新船の建造）</p> <p>内容： 桜島フェリーの新船の建造</p> <p>位置： ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H22年度～H26年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>本市の海の玄関である鹿児島港本港区と桜島及び大隅半島を結ぶ唯一の海上公共交通である桜島フェリーについて、環境やバリアフリーに配慮した新船を建造し導入する事業である。</p> <p>中心市街地へ来街しやすい交通環境の整備により、回遊性の向上と交流人口の受け入れ態勢の強化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H25、H26年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：53 都市交通システム整備事業</p> <p>内容： バス停への上屋、風防パネル、ベンチの設置</p>	<p>公益社団法人 鹿児島県バス協会</p>	<p>中心市街地の主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを整備する事業である。</p> <p>この事業の実施により、バス停留所の機能が向上し、公共交通の利便増進が図られ、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>①地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進等事業）</p> <p>②社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）</p> <p>③社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島駅周辺地区）と一体の効果促進事業）</p>	
<p>位置： 中心市街地</p>			<p>実施時期：</p> <p>①H24年度～H25年度</p> <p>②H26年度～H27年度</p> <p>③H28年度</p>	
<p>実施時期： H24年度～</p>				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：54-2 コミュニティサイクル導入事業</p> <p>内容： 複数のサイクルポート（自転車貸出拠点）を配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるコミュニティサイクルを実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H26年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>自家用車等による移動から、「公共交通とコミュニティサイクル」による移動への転換を促進し、温室効果ガスを削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客の機動性を向上させるためサイクルポートを配置し、コミュニティサイクルを実施する事業である。</p> <p>環境にやさしい移動手段が創出され、回遊性の向上、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： H26年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：76 超低床電車購入事業</p> <p>内容： バリアフリー対応の超低床車両の導入</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H28年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>全ての人が乗降しやすい超低床電車を計画的に導入し、中心市街地へのアクセス性向上と交通バリアフリーを進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通を実現することで、多くの人々が街なかに来訪しやすくなり、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）</p> <p>実施時期： H28年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：54 コミュニティサイクル導入検討事業</p> <hr/> <p>内容： 複数のサイクルポート（自転車貸出拠点）を配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるシステムの導入検討</p> <hr/> <p>位置： 中心市街地</p> <hr/> <p>実施時期： H23年度～H25年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>自動車から自転車への利用転換を促進し、温室効果ガスを削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客の機動性を向上させる、コミュニティサイクルの導入検討を行う事業である。</p> <p>市民や観光客の環境にやさしい移動手段が新たに増えることから、回遊性の向上、都市型観光の振興に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>コミュニティサイクル社会実験</p>	<p>支援措置：</p> <hr/> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：54-3 コミュニティサイクル運営事業</p> <p>内容： 複数のサイクルポート（自転車貸出拠点）を配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるコミュニティサイクルを実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H27年度～</p>	鹿児島市	<p>自家用車等による移動から、「公共交通とコミュニティサイクル」による移動への転換を促進し、温室効果ガスを削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客の機動性を向上させるため、コミュニティサイクルを運営する事業である。</p> <p>環境にやさしい移動手段が創出され、回遊性の向上、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：55 錦江湾魅力再発見クルーズ事業</p> <p>内容： 桜島を背景に錦江湾の湾奥を巡るクルーズ船の運航</p> <p>位置： ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	鹿児島市	<p>平成24年3月の「霧島錦江湾国立公園」誕生を機に、雄大な活火山桜島を背景に錦江湾の観光資源としての新たな魅力を発掘・再発見するため、湾奥を巡り、始良カルデラやこの海域に生息する生物の世界的な希少性を感じることでできるクルーズ船を運航する事業である。</p> <p>本市の新たな観光の魅力の一つとして、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	



運行コース案

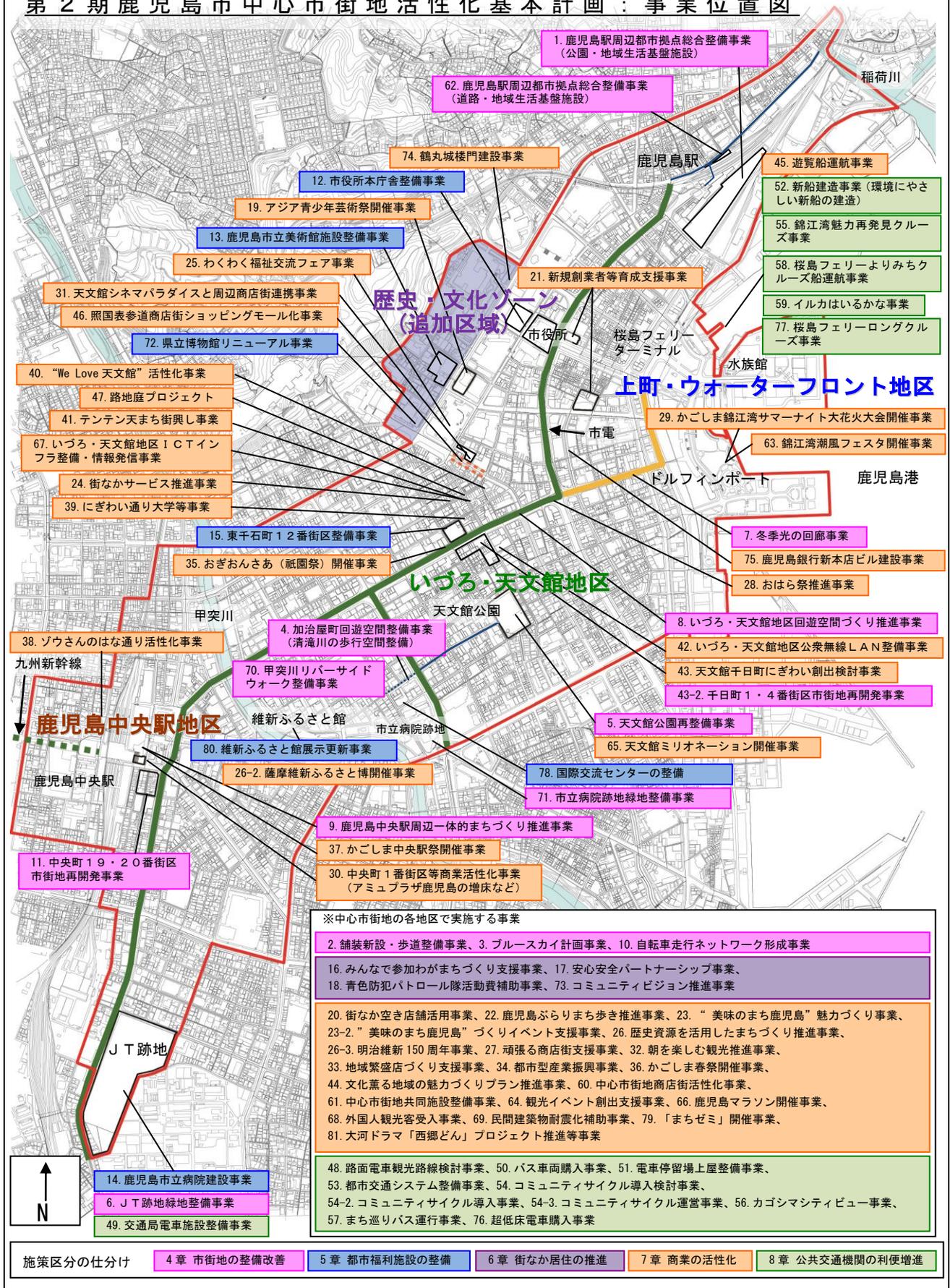
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：56 カゴシマシティビュー事業</p> <p>内容： 市内観光周遊バスの運行</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H6年度～ H18.3 ウォーターフロントコース 運行開始 H18.8 夜景コース 運行開始</p>	鹿児島市	<p>ユニークな車両自体が観光資源と言われる市内観光周遊バス“カゴシマシティビュー”は、鹿児島中央駅を運行起点に、天文館を經由し、城山などの歴史・文化ゾーン、水族館などのウォーターフロント地区を約1時間で周遊する事業である。</p> <p>観光客等が気軽に移動できる手段として、回遊性の向上に寄与する事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：57 まち巡りバス運行事業</p> <p>内容： 市内中心部循環周遊バスの運行</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H22年度～ ・H23.3 運行開始 ・H24.4 経路変更、 増便(19便→27便)</p>	鹿児島交通(株)	<p>市内中心部を循環する周遊バスとして、鹿児島中央駅を起終点として観光地(西郷銅像、城山、仙巖園、ドルフィンポート等)、港、いづろ・天文館地区を結び運行する事業である。</p> <p>鹿児島を訪れる観光客等が気軽に移動し観光していただく周遊バスとして、街なかの回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：58 桜島フェリーよりみちクルーズ船運航事業</p> <p>内容： 錦江湾と桜島の魅力を海上から身近に楽しめるクルーズ船の運航</p> <p>位置： ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H22年度～</p>	鹿児島市	<p>錦江湾と桜島の魅力を海上から身近に楽しんでもらうため、鹿児島港から普段見ることのできない神瀬や大正溶岩原を周り、桜島港へと至るクルーズ船を毎日運航する事業である。</p> <p>本市の新たな観光の魅力の一つとして、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>桜島フェリーよりみちクルーズ</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：59 イルカはいるかな事業</p> <p>内容： 桜島フェリー乗船中のイルカの発見や、目撃情報の収集</p> <p>位置： ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	鹿児島市	<p>本事業は、桜島フェリーの定期航路やよりみちクルーズ船からイルカがたびたび目撃されており、錦江湾地域の魅力の一つとなっていることから、乗船中のお客様に、イルカの情報収集をしていただくことで、乗船の楽しみと錦江湾の新たな魅力をアピールする事業である。</p> <p>本市の新たな観光の魅力の一つとして、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：77 桜島フェリーロングクルーズ事業</p> <p>内容： 新船の特色を生かしたロングクルーズの運航</p> <p>位置： 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H27年度～</p>	鹿兒島市	<p>27年4月に就航した長時間運航可能な新船「サクラフェアリー」の特色を生かし、集客力の高い参加体験型のロングクルーズを実施する事業である。</p> <p>ジオパークに認定された桜島・錦江湾の魅力をやつたりと満喫できるロングクルーズの実施により、来街者の増加によるにぎわい創出と都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

◇ 4章から8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所

第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画：事業位置図



## 9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 鹿児島市における庁内の推進体制について

##### ① 中心市街地活性化推進室の設置（要員：2名）

本市では、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めていくため、平成19年4月に「中心市街地活性化推進室」を設置し、平成24年4月の組織整備により経済局経済振興部経済政策課内の組織と位置付け、建設局をはじめ庁内の関係部局等の連携強化を図っている。

##### ② 基本計画推進調整会議及び同幹事会の設置

認定を受けた第1期基本計画に掲げる取組の着実な実施を通じて、その目標が達成できるように定期的なフォローアップを行うとともに、第2期基本計画を策定するため、鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議を設置するとともに、調整会議の所掌事項に関する具体的な事項について協議・検討する同幹事会を設置した。

#### 1) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議

庁内の関係局長クラス等で構成し、会長、副会長、委員等は、以下のとおりである。

- ・ 会長 鹿児島市副市長（総務局等担当） ・ 副会長 鹿児島市副市長（建設局等担当）
- ・ 委員 総務局長、企画財政局長、市民局長、環境局長、健康福祉局長、産業局長、観光交流局長、建設局長、消防局長、市立病院事務局長、交通局長、水道局長、船舶局長、教育委員会事務局管理部長
- ・ 事務局 産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

第1期基本計画の認定を受けた後に設置した本会議は、平成24年8月までに計12回の会議を開催している。会議では、計画掲載事業の毎年度の実施状況や各種調査結果に基づく中心市街地の現況把握及びフォローアップと目標達成のために必要な事業の追加に係る計画変更等について審議を行ってきた。また、第2期基本計画の策定についても平成23年11月開催の会議から開始している。

#### 2) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議幹事会

庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。

- ・ 座長 産業局産業振興部長 ・ 副座長 建設局都市計画部長
- ・ 幹事 国際交流課長、政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長、管財課長、文化振興課長、地域振興課長、安全安心課長、環境政策課長、地域福祉課長、産業創出課長、産業支援課長、観光プロモーション課長、明治維新150年・西郷どん推進室長、観光振興課長、スポーツ課長、公園緑化課長、河川港湾課長、都市計画課長、都市景観課長、市街地まちづくり推進課長、建築指導課長、道路建設課長、消防局総務課長、市立病院事務局総務課長、交通局総合企画課長、電車事業課長、バス事業課長、水道局総務部総務課長、船舶局総務課長、船舶局営業課長、船舶運航課長、美術館副館長
- ・ 事務局 産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

第1期基本計画の認定を受けた後に設置した幹事会は、平成24年8月までに計11回の会議を開催している。会議では、計画掲載事業の毎年度の実施状況や各種調査結果に基づく中心市街地の現況把握及びフォローアップと目標達成のために必要な事業の追加に係る計画変更等について審議を行ってきた。また、第2期基本計画の策定についても平成23年11月開催の会議から開始している。

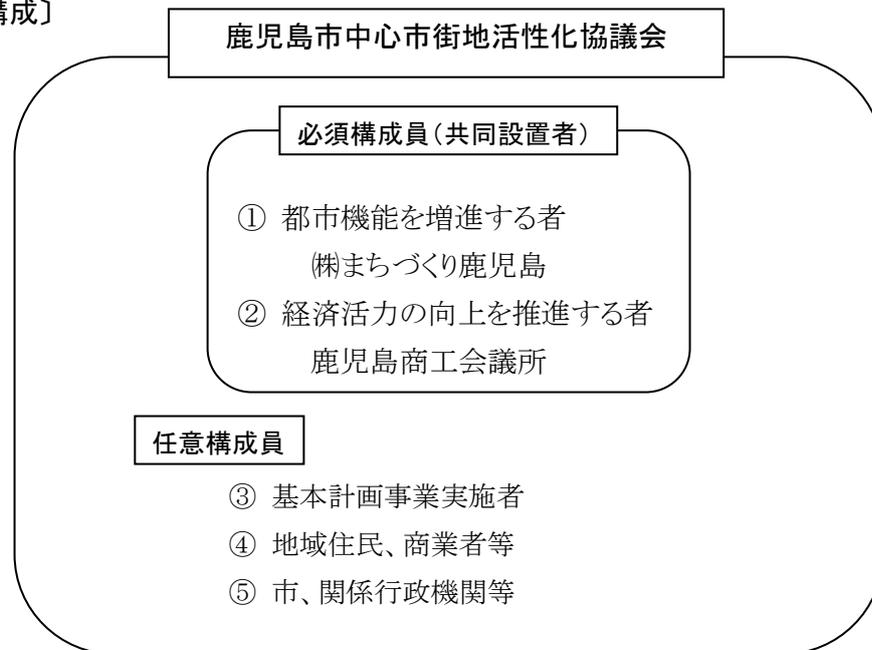
## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### (1) 鹿児島市中心市街地活性化協議会の概要

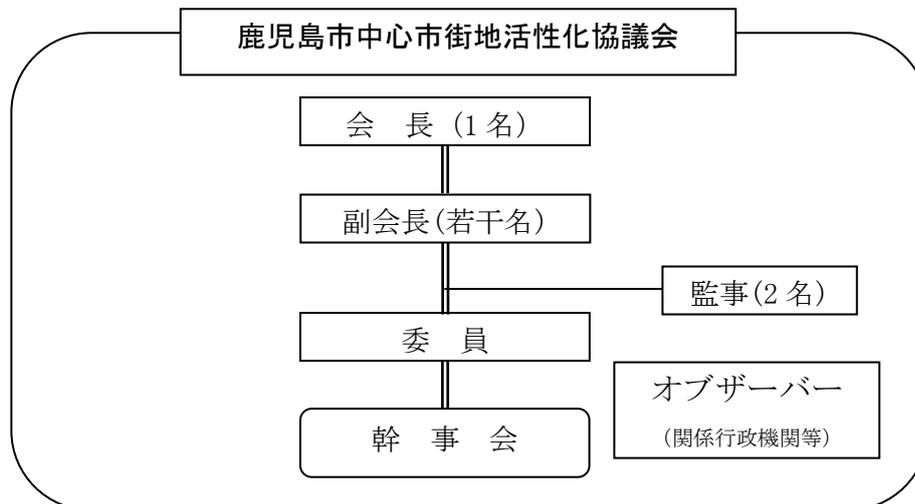
#### ①組織の概要

㈱まちづくり鹿児島及び鹿児島商工会議所が共同設置者となって、平成19年5月31日に、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的として、「鹿児島市中心市街地活性化協議会」が設立された。

#### [協議会の組織構成]



#### [協議会の組織イメージ]



#### ②組織の役割

- ・市が作成する基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関する協議、意見提出
- ・民間事業者が、国の認定、支援を受けようとする事業計画に関する協議
- ・その他、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

鹿兒島市中心市街地活性化協議会の構成委員（順不同）

平成 29 年 5 月現在

No	区 分	中活法	構成員	協議会委員	役 職	
1	都市機能の増進	15 条 1 項	(株)まちづくり鹿兒島 (鹿兒島商工会議所)	代表取締役社長 (会頭)	岩崎芳太郎 副会長	
2	経済活力の向上		鹿兒島商工会議所	副会頭	前田 俊広 副会長	
3				副会頭	淵本 逸雄	
4				副会頭	川畑 孝則	
5				副会頭	犬伏 和章	
6				専務理事	山下 春洋	
7	計画の実施に密接な関係を有する者	15 条 4 項	(社)鹿兒島市商店街連盟	会 長	長渡 誠一	
8			天文館商店街振興組合連合会	理事長	有馬 勝正	
9			(商店街)	一番街商店街振興組合	理事長	庵下 龍馬
10			易居町本通り会	会 長	岩元 修一	
11			(事業者)	岩崎産業(株)	取締役副社長	笹田 隆司
12				(株)山形屋	代表取締役社長	岩元 修士
13				(株)丸屋本社	代表取締役社長	柳田 洋
14				高島屋開発(株)	経営企画室	野田 圭介
15				鹿兒島ターミナルビル(株)	代表取締役社長	日高 淳一
16			(地域住民)	(公社)鹿兒島青年会議所	理事長	嶽釜勇一郎 監事
17		天文館連絡協議会		会 長	牧野田栄一 監事	
18		中央駅振興会		会 長	永山 在紀	
19		鹿兒島駅周辺地区まちづくり協議会		会 長	米盛 孝一	
20		We L o v e 天文館協議会		会 長	牧野 繁	
21		公共交通機関の 利便増進	15 条 7 項	いわさきコーポレーション(株)	取締役副社長	西村 将男
22				南国交通(株)	自動車事業部長	山田 誠
23				鹿兒島市交通局	交通局長	鞍掛 貞之
24		市町村	15 条 8 項	鹿兒島市産業局	産業局長	山下 正昭
25				鹿兒島市観光交流局	観光交流局長	山口 順一
26				鹿兒島市建設局	建設局長	水元 修一
27	鹿兒島市企画財政局			企画財政局長	鋒之原 誠	
28	関係行政機関等	15 条 7 項	鹿兒島国道事務所	所 長	川俣 裕行	
29			鹿兒島県商工労働水産部	部 長	酒匂 司	
30			鹿兒島地域振興局建設部	部 長	立元 聡	
31	学識者	15 条 8 項	経済地域研究所	代 表	飯倉 穰 会長	
32			鹿兒島大学法文学部	教 授	石塚 孔信	
33			鹿兒島大学産官学連携推進センター	准教授	中武 貞文	
34			日本政策投資銀行南九州支店	支店長	中村 航洋	
オブザーバー						
1	関係行政機関等	15 条	鹿兒島県警本部	交通部長	山下 耕治	
2		7 項	中小企業基盤整備機構	南九州事務所長	山脇 修	

### ③中心市街地活性化協議会の開催状況

#### 1) 第7回中心市街地活性化協議会（平成20年5月22日）

- ・平成19年度事業報告（案）・収支決算（案）
- ・平成20年度事業計画（案）・収支予算（案）
- ・フォローアップの年間スケジュール（報告事項）
- ・基本計画掲載事業の進捗状況の国への報告（報告事項）
- ・主要な民間事業の報告（山形屋、いづろ商店街）（報告事項）

#### 2) 第8回中心市街地活性化協議会（平成20年11月6日）

- ・中心市街地の現状（空き店舗の現状、空き店舗のある商店街及び事業者の現況）

#### 3) 第9回中心市街地活性化協議会（平成20年12月16日）

- ・認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告
- ・特定民間中心市街地活性化事業化計画（中央町2番街区テナントミックス事業）
- ・前回協議会の報告事項
- ・空き店舗対策

#### 4) 第10回中心市街地活性化協議会（平成21年2月17日）

- ・中心市街地活性化基本計画の第2回変更申請
- ・平成20年度・調査研究事業（消費者購買動向調査）
- ・平成21年度・調査研究事業（案）

#### 5) 第11回中心市街地活性化協議会（平成21年5月28日）

- ・協議会委員（案）及び役員（案）
- ・平成20年度事業報告（案）・収支決算（案）
- ・平成21年度事業計画（案）・収支予算（案）
- ・平成20年度中心市街地活性化基本計画掲載事業報告（報告事項）
- ・小売業年間商品販売額（平成19年度商業統計調査より）（報告事項）

#### 6) 第12回中心市街地活性化協議会（平成22年2月10日）

- ・協議会委員追加
- ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告
- ・中心市街地活性化基本計画の変更申請

#### 7) 第13回中心市街地活性化協議会（平成22年6月15日）

- ・平成21年度事業報告（案）・収支決算（案）
- ・平成22年度事業計画（案）・収支予算（案）
- ・「鹿児島市中心市街地活性化基本計画」掲載事業の進捗状況等（報告事項）

#### 8) 第14回中心市街地活性化協議会（平成23年1月13日）

- ・副会長・監事選任
- ・特定民間中心市街地活性化事業計画（天文館シネマ）
- ・平成22年度調査研究事業（道路空間等有効活用社会実験、情報発信事業）
- ・基本計画数値目標に係る報告（平成21年の中心市街地年間入込観光客数）（報告事項）

9)第15回中心市街地活性化協議会（平成23年2月23日）

- ・中心市街地基本計画フォローアップに関する報告
- ・中心市街地活性化基本計画の変更申請

10)第16回中心市街地活性化協議会（平成23年6月3日）

- ・協議会委員（案）及び役員選任（案）
- ・平成22年度事業報告・収支決算（案）
- ・平成23年度事業計画（案）・収支計画（案）
- ・平成22年度中心市街地活性化基本計画進捗状況（報告事項）
- ・協議会にて協議した事業の進捗状況報告（報告事項）

11)第17回中心市街地活性化協議会（平成23年12月16日）

- ・中心市街地活性化基本計画終了後の取扱い
- ・中心市街地活性化協議会の役割
- ・報告会の開催（案）
- ・数値目標の達成状況（歩行者通行量・年間入込観光客数）（報告事項）

12)第18回中心市街地活性化協議会（平成24年2月23日）

- ・平成23年度フォローアップ報告（案）
- ・第5回中心市街地活性化基本計画の変更（案）
- ・次期中心市街地活性化基本計画の策定に向けて
- ・意見交換会の中間報告（報告事項）
- ・事業経過（天文館シネマパラダイス・鹿児島中央ターミナルビルほか）（報告事項）

13)第19回中心市街地活性化協議会（平成24年6月25日）

- ・協議会委員の変更並びに追加
- ・第2期中心市街地活性化基本計画の概要案
- ・平成23年度事業報告（案）・収支決算（案）
- ・平成24年度事業計画（案）・収支予算（案）
- ・平成23年度中心市街地活性化基本計画進捗状況（報告事項）
- ・地区別意見交換会の開催報告（報告事項）

14)第20回中心市街地活性化協議会（平成24年9月3日）

- ・第2期中心市街地活性化基本計画素案について
- ・第2期中心市街地活性化基本計画策定に関わる意見交換会開催報告（報告事項）

15)第21回中心市街地活性化協議会（平成24年9月10日）

- ・第2期中心市街地活性化基本計画の掲載内容について
- ・中心市街地活性化協議会の意見について

16)第22回中心市街地活性化協議会（平成24年11月28日）

- ・第2期中心市街地活性化基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果（報告）
- ・パブリックコメント手続結果等を踏まえた第2期中心市街地活性化基本計画案（案）

17)第23回中心市街地活性化協議会（平成24年12月26日）

- ・第2期中心市街地活性化基本計画案に対する意見書（案）について

18) 第24回中心市街地活性化協議会 (平成25年4月25日)

- ・協議会役員を選任 (案)
- ・平成24年度事業報告 (案)・収支決算 (案)
- ・平成25年度事業計画 (案)・収支予算 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の認定 (報告事項)

19) 第25回中心市街地活性化協議会 (平成25年6月6日)

- ・認定中心市街地活性化基本計画 (第1期) の最終フォローアップに関する報告 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第1回変更 (案)

20) 第26回中心市街地活性化協議会 (平成26年2月18日)

- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第2回変更 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップに関する報告 (案)

21) 第27回中心市街地活性化協議会 (平成26年5月9日)

- ・平成25年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第2回変更の認定報告 (報告事項)

22) 第28回中心市街地活性化協議会 (平成26年6月2日)

- ・平成25年度事業報告・決算 (案)
- ・平成26年度事業計画 (案)・予算 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第3回変更 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成25年度実績 (報告事項)

23) 第29回中心市街地活性化協議会 (平成27年2月23日)

- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第4回変更 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップに関する報告 (案) (報告事項)

24) 第30回中心市街地活性化協議会 (平成27年4月28日)

- ・会長の選任について
- ・副会長・監事の選任について
- ・平成26年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第4回変更の認定報告 (報告事項)

25) 第31回中心市街地活性化協議会 (平成27年7月6日)

- ・平成26年度事業報告・決算 (案)
- ・平成27年度事業計画 (案)・予算 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成26年度実績 (報告事項)

26) 第32回中心市街地活性化協議会 (平成28年5月9日)

- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告 (案) (報告事項)
- ・平成27年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第5回変更 (案)

27) 第33回中心市街地活性化協議会 (平成28年6月30日)

- ・平成27年度事業報告・決算 (案)
- ・平成28年度事業計画 (案)・予算 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成27年度実績 (報告事項)
- ・鹿児島銀行新本店ビル建設に係る要望書の提出について (報告事項)

28) 第34回中心市街地活性化協議会 (平成29年2月2日)

- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第6回変更 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告 (案) (報告事項)
- ・次期中心市街地活性化基本計画の策定について (報告事項)

29) 第35回中心市街地活性化協議会 (平成29年5月8日)

- ・会長の選任について
- ・副会長・幹事の選任について
- ・平成28年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見 (案) について
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第7回変更 (案) について

## 「第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画案」に対する意見書

平成25年2月8日

鹿児島市

市長 森 博幸 様

鹿児島市中心市街地活性化協議会

会長 友清 貴和

### 1. はじめに

鹿児島市は、平成19年12月に鹿児島市中心市街地活性化基本計画(以下、「第1期計画」)を策定され、コンパクトシティの実現や中心市街地の活性化に向けた総合的な取り組みを展開されております。

また、平成23年3月には九州新幹線が全線開業し新幹線効果が表れてきておりますが、その新幹線効果を安定的に持続・拡大していくための取り組みが求められております。

一方、近年、鹿児島市南部を中心に大型商業施設等が相次いで出店したことにより、中心市街地や鹿児島市の商業構造に大きな影響が及んでおります。

このような状況を踏まえ、鹿児島市は中心市街地のまちづくりの考え方と将来像を示すべく、第1期計画に引き続き、今回第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画案(以下、「第2期計画案」)を策定されました。

鹿児島市中心市街地活性化協議会(以下、「協議会」)は、この第2期計画案についての協議を行い、これまでの審議過程を踏まえ、第2期計画案に掲げる事項について、以下の通り意見を提出いたします。

### 2. 協議会の意見

第2期計画案は、第1期計画の基本的方針を踏襲し『気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり』『人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり』『多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり』の3つの基本的方針を定めております。

そして、第1期計画の総括と鹿児島市の現状を踏まえ、新幹線効果の持続・拡大や東アジアからのインバウンドの増加により交流人口の更なる増大を図り、にぎわいあふれるまちづくりを推進するため、中心市街地活性化のコンセプトを『観光・商業・交流によるにぎわいのあるまちづくりの推進』と掲げており、目指すべき中心市街地の方向性を示していると考えます。

また、目標値の状況把握や定期的なフォローアップを行い、第1期計画における事業効果を生かしながら、第2期計画案に位置づけるハード・ソフト両面の事業を官民一体となって継続的に実施することとしており、中心市街地の具体的活性化に繋がるものと考えます。

これらのことから、協議会においては、第2期計画案の内容について概ね妥当であると判断いたします。

なお、第2期計画案の推進にあたりましては、次の事項について十分ご配慮いただくことを望むものであります。

### 3. 配慮を望む事項

#### ①民間・市民の意見等の積極的な取り込みについて

- ・これまでの協議会の審議過程を踏まえ、民間事業者や関係者、市民からの中心市街地活性化に関する意見や事業提案を積極的に吸い上げ、第2期計画や行政におけるその他の計画・施策に反映させるとともにその活力を生かし、官民一体となって中心市街地の活性化に取り組むための新たな仕組みを構築することが必要と考えます。

#### ②基本計画案未掲載事業の取り扱いについて

- ・第2期計画案にできるだけ多くの民間事業が掲載されるよう意見交換会等を開催し、意見の集約に努めてまいりましたが、事業内容の熟度不足や実施主体の未調整等の理由から掲載されなかったものもあります。これらの事業の精度が高まり掲載可能なものになり次第、第2期計画に追加いただき、計画の更なる充実を図っていただくことが望まれます。

#### ③新幹線効果や各事業の相互連携等を生かした取り組みについて

- ・新幹線効果により交流人口が着実に増加しておりますが、この効果を中心市街地全域に波及させるためには、鹿児島中央駅地区といづろ・天文館地区等との地区間の連携や第2期計画案に掲載されている各事業の相互連携によって相乗効果を高めるための仕組みづくりや、それに対する行政の積極的な支援が望まれます。

#### ④歴史・文化ゾーンとの連続性・回遊性の強化について

- ・第2期計画案においては、多くの市民や観光客が訪れる歴史・文化ゾーンが計画区域に新たに追加されておりますが、隣接する商業ゾーン（いづろ・天文館地区）における回遊性の向上に加え、両ゾーンの連続性・回遊性を高める方策を検討することが望まれます。

#### ⑤商店街への鹿児島市支援制度等の強化・拡充について

- ・中心市街地の商店街を取り巻く環境は、郊外への大型商業施設の出店等により以前にも増して大変厳しい状況にあります。中心市街地の活性化と商業の活性化は切り離せない問題であることから、商店街が自ら取り組む計画づくりやそれに対する助成制度等を強化・拡充する等、積極的に支援策を講じていただくことが望まれます。

#### ⑥大型公共施設跡地等(未利用地)の活用について

- ・今後移転が予定されている市立病院や交通局をはじめとする大型公共施設の跡地等(未利用地)につきましても、今後の中心市街地の活性化に及ぼす影響等も十分踏まえ、長期的視点から鹿児島市の真の活性化に繋がる活用をご検討いただくようお願いいたします。

### 4. おわりに

協議会は事業実施者や関係団体等と連携して、今後も適宜、協議・調整等を行い、第2期計画案の推進及び中心市街地の活性化に向けて取り組んでまいります。

また、関係者のみならず市民等各層からの十分な理解や参加を広く得られるよう、第2期計画案の周知広報についても努めてまいります。

鹿児島市におかれましては、協議会の事業推進に対し、特段のご配慮を賜りますとともに、協議会の受け持つ役割の重要性を深くご理解いただき、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

#### (1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

##### ①統計的データの客観的な把握・分析

「1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4] 中心市街地の現状分析」の欄に、統計的データによる客観的な把握・分析を記載。(P 26～35 参照)

##### ②地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[5] 地域住民のニーズ等の把握・分析」の欄に、「中心市街地来街者満足度調査報告書」「地区別意見交換会」に基づく把握・分析を記載。(P 36～42 参照)

##### ③第1期中心市街地活性化基本計画等に基づく取組の把握・分析

「1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3] 第1期基本計画の取組と総括」の欄に、「第1期基本計画の概要」「施策ごとの事業の実施状況と評価」「数値目標の達成状況・分析」について記載。(P 5～25 参照)

#### (2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等

本基本計画に位置づける各種施策事業の計画的かつ着実な実施はもちろんだが、関連のある事業間の連携と調整を図りながら、事業効果を最大限に発揮できるように実施することが重要であると考えている。

##### ①We Love天文館協議会の取組

いづろ・天文館地区において、新幹線全線開業を祝した「美味のまち天文館」や、天文館をアピールするイベントなど多くの事業を実施しており、12月に開催した「年末だよ天文館全員集合」は初の合同企画で、全体的な売上の底上げと各店舗の知名度アップに繋がった。

5月初めには、商店街念願の天文館シネマパラダイスが開業しており、商店街との連携による集客向上が期待される。

##### ■We Love天文館の主な活動

###### ◇イベント活動

天文館子どもフェスタ／(仮称)天文館一斉セール／奥州仙台夏飾り／ハワイアンフェスタ／とっておきの音楽祭 in 鹿児島／天文館歳末一斉セール／レシート抽選会／市電ワンコイン／大忘年会／天文館フリーチケット広報／天文館にぎわい市／ワンコインフェスタ／天文館コンシェルジュ

###### ◇天文館ブランド確立

###### ◇天文館みつばちプロジェクト

###### ◇天文館シネマパラダイスとの連携

###### ◇安心安全活動

###### ◇清掃活動

###### ◇連携活動

鹿児島中央駅との連携／九州4都市連携／行政関係との連携／大学との連携

##### ■We Love天文館の会員

正会員 いづろ・天文館地区の商店街や百貨店、企業等33社

賛助会員 78社

## ②いづろ・天文館ショッピングモール化の推進

いづろ・天文館地区は、商店街により整備されたアーケードが連結することで面的な一体化が進み、さらに、同地区に集積した商業機能が有機的に連携協力することで巨大なショッピングモールを形成している。今回新たに照国表参道の両側にアーケードを整備し、合わせて周辺商店街において来街者向けの案内や空き店舗対策等の関係事業を実施することにより、いづろ・天文館地区の回遊性の向上とにぎわいの創出を行い、中心市街地の活性化を図る。

### (関連事業)

#### ○ 照国表参道商店街ショッピングモール化事業

照国表参道の両側にアーケードを整備し、来街者の利便性や快適性を高め、回遊性と集客力を高める。

#### ○ いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業

いづろ・天文館地区において、歩いて楽しいまちづくりを推進して行くために、いづろ中央交差点のスクランブル化や観光バス乗降箇所の設置などの施策を推進し、同地区への来街者の増加と回遊性の向上を図る。

#### ○ 街なか空き店舗活用事業

商店街等が空き店舗を有効活用してテナントミックスやチャレンジショップを行い、新たな魅力を有する店舗を出店させる取組に対して助成を行う。

#### ○ 街なかサービス推進事業

中心市街地への来街者に対し、観光案内や特産品の展示・販売を行うとともに、トイレ、休憩スペースの提供、ベビーカーの貸し出しなどの街なかサービスを実施する。

#### ○ 頑張る商店街支援事業

商店街等が独自のアイデアや創意工夫により商店街の活性化を図るために実施する事業に対して助成する。

#### ○ 天文館シネマパラダイスと周辺商店街の連携事業

第1期基本計画において整備した天文館シネマパラダイスが、周辺の商店街や駐車場セラ602と連携し、映画鑑賞した来街者へのサービス事業を実施することで、いづろ・天文館地区の回遊性とにぎわい創出を行う。

#### ○ テンテン天まち街興し事業

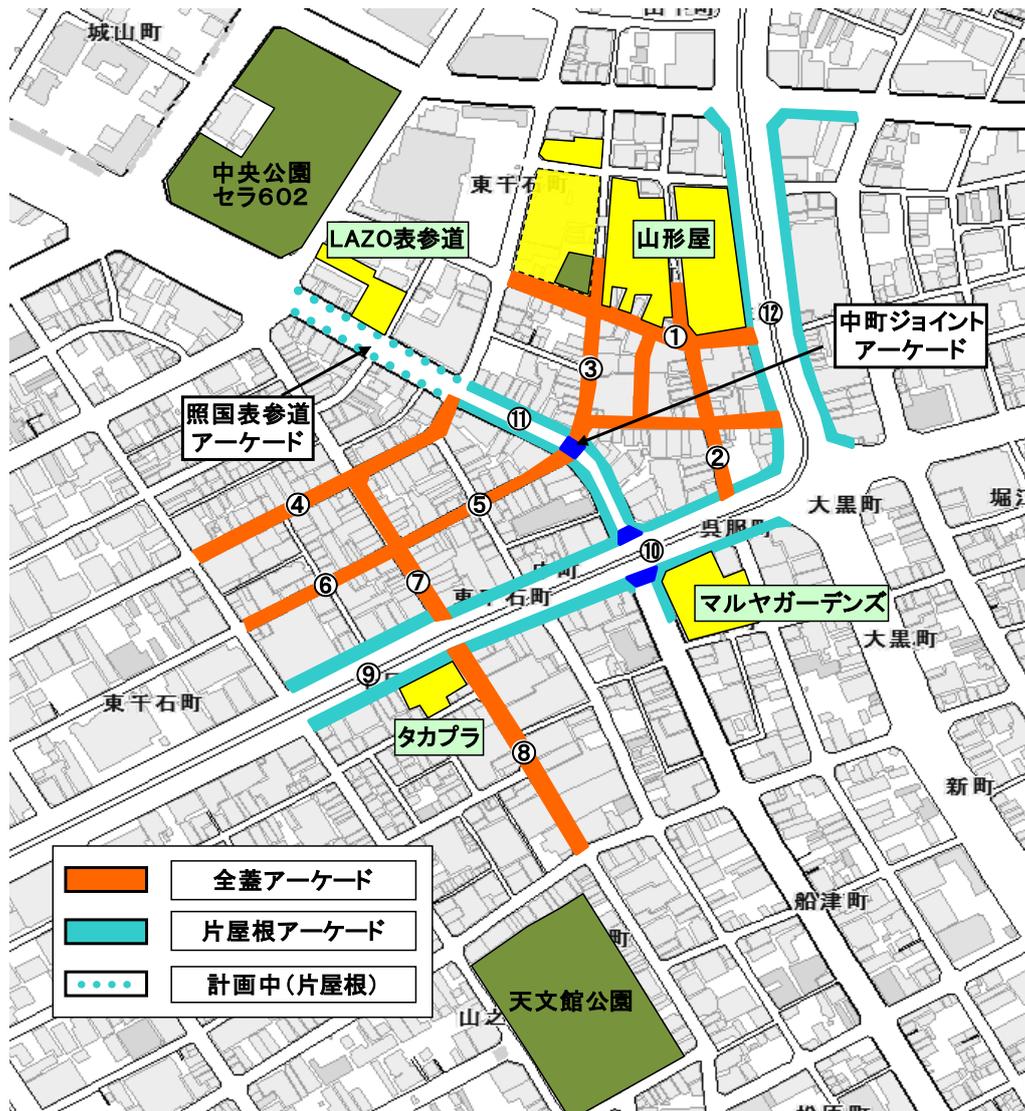
天文館通商店街振興組合がシンボルマーク「テンテン」を活用した販売促進イベントを展開し、魅力的な商店街づくりを行う。

#### ○ にぎわい通り大学等事業

天文館にぎわい通商店街振興組合が「にぎわい通り大学」を開設し、カルチャースクールや手荷物預かりを実施するほか、商店街と来街者の懸け橋となる様々な取組を企画し、実施する。

## 【 鹿児島市中央地区のアーケード整備状況 】

鹿児島市 産業支援課



商店街名	種別	設置年度	延長	面積
① 中町ベルク商店街振興組合	全蓋	H7	259 m	2,087 ㎡
② 納屋通り商店街振興組合	全蓋	H17	327 m	1,826 ㎡
③ 中町コア・モール商店街振興組合	全蓋	H19	96 m	642 ㎡
④ 天神おつきや商店街振興組合	全蓋	H2	223 m	2,635 ㎡
⑤ 天文館はいから通商店街振興組合	全蓋	H2	132 m	848 ㎡
⑥ 天文館にぎわい通商店街振興組合	全蓋	H5	117 m	763 ㎡
⑦ 天文館本通商店街振興組合	全蓋	H16	119 m	1,203 ㎡
⑧ 天文館通り繁華街事業協同組合	全蓋	H6	171 m	1,617 ㎡
⑨ 天文館電車通り会	片屋根	S60, H元	201 m	889 ㎡
⑩ いづろ商店街振興組合	片屋根	H19, H20	568 m	2,347 ㎡
⑪ 照国表参道商店街振興組合	片屋根	H19	303 m	1,318 ㎡
⑫ 金生通り商店街振興組合	片屋根	H10	581 m	2,402 ㎡
— 中町ジョイントアーケード(3振組)	—	H19	16 m	237 ㎡
合 計			3,113 m	18,814 ㎡

### ③鹿児島中央駅周辺一体的まちづくりの推進

鹿児島中央駅地区において、市街地再開発事業や民間開発によって都市機能の集約をさらに進めるとともに、それぞれの施設の運営者や事業者、商店街等が連携をはかり、駅周辺の一体的なまちづくりを推進することで、地区の魅力向上を図る。



#### ④ 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備の推進

上町・ウォーターフロント地区内にある鹿児島駅周辺において、低未利用地となっている旧国鉄用地等を活用するとともに、交通結節機能の強化や魅力ある都市拠点を形成することとしている。

「地域資源を生かし、交流・にぎわいや花と緑にあふれる北の玄関口にふさわしい新たな都市拠点の形成」を土地利用の基本コンセプトとし、「緑の空間」、「市（いち）・にぎわい」、「交通結節・駐車場」という3つの機能を導入することとしている。



#### ⑤ J T跡地の有効活用による都市機能の集積促進

本市中心部の広大な土地であるJ T跡地約6.9haに、地域医療の拠点である市立病院や市交通局の局舎・電車施設などを整備することにより、本市の市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。

##### (関連事業)

##### ○ 鹿児島市立病院建設事業

市民が24時間安心して生活できる医療機能を備え、高度で質の高い医療を提供し、市民の生命と健康を守る病院を建設する。

##### ○ 交通局電車施設整備事業

市営電車の運行拠点施設等を整備し、車両基地、設備の改良等により機能の拡充を図り、効率的・効果的なメンテナンスと運行ができる体制を整える。

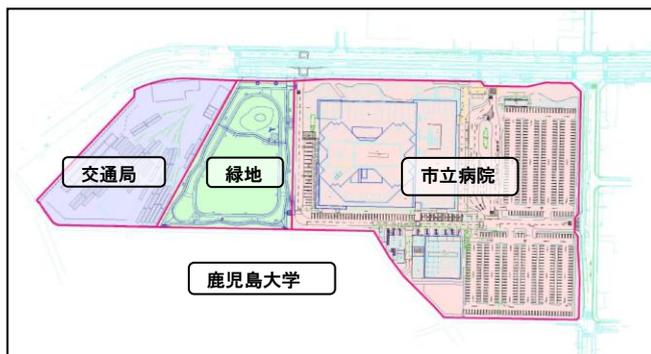
##### ○ J T跡地緑地整備事業

J T跡地に、市民や市立病院の来院者等が気軽に散策できる緑地を整備する。

J T跡地航空写真



J T跡地 施設配置 (案)



## ⑥中心市街地の回遊性向上

鹿児島中央駅地区において顕著にみられる新幹線効果を持続、拡大させ、中心市街地全体に波及させるために、特色ある公共交通機関の活用や都市基盤の整備を進め、回遊性の向上を図る。

(関連事業)

○ 路面電車観光路線検討事業

都市景観・観光資源の面からの路面電車の有効活用を進めるため、市民や観光客の鹿児島中央駅からの2次アクセスの充実を考慮しウォーターフロント地区への路面電車観光路線新設に向けた調査検討を行う。

○ 自転車走行ネットワーク形成事業

クルマから自転車への転換による環境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な通行を確保し、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間を整備する。

○ コミュニティサイクル導入検討事業

環境にやさしいまちづくりを進めるとともに市民や観光客の機動性を向上させるため、コミュニティサイクルの導入検討を行う。

○ 加治屋町回遊空間整備事業（清滝川の歩行空間整備）

鹿児島中央駅から加治屋町の歴史・文化ゾーンを経ていづろ・天文館地区へ散策できる歩行空間を整備する。

○ いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業

いづろ・天文館地区において、歩いて楽しいまちづくりを推進して行くために、いづろ中央交差点のスクランブル化や観光バス乗降箇所の設置などの施策を推進し、同地区への来街者の増加と回遊性の向上を図る。

# いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業連携図

**1 東千石町19番街区整備事業**  
東千石町19番街区(旧・種貨店(What))の土地を民間会社が市から借り受け、そこにシネコンを中心とした商業施設を建設する。施設概要は地上6階建て(延床積1100㎡、1・2階物販、3~6階シネマホール)。駐車場は地下でセ9602と接続させ、約80台確保。  
事業年度:平成21年度~22年度

**2 回遊参道アーケード設置事業**  
東千石町19番街区整備事業の終了後、回遊参道の両側にアーケード設置を行う。  
事業年度:平成23年度

**3 観光オブジェ設置事業**  
中心市街地の魅力アップとぎわいの創出を図るため、いづろ・天文館地区に観光客や市民が楽しめる新たな観光資源となるような観光オブジェ(歴史的人物の銅像を点在)を設置する。  
事業年度:平成21年度

**4 歴史ロード「維新ふるさとの道」整備事業**  
明治維新で活躍した多くの国生地がある加治屋町の甲斐川左岸緑地及びその周辺を市民や観光客が歴史を感じながら散策できるような空間を整備。平蔵武士の屋敷の再現、島津いちはるの紹介など。  
事業年度:平成21年度

**5 甲斐川右岸緑地整備事業**  
オアシスづくりの甲斐川右岸緑地及びその周辺に、観光客等が歴史を気軽に楽しめる施設を整備するとともに、美しく周遊・散策できる空間を整備する。観光交流センター・オープンテラスなど。  
事業年度:平成21年度~22年度

**6 近代文学館**  
梅本館  
歴史文化ゾーン  
山形ホール  
中央公園(せら602)  
山形座  
山形P.  
山形座  
山形座

**7 天文館公園リフレッシュ事業**

**8 清滝川通り整備事業**

**9 冬季光の回遊事業**

**10 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**11 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**12 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**13 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**14 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**15 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**16 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**17 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**18 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**19 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**20 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**21 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**22 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**23 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**24 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**25 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**26 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**27 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**28 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**29 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**30 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**31 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**32 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**33 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**34 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**35 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**36 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**37 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**38 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**39 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**40 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**41 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**42 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**43 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**44 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**45 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**46 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**47 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**48 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**49 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**50 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**51 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**52 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**53 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**54 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**55 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**56 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**57 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**58 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**59 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**60 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**61 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**62 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**63 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**64 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**65 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**66 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**67 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**68 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**69 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**70 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**71 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**72 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**73 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**74 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**75 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**76 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**77 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**78 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**79 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**80 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**81 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**82 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**83 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**84 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**85 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**86 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**87 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**88 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**89 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**90 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**91 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**92 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**93 自転車走行ネットワーク形成調査事業**

**94 まちなかサロン**  
事務所機能のほか、トイレ・休憩サロン・手荷物預かり・街なかコンシェルジュ等の機能も併せ持つ。常駐5名。21年11月25日(水)オープン

**95 都市緑化フェア**  
全国都道府県が毎年交代で開催し、平成23年3月~5月には鹿児島市を中心に開催される。吉野公園からスポンサーがメインであるが、中心市街地も街なか会場となり、天文館地区も各通りなどで緑化される。  
事業年度:平成22年度~

**96 冬季光の回遊事業**  
みなと大通り公園のイルミネーションに合わせ、電車通り・マイアミ通りからウオータフロントにかけて、冬季の夜の観光客の回遊性向上を目指し、イルミネーション設置を実施する。  
事業年度:平成22年度~

**97 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**98 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**99 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**100 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**101 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**102 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**103 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**104 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**105 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**106 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**107 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**108 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**109 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**110 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**111 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

**112 自転車走行ネットワーク形成調査事業**  
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。  
事業年度:平成21年度~

凡例

■	天文館地区緑地計画区域 約158.7ha(うち 約43.2ha)
□	中心市街地活性化基本計画区域



③コンパクトな市街地形成を図るための土地利用の推進

「中心市街地」、「副都心」、「地域生活拠点」、「団地核」、「集落核」の5つの拠点を設定し、各拠点を公共交通機関で結ぶとともに、「中心市街地」及び「副都心」では大規模集客施設等の誘導、「地域生活拠点」、「団地核」及び「集落核」では生活利便施設の集約を行うことにより、高齢者をはじめ多くの人々が、徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能となる集約型都市構造を目指している。

## [2] 都市計画手法の活用

### (1) 特別用途地区指定の目的

広域にわたり都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地について、本市における大型商業施設等の立地状況や用途地域の指定状況等を勘案して、都市マスタープランの土地利用ゾーンごとの望ましい都市像を実現するため、特別用途地区の指定による大規模集客施設の立地制限を行い、都市機能の適正立地の誘導を図る。

### (2) 都市マスタープランにおける位置づけ（工業系土地利用）

#### ①住・工共存ゾーン

産業構造の変化に伴う工場跡地等の低未利用地が見受けられることから、良好な居住環境との調和を図るために特別用途地区などの活用を図る。

#### ②産業物流・港湾業務ゾーン、沿道複合産業ゾーン

都市機能の適正立地の観点から、集客施設の立地規模を抑制するために特別用途地区の活用を図る。

### (3) 特別用途地区の指定に関する基本方針

大規模集客施設の立地状況と傾向を踏まえ、特別用途地区の指定に関しては以下のとおり取扱うこととする。

準工業地域については、

- 工業地域への大規模集客施設の立地制限により、法改正後も現行どおり店舗等の床面積の上限がない準工業地域へ立地圧力がかかることが予想されること。
- 都市マスタープランにおいて、主として産業物流・港湾業務等の拠点として位置づけている地区であることから、大規模集客施設の立地を許容する地域ではないこと。
- 大規模集客施設の立地による渋滞等で、既存の工場等の操業環境や周囲の住環境に大きな影響を及ぼすおそれがあること。

などから、土地利用の配置の方針に即した都市機能の誘導を実現するため、

準工業地域に大規模集客施設の立地制限を行う特別用途地区を指定し、都市機能の適正立地の誘導を図ることとする。

また、立地制限の規模は、大規模集客施設の合計床面積が 10,000 m<sup>2</sup>を超えると、道路の連続的混雑が急増する実態があることを踏まえ、工業地域等と同様の 10,000 m<sup>2</sup>を超える店舗等とする。

### (4) 都市計画決定の実施等

準工業地域における特別用途地区の都市計画決定及び建築条例制定は、「都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律」（改正都市計画法）が全面施行される平成 19 年 11 月 30 日と同日付けで都市計画決定告示及び建築条例を施行した。

平成 19 年 7 月：特別用途地区の市素案の住民説明会を開催

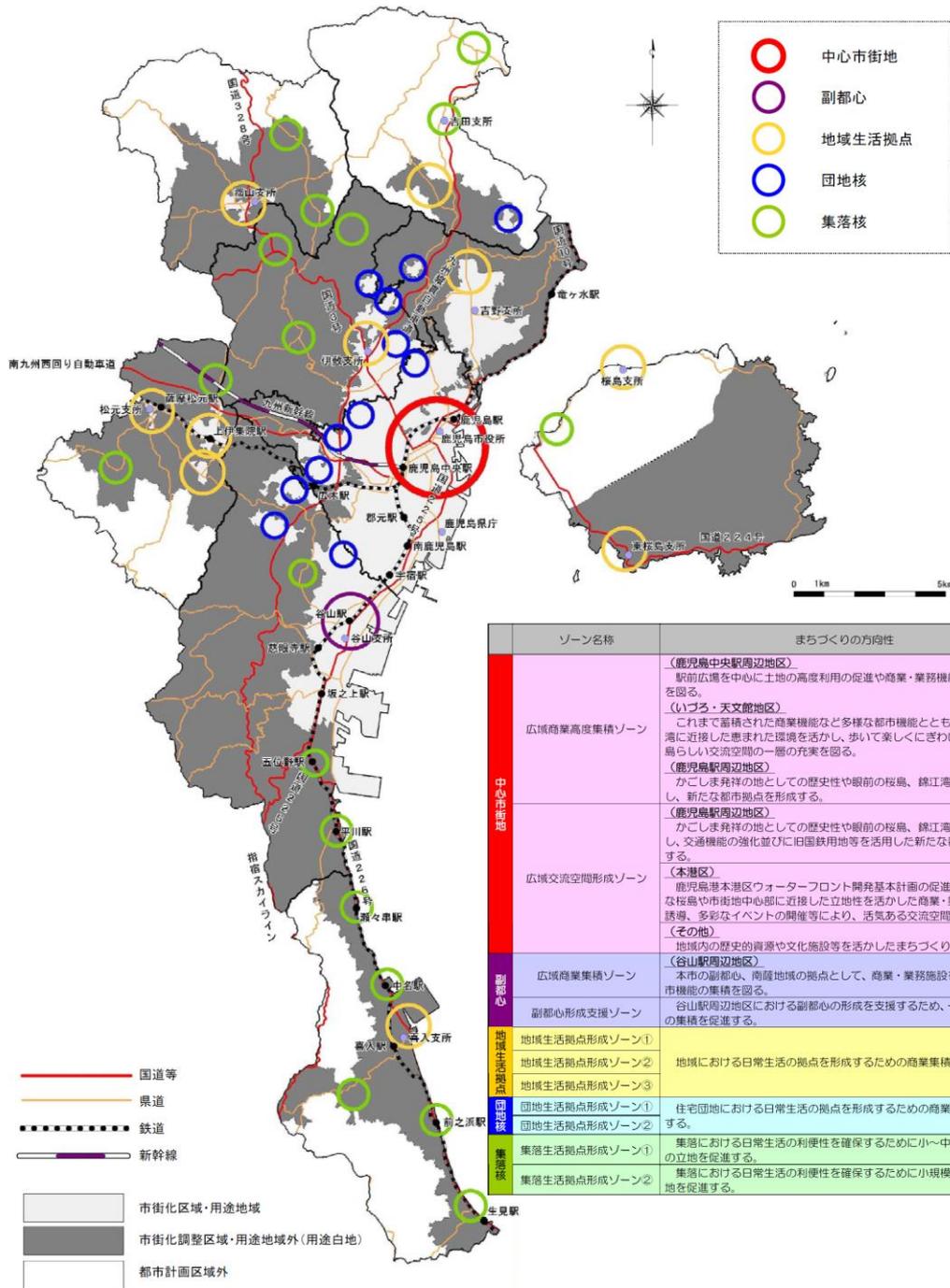
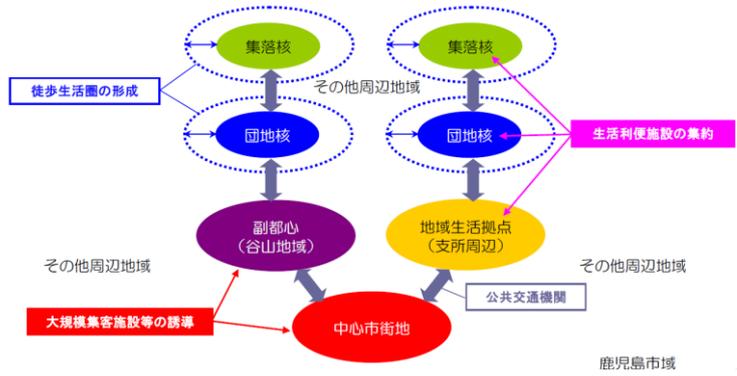
平成 19 年 8 月：鹿児島市都市計画審議会（特別用途地区の決定）へ付議・案に異議なしの答申

平成 19 年 10 月：市議会において建築条例可決

平成 19 年 11 月：特別用途地区都市計画決定告示及び建築条例施行

### (5) 鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランに基づく取組

鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランでは、市内に点在する主要な拠点において、地域や特性に相応しい商業施設の立地を誘導するため、ゾーン別に商業規模の制限を設定している。



ゾーン名称	まちづくりの方向性	店舗規模の上限 (延べ面積)
日産生活圏	広域商業高度集積ゾーン (鹿児島中央駅周辺地区) 駅前広場を中心に土地の高度利用の促進や商業・業務機能の一層の充実を図る。 (いづろ・天文館地区) これまで蓄積された商業機能など多様な都市機能とともに、桜島、錦江湾に近接した恵まれた環境を活かし、歩いて楽しくにぎわいに満ちた鹿児島らしい交流空間の一層の充実を図る。 (鹿児島駅周辺地区) かこしま発祥の地としての歴史性や眼前の桜島、錦江湾の景観を活かし、新たな都市拠点を形成する。	特に定めない
	広域交流空間形成ゾーン (鹿児島駅周辺地区) かこしま発祥の地としての歴史性や眼前の桜島、錦江湾の景観を活かし、交通機能の強化並びに旧国鉄用地等を活用した新たな都市拠点を形成する。 (本港区) 鹿児島港本港区ウォーターフロント開発基本計画の促進等による、新たな桜島や市街地中心部に近接した立地性を活かした商業・業務施設の立地誘導、多彩なイベントの開催等により、活気ある交流空間を形成する。 (その他) 地域内の歴史的資源や文化施設等を活かしたまちづくりを進める。	10,000㎡
色部圏	副都心形成支援ゾーン (谷山駅周辺地区) 本市の副都心、南隣地域の拠点として、商業・業務施設を中心とする都市機能の集積を図る。	特に定めない
	副都心形成支援ゾーン 谷山駅周辺地区における副都心の形成を支援するため、一定の都市機能の集積を促進する。	3,000㎡
谷山生活圏	地域生活拠点形成ゾーン①	10,000㎡
	地域生活拠点形成ゾーン②	5,000㎡
	地域生活拠点形成ゾーン③	3,000㎡
薩摩半島	団地生活拠点形成ゾーン①	3,000㎡
	団地生活拠点形成ゾーン②	1,500㎡
	集落生活拠点形成ゾーン①	1,500㎡
	集落生活拠点形成ゾーン②	500㎡

### 【3】都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

#### (1) 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の集積状況

施設名	所在地	備考
宝山ホール(県文化センター)	山下町	ホール(1,502席)、多目的ルームほか
かごしま県民交流センター	山下町	ホール(612席)、学習室・研修室ほか
市中央公民館 ※国登録有形文化財	山下町	ホール(定員712人)、市民ルームほか
市教育総合センター	山下町	婦人会館、青年会館、学習情報センターほか
鹿児島市役所	山下町	市民相談センター、福祉等窓口ほか
かごしま市民福祉プラザ	山下町	ボランティアセンター、ファミリー・サポートセンターほか
市保健所東部保健センター	山下町	
鹿児島市消防局、消防団	山下町	
ソーホーかごしま	山下町	SOHO事業者等育成支援施設
鹿児島東郵便局	山下町	
鹿児島合同庁舎	山下町	鹿児島行政評価事務所、鹿児島財務事務所ほか
鹿児島地方裁判所	山下町	
鹿児島地方検察庁	山下町	
市立美術館	城山町	収蔵品数 約2,700点
かごしま近代文学館・メルヘン館	城山町	常設展示室、メルヘンの小径ほか
県立図書館	城山町	蔵書数 約748,000冊
県歴史資料センター黎明館	城山町	展示室、講堂ほか
県立博物館	城山町	展示室、研修室ほか
国立病院機構鹿児島医療センター	城山町	
鹿児島市親子つどいの広場なかもつち	中町	
鹿児島地域振興局	小川町	旧県合同庁舎
鹿児島国道事務所	浜町	
かごしま水族館	本港新町	展示水族 約500種/30,000点
NHK鹿児島放送局	本港新町	
鹿児島ブランドショップ	名山町	県産業会館内県特産品協会
ソフトプラザかごしま	名山町	情報関連産業育成支援拠点施設
鹿児島海上保安部	泉町	
鹿児島商工会議所	東千石町	
市立病院	加治屋町	診療科20科、病床数687床
維新ふるさと館	加治屋町	鹿児島の歴史観光の中核施設
鹿児島中央駅総合観光案内所	中央町	
市勤労者交流センター	中央町	体育館、多目的ホールほか
鹿児島中央郵便局	中央町	
日本銀行鹿児島支店	上之園町	
観光交流センター	上之園町	案内所、休憩室ほか
県消費生活センター	新屋敷町	
生涯学習プラザ	荒田一丁目	講堂(固定400席)、研修室、相談コーナー
男女共同参画センター	荒田一丁目	図書情報コーナー、託児室ほか

(資料：市産業支援課調べ)

#### (2) 教育施設等の立地状況

項目	施設数	施設内訳
幼稚園	69	市立4、国立1、私立64
小学校	83	市立80、国立1、私立2
中学校	45	市立39、国立1、私立5
高等学校	23	県立11、市立3、私立9
大学	7	国立1、県立1、私立5
図書館	14	県立1、市立13

(資料：平成24年度鹿児島市の教育)

#### (3) 医療・福祉施設の立地状況

項目	施設数	備考
病院・診療所	633	病院100、診療所533
保育所	104	
地域福祉館	41	

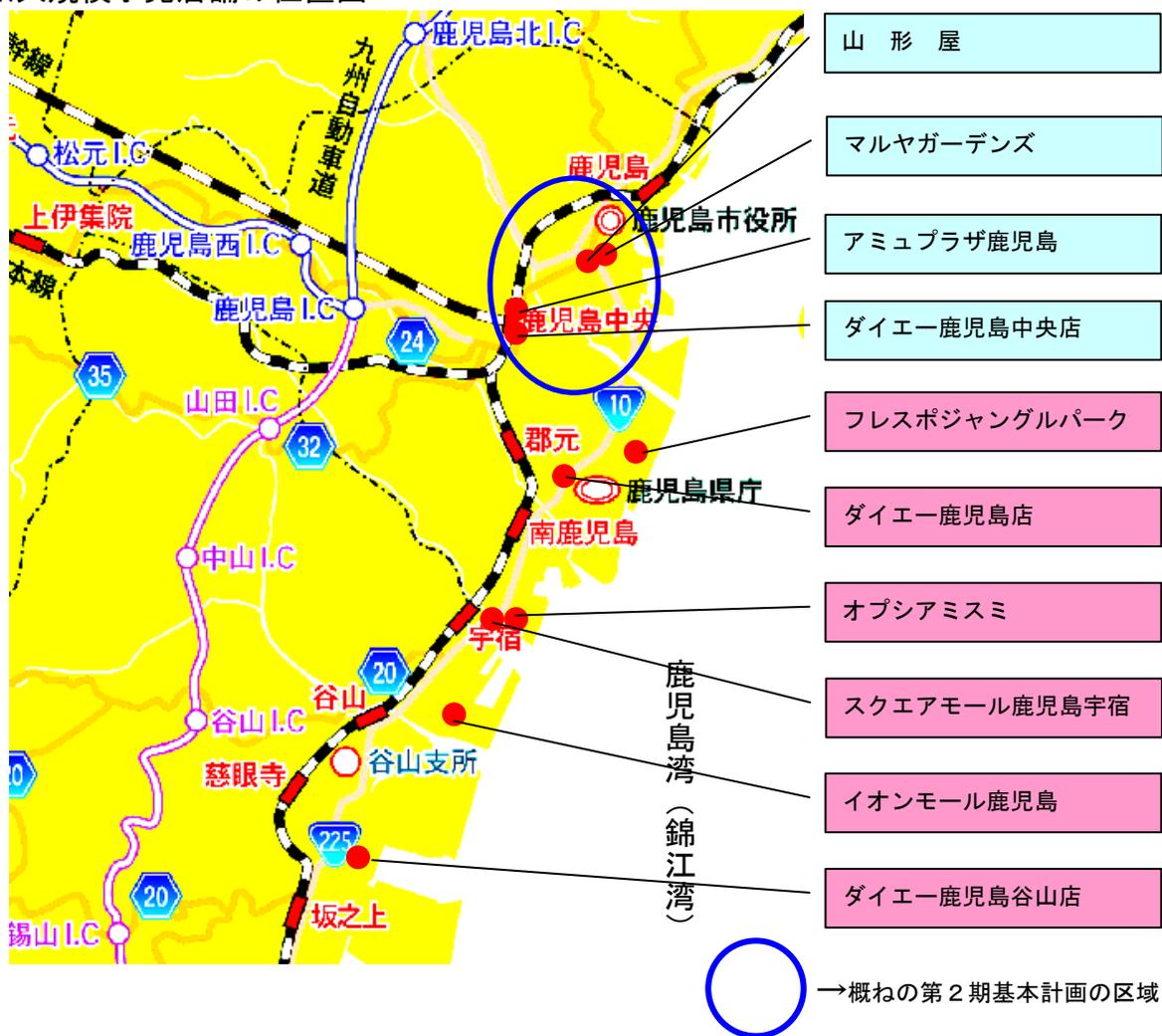
(資料：平成23年度版鹿児島市統計書)

(4) 大規模小売店舗の立地状況 (10,000 m<sup>2</sup>以上)

No	店舗名	所在地	地区名	店舗面積	開店日
1	イオンモール鹿児島	東開町7外	谷山	43,000	H19.10
2	山形屋	金生町3-1	中央	30,328	T6.6
3	アミュプラザ鹿児島・アミュサテライト	中央町1-1	中央駅	20,753	H16.9
4	鹿児島ショッピングプラザ(ダイエー鹿児島店)	鴨池二丁目26-1	鴨池・郡元	20,420	S50.7
5	N's CITY(ニシムタ谷山店)	御本町5-35	谷山	19,394	当初 H12.11 変更 H21.3
6	オプシァミスミ	宇宿二丁目314外	鴨池・郡元	18,300	H19.11
7	西鹿児島駅東口10番街区市街地再開発ビル(ダイエー鹿児島中央店)	中央町10	中央駅	17,124	H11.6
8	フレスポジャングルパーク	与次郎一丁目2295-4外	鴨池・郡元	13,770	H18.10
9	スクエアモール鹿児島宇宿	宇宿二丁目2-18	鴨池・郡元	12,141	H18.9
10	マルヤガーデンズ	呉服町6-5	中央	11,517	当初 S11.6 変更 H22.4
11	ダイエー鹿児島谷山店	南栄五丁目10-51	谷山	11,100	H8.3
12	ホームプラザナフコ谷山店	下福元町6723-2外	谷山	10,399	当初 H13.1 変更 H19.10

(資料：市産業支援課調べ)

※大規模小売店舗の位置図



## 【4】都市機能の集積のための事業等

### (1) 主な事業の概要

#### 【鹿児島中央駅地区】

鹿児島中央駅周辺では、第1期基本計画において様々な都市機能の集積を実施した。第2期基本計画においても、市街地再開発事業による商業・サービス機能の集積やJ T跡地への市立病院、交通局電車施設等の整備を実施し、都市機能の集積を図る。

#### ①中央町19・20番街区市街地再開発事業

内 容：第一種市街地再開発事業の実施

建物概要：地区面積約0.22ha、延面積約36,000㎡、鉄筋コンクリート造、地下1階地上20階

用 途：共同住宅、商業・業務・公益施設等、駐車場

実施時期：H24年度～H29年度

#### ②中央町1番街区等商業活性化事業（アミュプラザ鹿児島の増床など）

内 容：商業施設の増床及び立体駐車場の増設

店舗面積：約5,200㎡増

駐車台数：約400台増

位 置：鹿児島中央駅地区

実施時期：H24年度～H26年度

#### ③鹿児島市立病院建設事業

内 容：市立病院の整備

計画概要：敷地面積44,631㎡、延べ面積51,896㎡、建物階数地上8階、塔屋1階

位 置：鹿児島中央駅地区

実施時期：H19年度～H26年度

#### ④交通局電車施設整備事業

内 容：交通局電車施設の整備

位 置：鹿児島中央駅地区

実施時期：H19年度～H26年度

#### ⑤J T跡地緑地整備事業

内 容：多目的広場、杜の広場等の整備（約1.1ha）

位 置：鹿児島中央駅地区

実施時期：H23年度～H26年度

#### 【いづろ・天文館地区】

いづろ・天文館地区では、東千石町12番街区において商業・文化機能を持った拠点施設を整備するとともに、天文館公園の再整備による都市機能の充実を図る。

#### ⑥東千石町12番街区整備事業

内 容：商業施設等（商業施設・美術館・多目的広場、駐車場）の整備  
位 置：東千石町12番街区  
実施時期：H25年度～H26年度

#### ⑦天文館公園再整備事業

内 容：天文館公園の再整備  
位 置：いづろ・天文館地区  
実施時期：H23年度～H25年度

#### 【上町・ウォーターフロント地区】

上町・ウォーターフロント地区では、歴史・文化ゾーンにおいて、都市福利施設である美術館施設の整備を行うとともに、鹿児島駅東側の低未利用地の活用と本庁舎の整備などによる都市機能の集積を図る。

#### ⑧鹿児島市立美術館施設整備事業

内 容：ミュージアムショップ等の施設整備  
位 置：歴史・文化ゾーン  
実施時期：H24年度～H28年度

#### ⑨鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業

内 容：鹿児島駅周辺の低未利用地である旧国鉄用地（浜町1番5）の土地利用  
・「緑の空間」ゾーン  
・「市（いち）・にぎわい」ゾーン  
・「交通結節・駐車場」ゾーン  
位 置：鹿児島駅周辺  
実施時期：H25年度～H28年度

#### ⑩市役所本庁舎整備事業

内 容：「本庁舎整備基本構想」に基づく本庁舎の整備を実施  
位 置：鹿児島市役所  
実施時期：H24年度～H30年度

#### ⑪路面電車観光路線検討事業

内 容：ウォーターフロント地区への観光路線新設の検討  
位 置：ウォーターフロント地区  
実施時期：H24年度～

# 11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

## [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

### (1) 基本計画における実践的・試行的な活動

#### ① いづろ・天文館地区回遊空間づくり社会実験

いづろ・天文館地区において快適な回遊空間を提供し、回遊性の向上を図るための事業を展開する。

[実施期間]

平成22年10月1日(金)～平成22年10月31日(日)

[実施場所]

中央公園、テンパーク通り、エンパイヤ広場等

[実施目的]

- ・公園や商店街にオープンカフェ、マルシェを設置するなどの社会実験を実施し、いづろ・天文館地区における来街者の滞留時間の延長や、回遊性向上についての効果を検証する。

[実施内容]

- ・中央公園や商店街におけるマルシェ、オープンカフェの設置
- ・通り(壁面、路面、電柱、フェンス等)のアート活用
- ・エンパイヤ広場における「ちょい飲みガーデン」等イベントの実施

[実験結果]

- ・歩行者通行量は、全体(6地点)で10%増加したほか、滞留時間が20分程度延長しており、相応の効果が得られた。
- ・参加者の評価は良い一方、この場所に来るまで知らなかったなど周知方法に課題が残った。

### まちラボの楽しみ方

- ① 壁面アートやフェンスアートの作成現場・作成過程を楽しもう。
- ② 中央公園からエンパイヤ広場まで広い範囲を回ってみよう。
- ③ 普段知らない、行ったことのない天文館の穴場スポットを探検しよう。

**七味小路**

**壁面・フェンスアート**

- フェンスアート 10/1(金)  
(鹿児島情報ビジネス専門学校による直書き)
- 壁面アート  
10/2(土)から土日に描き進め  
10/17(日)に完成

**中央公園**

**オープンカフェ**

**マルシェ** (野菜・果物等の青空市場)

- 10/9(土)
- 10/30(土)～31(日)

11:00～夕方

**天文館本通り** ほか

**各種イベント** 10/9(土)

- スポーツイベント 11:00～13:00  
(参加体験型イベント)
- ウォークラリー 13:00～16:00  
(天文館地区探検イベント)

**グルメ通り**

**路面アート・照明アート**

- 照明アート 10/1(金)夜  
(紅葉の木のライトアップ、竹とうろろ)
- 路面アート 10月下旬貼付  
(鹿大美術学科生徒によるデザイン)

**テンパーク通り・びらもーる**

**オープンカフェ**

- 10/7(木)～11(月・祝)
- 10/28(木)～31(日)

11:00～夕方

**エンパイヤ広場**

**各種イベント**

**“ちょい飲みガーデン”**

- 10/25(月)～29(金) 17:00～20:00
- 10/30(土) 11:00～20:00

芝生広場で軽く一杯!  
ビールやおつまみもご用意  
待ち合わせやふらっと1人でも

**“エコオブジェ”**

- 10月中旬～30(土)

ペットボトルでオブジェの制作  
(タラデザイン専門学校による制作)

**“キッズチャレンジ”**

- 10/30(土) 11:00～18:00

白熊早食い競争(賞品あり)  
水族館タッチプール  
ボンボンつりなどミニ緑日

会期 2010年10月1日(金)～10月31日(日)

場所 いづろ・天文館地区

主催 いづろ・天文館地区社会実験実行委員会  
(株)まちづくり鹿児島、鹿児島市など

問い合わせ先 天まちサロン 099-213-9574

## ②コミュニティサイクル導入検討社会実験

国内外で様々な方式でのシステム導入が進んでいるコミュニティサイクルについて、本市においても導入を検討しており、平成23年度にはコミュニティサイクル導入のあり方について基礎データを得るための社会実験を実施した。

### 〔実施期間〕

平成23年10月5日（水）～平成23年11月13日（日）の40日間

### 〔利用時間〕

午前9時～午後6時（貸出は午後5時30分まで）

### 〔利用条件〕

13歳以上・身長140cm以上（登録には身分証明書が必要）

### 〔実施場所〕

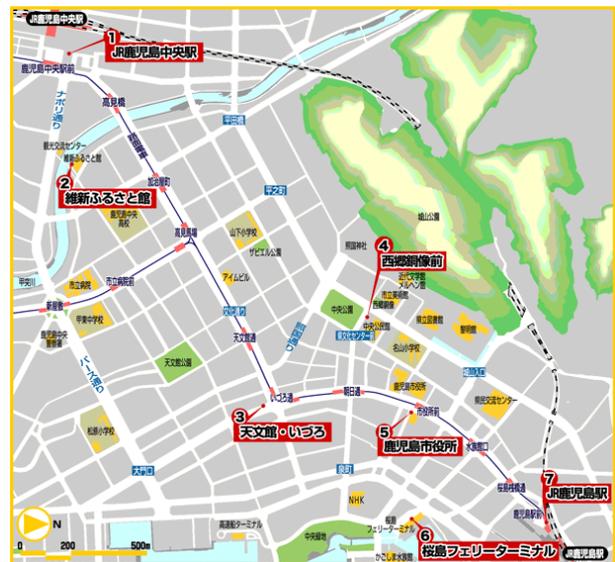
サイクルポート：7箇所（鹿児島市中心市街地内）

自転車：70台

### 〔事業目的〕

コミュニティサイクルは、複数のサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるシステムである。

このため、中心市街地での行動範囲を拡大し回遊性を高め、また、クルマから公共交通への転換など多くの効果が期待されている。



### 〔社会実験の結果〕

#### 1) 利用状況

今回の社会実験での利用は、1日平均77回で平日：休日割合は1：1.57と休日の利用が多かった。回転率は、平日は1.0回/台を下回り、休日は1.45回/台であった。

#### ■ 利用回数・回転率

延べ利用回数	3,091	回
平日	1,674	回
休祝日	1,417	回
1日平均利用回数	77.3	回/日
平日	64.4	回/日
休祝日	101.2	回/日
回転率	1.10	回/台・日
平日	0.92	回/台・日
休祝日	1.45	回/台・日

\* 回転率：1台あたりの1日の利用回数＝利用回数÷自転車台数（70台）

■ポート別の利用実態

	返却ポート							総計
	①JR 鹿児島中央駅	②維新ふるさと館	③天文館・いづろ	④西郷銅像前	⑤鹿児島市役所	⑥桜島フェリーターミナル	⑦JR 鹿児島駅	
①JR 鹿児島中央駅	131	146	352	152	50	64	15	910
②維新ふるさと館	88	11	68	65	14	18	4	268
③天文館・いづろ	270	43	73	64	75	81	54	660
④西郷銅像前	145	34	63	85	39	69	27	462
⑤鹿児島市役所	52	10	93	26	55	29	18	283
⑥桜島フェリーターミナル	86	9	101	67	26	11	30	330
⑦JR 鹿児島駅	25	3	51	24	25	24	26	178
総計	797	256	801	483	284	296	174	3,091

2) 登録者、利用目的

期間内の登録者数は、鹿児島県外居住者数が県内居住者数を上回った。利用目的では、観光利用が5割を占め、その大半は1日だけの利用であった。

■登録者数

居住地	登録者数	割合
鹿児島県内	510人	42.3%
鹿児島市内	360人	29.8%
鹿児島市外	150人	12.5%
鹿児島県外	675人	56.0%
国外	11人	0.9%
不明・未回答	9人	0.8%
合計	1,205人	

■利用目的

居住地	観光	業務	買い物	通勤・通学	その他
鹿児島県外					
1日利用	64.0%	9.4%	12.7%	0.4%	13.5%
定期利用	8.8%	27.6%	13.5%	14.1%	36.0%
全体	49.4%	14.2%	12.9%	4.0%	19.5%

### ③かごしままち巡り推進事業

中心市街地の魅力をさらに高めるために、錦江湾や桜島、特性のある歴史といった、本市ならではの資源を生かした、回遊性を向上させる新たな取組について、県内外の大学生との連携等により、若い感性や専門的知見を生かした調査研究を行い、65の提案をとりまとめた。

[実施時期]

平成22年度

[調査研究の視点]

地域にとって当たり前前のを観光資源として見出す「外から」の視点、地域の賑わいや活性化のための新たな活動に欠かせない「若者」の視点、旅行や商品に関する情報感度の高い「女性」による視点、これらの3つの視点により検討を行った。

[主な提案]

提案名	提案概要
テンパーク通りの景観と賑わい創出	・ 中心市街地のいづろ・天文館地区から中央公園、歴史と文化のゾーンをつなげる天文館通1号線（通称テンパーク通り）の中央部にプランター群を連続的に配置し、重要な回遊ポイントとする。
みんなの天文館公園	・ 南九州随一の繁華街の天文館に位置する天文館公園を回遊性の向上に役立てる。
サイクリング・ロード	・ 鹿児島中央駅を起点に街なかを巡るサイクリング・ロードを整備し、まちなかの回遊性を、取り囲む道路網における移動ツールを向上させることで補強する。
自転車ポート	・ 自転車を用いた回遊性の創出のため、地元住民も観光客も思い思いに自転車を活用し、気軽にレンタルができるよう、まちなかへ戦略的に自転車ポート（置き場）を設置する。
アーバンステーションカゴシマ@	・ 市民同士、市民と観光客、観光客同士の出会い・交流を誘発する仕掛けとして、空き店舗や既存ギャラリーを活用して、模型やパネル展示などで、まちの魅力を紹介する拠点施設：アーバンステーションカゴシマを開設する（平成23年度に社会実験を実施）。

## **〔2〕都市計画との調和等**

### **（1）第五次鹿児島市総合計画との整合**

総合計画では、“中心市街地の活性化”に関する方針の中で、「にぎわい創出と回遊性の向上」「都市型観光の振興」「商業・業務機能の集積促進」を図っていくことが示されており、中心市街地を回遊させることによって交流人口を増やし、にぎわいを創出していくことを目的としている。また、“地域特性を生かした観光・交流の推進”では、観光・コンベンションの振興や国際交流の推進が示され、“地域産業の振興”では、商業・サービス業の活性化が示されている。

### **（2）かごしま都市マスタープランとの整合**

都市づくりの基本理念として、多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす必要があるとしている。

中央地区（鹿児島中央駅周辺及びいづろ・天文館地区等）については「誰もが利用しやすい広域拠点づくり」、「かごしまの景観、歴史文化を感じさせる都市空間の形成」及び「にぎわいを維持、回復する都心居住の回復」を、また、上町地区については「にぎわいを失いつつある鹿児島駅周辺地区の拠点機能の再生」、「かごしま発祥の地としての貴重な歴史、桜島、錦江湾の眺望・景観などの地域資源の活用」等を主要課題としている。

### **（3）鹿児島市都市景観ガイドプラン2006（平成18年3月改訂）との整合**

本プランは、総合計画や都市マスタープランなど上位計画の都市像を景観の視点から実現するための総合的な方策であり、“鹿児島らしさ”の保全・創出に向けた都市景観形成の指針を定めており、「特色ある自然と固有の歴史・文化を生かし、市民・事業者・行政が協働で進める安全で、快適さと潤い、活力に満ちた愛着と誇りが持てるふるさとかごしまの都市景観」を目標像にしている。

### **（4）鹿児島市景観計画、景観条例との整合**

「鹿児島市都市景観ガイドプラン」を踏まえ、愛着と誇りが持てるふるさとかごしまの景観づくりに向けて、平成20年6月に鹿児島市景観計画及び景観条例を施行した。

本計画では景観形成の目標及び基本方針を次表のとおり定め、市域を4つのゾーンに区分し、「市街地ゾーン」においては、「多様な都市機能の集積に対応した秩序ある景観の形成」、「海との近接性や台地からの眺望景観等に配慮した景観の形成」を景観形成方針として定めている。

また、自然と市街地が一体となった雄大な眺望景観、歴史的・文化的価値を持った景観を保全し、次世代に引き継ぐため、城山展望台から桜島への眺望及び桜島フェリーが通過する沖防波堤の突端から城山への眺望を確保する範囲とその範囲内における建築物等の高さの限度や、景観形成重点地区候補地等を定めている。

### 【景観形成の目標、景観形成の基本方針】

1. 個性ある骨格景観の形成により、鹿児島らしさを創りあげます。	(1) 骨格景観の要素を組み合わせ、観光振興にもつながる個性ある景観づくりを推進します。
2. 地域のまちづくり計画等と連携し、地域の魅力を引き出す景観形成を推進します。	(2) 地域の顔づくりやまちなみの整備等、それぞれの特性に応じた景観形成を推進します。 (3) 誰もが安心して暮せる景観づくりを推進します。
3. 地域の景観資源を活用し、景観の魅力の向上を図ります。	(4) 豊かな自然や田園、貴重な歴史・文化資源を生かした景観形成を推進します。 (5) 道路や公園、眺望など地域を特徴づける景観資源を生かし、個性豊かな景観形成を推進します。
4. 市民・事業者・行政が協働してみんなが誇れる景観形成を進めます。	(6) 良好な景観形成を進めるためのルールづくりを促進します。 (7) 景観形成に関する意識やモラルの向上を図ります。 (8) 市民参加の景観形成を推進します。

### (5) 屋外広告物条例との整合

屋外広告物は、まちを訪れる人々を適切に案内・誘導し、人々に様々な情報を提供するなど、生活や経済活動に欠かせないものであるが、反面、無秩序にまたは大量に設置されることで、良好な景観や自然の風致を損ねることに繋がり、また、落下や倒壊などにより危険を及ぼすこともある。これらのことから、鹿児島市屋外広告物条例等によって景観に配慮した屋外広告物の規制・誘導を行っている。

#### [規制等の概要]

- ・ 禁止広告物：ひどく汚れたり、倒壊、落下のおそれのあるものなど
- ・ 禁止物件：橋りょう、石がき、街路樹、信号機、電柱など
- ・ 地域別における規制区分の設定
- ・ 広告物の種類及び規制区分ごとの許可基準の設定
- ・ 広告物協定地区及び広告物活用地区制度 など

### [3] その他の事項

#### (1) 環境に配慮した取組

本市では、平成16年7月に「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を制定し、平成20年10月には「かごしま環境都市宣言」を発表するなど、全市的に環境に配慮した取組を行っており、中心市街地においても、快適な環境を創出するため、市民、事業者、行政が共通認識に立ったまちづくりを推進している。

#### かごしま環境都市宣言

私たちのまち“かごしま”は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。

私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育んできた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。

その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない“かごしま”に、そして、かけがえない地球に、深刻な影響を与えています。

いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土“かごしま”の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

ここに、全ての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち“かごしま”を築いていくことを宣言します。

平成20年10月10日  
鹿児島市

#### ①花と緑の回廊（都市の杜）整備

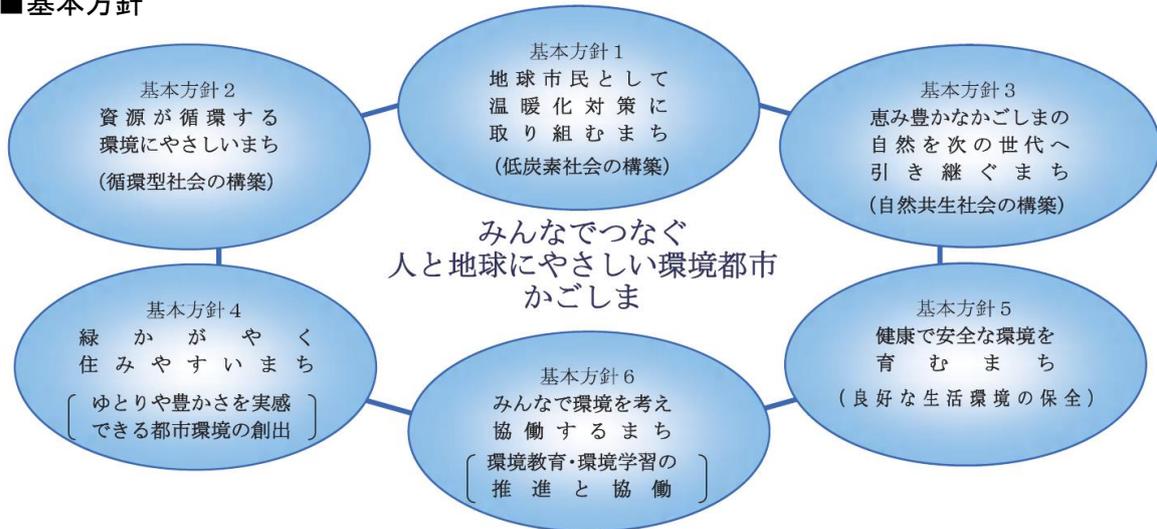
自然林の残る城山・多賀山などの深緑、甲突川から錦江湾に注ぐ水の流れ、これら豊かな緑と水とともに鹿児島の風土は培われている。この美しい自然と人が共生する環境を保全する中で、既にある市電軌道敷の芝生や街路樹などの緑の道に加え、新たな魅力としてJT跡地、市役所周辺、鹿児島駅などに市民が憩える都市の杜（花緑拠点）を創るとともに、両地点間を結ぶ街なか（中心市街地）を花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出することを目的として、以下の施策を実施する。

①都市の杜づくり	■JT跡地、市役所周辺、鹿児島駅などを市民が憩える都市の杜（花緑拠点）として、市民等が参画する中で、整備していきます。	建設局・ 企画財政局
②花と緑の回廊づくり	■市民、企業、地域・NPO等の緑化活動を支援し、それぞれが役割分担しながら、街なか（中心市街地）に花と緑の回廊を協働で創っていきます。	建設局・ 教育委員会
③環境・ 景観保全活動	■緑化活動への参加者、参加企業を集め、環境保全活動団体のネットワークを生かし、拡充することで活動の輪を拡げます。また、環境保全（緑化）活動への支援を行います。	環境局・ 建設局
④にぎわい創出活動	■花と緑の回廊整備に合わせ、商店街等が行うにぎわい創出に向けたイベント等を支援します。	経済局・ 建設局
⑤路面電車の 魅力向上	■観光レトロ電車を製作するとともに、花と緑の回廊と一体となって、多彩な路面電車を生かす取組を進めます。	交通局

## ②環境基本計画、地球温暖化対策アクションプラン

環境基本計画では、「みんなであつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かがしま」を望ましい環境像に掲げ、環境への負荷の少ない“地球にやさしいまち”を目指すこととしている。

### ■基本方針



## (2) いづろ・天文館地区の商店街活性化への取組

### ①南九州随一の繁華街 いづろ・天文館地区の概要

いづろ・天文館地区には、現在11の商店街振興組合が存在し、それぞれの通りにおいて訪れて楽しい商店街活動が実施されている。これら11の商店街振興組合の上部団体として昭和59年12月に中央地区商店街振興組合連合会（以下、「中振連」という。）が設立され、運営されている。理事長以下の役員は、組合員である各商店街振興組合の理事長で構成されており、当地区の活性化を図るため相互に連携した活動を展開している。

これら11の商店街振興組合の地区面積は約15haにも及び、JR鹿児島駅とJR鹿児島中央駅のほぼ中間に位置している立地性から市営電車、バス等が頻繁に往来し、交通アクセスが充実している。

#### ▼中振連を組織する11の商店街振興組合 (平成24年6月現在)

商店街名	設立年月日	組合員数
① いづろ商店街振興組合	昭和46年 4月	54
② 天神おつきや商店街振興組合	昭和51年 3月	37
③ 天文館にぎわい通商店街振興組合	昭和51年 6月	41
④ 中町ベルク商店街振興組合	昭和53年 9月	20
⑤ 天文館はいから通商店街振興組合	昭和54年 4月	50
⑥ 天文館本通商店街振興組合	昭和56年 6月	40
⑦ 中町コア・モール商店街振興組合	昭和59年 9月	28
⑧ 照国表参道商店街振興組合	昭和60年 8月	53
⑨ 納屋通り商店街振興組合	昭和60年11月	71
⑩ 天文館一丁目商店街振興組合	平成 6年 5月	73
⑪ 金生通り商店街振興組合	平成10年 3月	27
合計	11商店街	494

## ②バリアフリー天文館の開催

「心はもっと優しくなれる」をスローガンに、いづろ・天文館地区の商店街が一体となったイベントとして、バリアフリー天文館を開催している。日ごろ繁華街に出る機会の少ないお年寄りや障害のある方を招き、車椅子で気軽に食事や買い物をし、健常者とのふれあいの場をつくり、「全ての人に優しい街づくり」を推進している。

## ③天文館フリーチケットの活用

いづろ・天文館地区の来街者への駐車場対策として実施している事業の一つに、天文館フリーチケットがある。これは当地区商店街の加盟店で一定額の買い物をするともらえる公共交通チケットである。

このフリーチケットは、市営電車、市バス、民間バス、路外駐車場で100円分の乗車券・駐車券として使用可能である。

## ④3セク運営駐車場「セラ602」の活用

いづろ・天文館地区に隣接する中央公園の地下に整備された都市計画駐車場「セラ602」は、鹿児島市、鹿児島県、鹿児島商工会議所、そして当地区の商店街等が出資して設立された第3セクター方式の地下駐車場として平成4年8月に開業し、鹿児島中央地下駐車場株式会社が運営している。

利用状況は、平成8年度の年間52万台がピークで、平成23年度は年間31万台程度に減少している。鹿児島中央地下駐車場株式会社では、駐車場利用者の拡大に向けて、徹底した経営改善に取り組むとともに、第1期基本計画において整備した天文館シネマパラダイスとの連携で、映画観覧後の半券を活用した4時間無料サービスを実施し、利用者拡大といづろ・天文館地区への来街者回遊に貢献している。また、商店街との連携による駐車料金2時間無料等のサービスや、市による「にこにこ子育て応援隊」認定施設として、女性や子育て世代向けに使いやすさを向上させる取組などを実施し、利用者増による当地区への来街者増と利便性向上に努めている。

## ⑤自主防犯パトロールで安心・安全なまちづくり

特定非営利活動法人「クリーンパトロール・鹿児島」（2006年8月にNPO法人化）は、1988年7月から安心安全な街づくりと青少年の健全育成を目指して、夜のいづろ・天文館地区の深夜パトロールを実施している。現在は、商店街や住民らも加わり、青色回転灯をつけた“青パト”による巡回パトロールの実施など、“街の灯台守”として、当地区の安心安全なまちづくりを推進している。

## ⑥防犯カメラシステムの導入

商店街や店舗の財産を守る目的で、平成15年11月に防犯カメラ（49台）システムをいづろ・天文館地区内の各商店街に導入し、その後、平成17年に増設、現在、55台の防犯カメラが24時間稼働している。

〔設置概要〕 商店街に7台のレコーダーを設置。全55台のカメラを制御し、画像を記録。

〔運用〕 プライバシーに配慮し、画像の取り扱いに関しては運用要領を作成し、運用委員会で厳格に管理。

#### ⑦その他の取組

商店街や町内会、社交業組合等で組織する天文館連絡協議会が主催して、平成5年8月6日の豪雨災害からの復興を記念して始まった「天文館まつり」は、元気な繁華街天文館づくりを目指して毎年開催され、にぎわいの創出とまちの活性化に寄与している。

## 12章 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合 するものである こと	意義及び目標に関する事項	1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [7] 中心市街地活性化の基本的な方針 P 46～50 3章 中心市街地の活性化の目標 P 56～71
	認定の手續	① 活性化協議会 平成19年5月31日設立 ② 厳選された事業 4章から8章 P 72～133 ③ 達成目標と数値目標及び計画期間 P 56～71 ④ 区域設定 2章 中心市街地の位置及び区域 P 51～55 ⑤ 事業の活性化への寄与 4章から9章 P 72～149
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2章 中心市街地の位置及び区域 P 51～55
	4章から8章までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 P 134～149
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 P 150～157
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項 P 158～167

第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4章から8章までの事業等が記載されていること	4章から8章 P 7 2 ~ 1 3 3
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3章 中心市街地活性化の目標 P 5 6 ~ 7 1
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4章から8章 P 7 2 ~ 1 3 3
	事業の実施スケジュールが明確であること	4章から8章 P 7 2 ~ 1 3 3

## ○ 用語の解説

### あ～お

アミューズメント・・・ 娯楽。気晴らし。楽しみ。

インバウンド・・・ 本来は、入ってくるの意味で、海外から日本を訪れる観光客を指すことが多い。

L R T・・・ Light Rail Transit の略。低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

### か～こ

既存ストック・・・ これまで蓄積されてきた道路、公園、住宅など都市の基盤を支えている社会資本。

グリーン・ツーリズム・ 緑豊かな農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

高次都市機能・・・ 社会基盤や通信基盤が整い、中枢管理機能の集積が進み、広域交通、商業・業務、文化、観光・コンベンション機能等が高度化すること。

コンシェルジュ・・・ 受付、ホテルの接客責任者。

コンパクトシティ・・・ 市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効に活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態。あるいは、その構築を目指す考え方。

コンベンション・・・ 会議、見本市、イベントなど特定の目的で多数の人々が集まること。また、その開催を支える会議場、飲食、サービス、宿泊機能などを総称してコンベンション機能と呼ぶ。

### さ～そ

シネマコンプレックス・ 複数の映画を同時上映できる映画館。複合映画館。

集約型都市構造・・・ 戦後、都市は人口増加やモータリゼーションの進展等に伴い、郊外へ都市機能が拡散し、低密度な都市構造となったが、今後更に進む少子高齢社会化に対応し、環境と共生した持続可能な都市づくりを進めるうえで、既存の都市機能の有効活用、過度に車に頼らない市街地の整備や公共交通の利便増進など、コンパクトに多様な都市機能が効率的に集約された都市構造。

ショッピングモール・・・ 商店街や繁華街に作られた歩行者専用の散歩道などの総称であり、買物公園、買物遊歩道ともいう。

### た～と

タウンモビリティ・・・ 障害のある人やお年寄りなど、移動が困難な人に電動カートや車椅子などを貸し出し、商店街を中心とした施設などを利用しやすくするシステム。

チャレンジショップ・・・ 小売業への参入希望者に対して家賃面等で優遇することによって、事業展開を図りやすくした店舗。

テナントミックス・・・ 空き店舗等を利用して不足業種の導入による計画的な店舗の再配置を行い、商店街機能を高めること。

特別用途地区・・・・・・・・都市計画法の地域地区の1つで、用途地域を補完し、特別の目的から土地利用の増進、環境の保護等を図るために定めるもので、用途地域による制限のほか、条例により建物の用途などについて、地区の特性に応じた規制が行われる。

都市型観光・・・・・・・・従来型の名所旧跡等を巡る観光でなく、都市そのものを観光資源として捉えて、街なかでのショッピング、飲食、スポーツイベント、街並みや文化遺産など都市の様々な魅力を体験することを総称した新しい概念、又はその活動。

都市型産業・・・・・・・・中心市街地などに集積している人材、資金、情報などの都市機能やストックを経営資源として活用して立地し、多様かつ高度な需要・ニーズに対応して事業を営む産業。

## は～ほ

パブリックコメント手続・・行政機関が施策を実施するにあたって、その趣旨、内容、その他必要な事項を公表し、それに対して出された意見や情報を検討して最終的な意思決定に向けて行う手続。

ビジネスインキュベーション施設・・・新規に事業を起こす人を支援するための施設。

ホスピタリティ・・・・・・・・来訪者などを親切に迎え、歓待すること。おもてなし。

## ま～も

マルシェ・・・・・・・・フランス語で市、市場。

## ら～ろ

リーシング・・・・・・・・リース業や賃借のこと。不動産業界では、テナント誘致などを行う仲介業務を意味する。